

二十一世紀文化学術財団 40年の歩み

公益財団法人
二十一世紀文化学術財団

「二十一世紀文化学術財団 40年の歩み」 刊行に当たって



公益財団法人二十一世紀文化学術財団
理事長 草原克豪

公益財団法人二十一世紀文化学術財団は昭和54年1月に財団法人として設立認可を受けて以来、40年余にわたり人文社会科学分野の民間学術振興団体として活動が続けてまいりましたが、このたびすべての事業を終了し、令和2年6月1日をもって解散することになりました。

当財団は木川田財団とも呼ばれてきたように、東京電力社長・会長や経済同友会代表幹事などを務められた故木川田一隆氏の遺志を実現するために、氏と親交の深かった企業経営者たちが結束して立ち上げた文化メセナでありました。このような財団が発足しえたことは、木川田氏の崇高な理念と高潔な人格を物語るのみならず、当時の日本の高度成長期を支えた企業経営者たちが、一企業の立場を超えて日本社会全体の発展を考えて行動する高尚な精神、言い換えれば「ノブレス・オブリージュ」の精神の持ち主であったことの証しでもあります。

おかげさまでこれまで、当財団の事業活動に対しては多くの皆様からの積極的なご支援とご協力をいただくことができました。その間に財団の助成を受けられた研究者の方々はそれぞれに立派な研究成果を挙げられ、その後も日本の学術研究を牽引する重要な役割を果たしておられます。このような形で多くの研究者とのご縁をいただき、40有余年にわたって我が国の学術研究の振興発展に些かなりとも寄与することができたことは、私どもにとって何よりも大きな喜びであり、誇りでもあります。

40年の歴史を振り返りますと、その間には経済状況の変化や超低金利時代に直面して厳しい対応を強いられ、一時はほとんどの活動を停止せざるを得なくなった時期もありました。しかし、そうした中であって、当財団としてはたとえ経済状況の回復が見込まれない時代においても、事業を縮小したり、休眠法人として生き延びたりする道を選ぶことなく、財団の保有財産を使い切るまで当初の目的に沿った有意義な事業活動を継続し、財団としての使命を全うする道を選択いたしました。そしてこの方針に沿って、このたびすべての事業を終了し、解散の時を迎えたのであります。

解散を迎えるに当たり、私どもとしては、この機会にこれまでの財団の活動状況を取りまとめ、「二十一世紀文化学術財団 40年の歩み」として記録に残すことにいたしました。編集に際しては、当財団の役員、選考委員等としてご協力いただいた諸先生からも、木川田氏の思い出やこれまでの事業活動との関わりなどについて語っていただくことができました。こうした記録を通して、木川田氏の理念や思想、ならびに財団設立のために尽力された企業関係者の方々の崇高な志を、少しでも後世に伝えることができればと願っております。また、我が国の学術振興に果たす民間学術団体の役割についてもご理解を深めていただくことができれば、それに勝る喜びはありません。

最後に、これまで当財団の設立に際して多大なご協力をいただいた企業関係者の皆様、ならびに設立後の財団の運営を支えてくださった歴代の理事、監事、評議員、企画委員、選考委員、事務局職員、および経済同友会事務局をはじめ、様々な形でご支援をいただいたご関係の皆様に、改めて厚くお礼申し上げて、本誌の刊行および財団の解散に当たっての挨拶とさせていただきます。



故 木川田 一隆氏

略 歴

明治32年8月23日 福島県に生る。

大正15年 東京帝国大学経済学部卒業、故 河合栄治郎教授
に師事

大正15年 東京電灯(株)入社

昭和26年 東京電力(株)理事営業部長

昭和34年 同社取締役副社長

昭和35年 (社)経済同友会代表幹事

昭和36年 同社取締役社長

昭和39年 電気事業連合会会長、中央電力協議会会長

昭和41年 経済審議会会長

昭和42年 政府派遣訪米経済使節団団長

昭和46年 東京電力(株)取締役会長

昭和46年 東京経済人訪中団を組織し訪中、故周恩来首相
と会談。

昭和50年 (社)経済同友会代表幹事を辞任、最高顧問。

この間、日本・米国中西部会、日独経済人会議等を設立し、国
際的にも足跡が大きい。

また、米国シカゴ市名誉市民となる。さらに、産業問題研究会
を設け、内外政治、経済、社会にわたる政策研究を推進した。

目次

「二十一世紀文化学術財団 40年の歩み」刊行に当たって 理事長 草原克豪
故 木川田 一隆氏略歴

●二十一世紀文化学術財団40年を振り返る

二十一世紀文化学術財団小史 理事長 草原克豪	002
南部鐵也元常務理事・事務局長に聞く（聞き手 草原理事長）	021

●財団と私

木川田一隆氏の思い出

21世紀にも生きる木川田 一隆氏の教訓 福川 伸次	030
哲人経営者木川田一隆さんを偲ぶ 南 直哉	032
米国中西部訪問経済使節団団長としての木川田氏の横顔 太田 博	036
先見性と勇気の人・木川田さんの思い出 箱島 信一	039
木川田さんと現代 濱口 敏行	041
改めて「企業の社会的責任」を考える 岩崎 慶市	043

私と財団との関わり

木川田財団と私 加藤 幹雄	045
誇りに足る 村上 陽一郎	048
木川田財団の思い出 山本 吉宣	051
二十一世紀文化学術財団と私 八田 達夫	054
逸見謙三先生と「木川田記念財団」、そして私 池田 裕恵	056
人への投資をつづけた財団 若杉 隆平	058
二十一世紀文化学術財団の思い出 山崎 福寿	062
二十一世紀文化学術財団と私 津谷 典子	064
二十一世紀文化学術財団と私 岡崎 哲二	067

選考委員として

二十一世紀文化学術財団とわたし 白石 隆	069
二十一世紀文化学術財団とわたし・海外留学助成金事業を振り返って 井伊 雅子	071
有終の美を飾った学術奨励金事業 今田 高俊	073
学術奨励金・海外留学助成金の2事業を振り返って 福田 慎一	075
「しんどい季節労働」を楽しむ 井上 達夫	078
二十一世紀文化学術財団と私 小川 英治	081
二十一世紀文化学術財団への感謝 家森 信善	083

学術奨励金を受領して

アジアに出かけて人材養成-R. マグサイサイ賞に輝く- ー 木川田精神をアジアで実践 ー 石澤 良昭	085
二十一世紀文化学術財団の思い出 猪口 孝	090
研究助成題目と私の研究者人生 浅子 和美	093
二十一世紀文化学術財団の学術奨励金を受領して 楠本 敏之	098
公益財団法人二十一世紀文化学術財団への謝意 茂木 快治	099
財団掉尾に寄せて 谷本 潤	101

海外留学助成金を受給して

海外で研究を行う意義 ～イギリスでの留学生活を通じて～ 土橋 康人	104
留学助成金支援を受けてー 海外研究活動の中で感じたこと ー 森本 拓馬	106
海外留学助成金を受給して 川勝 義人	108
海外留学助成金を受給して 江島 舟星	109

●事業の概要

事業の概要	112
学術奨励金、海外留学助成金応募要項	113
学術奨励金交付対象者	119
海外留学助成金交付対象者	133
シンポジウム、講演会等の開催	136
講演会、シンポジウム、研究会等への助成	137
研究会の実施	138
木川田叢書	140

●資料編

財団法人 二十一世紀文化学術財団 設立の経緯	142
設立趣意書	143
木川田 一隆氏の思想系譜	144
故木川田氏記念事業発起人名簿	146
拠出金法人名	147
財団法人二十一世紀文化学術財団寄附行為	148
公益財団法人二十一世紀文化学術財団定款 制定	157
公益財団法人二十一世紀文化学術財団定款 改正	167
理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧	178
選考委員就任一覧	188
企画委員就任一覧	192
理事会・評議員会議案	194
二十一世紀文化学術財団 年表	216
収入の推移	223
支出の推移	227
収入・支出の推移(グラフ)	231



公益財団法人
二十一世紀文化学術財団

二十一世紀文化学術財団
40年を振り返る

二十一世紀文化学術財団小史

理事長 草原克豪

1. 財団設立の経緯

木川田一隆氏の思想

二十一世紀文化学術財団は東京電力社長・会長や経済同友会代表幹事などを務めた木川田一隆氏(1899-1977)の理念・思想ならびに優れた業績を後世に伝えるための記念事業として、昭和54(1979)年1月31日に設立された。

木川田氏は、「技術文明が高度に進展するなかで、ややもすると人間性が失われるのを憂い、人間主体の立場から機械文明と人間社会の調和を説く」とともに、「人間本位の新しい組織、新しい人間教育、新しい環境を整備することにより、真に健全な文明の発達と社会の進歩を実現しようと提唱」してきたことで知られる思想家でもあった。

木川田氏が経済同友会代表幹事を務めたのは、昭和35(1960)年4月から昭和37(1962)年4月、および昭和38(1963)年4月から昭和50(1975)年4月までの通算14年間である。この時期、戦後の復興から始まった日本経済は、一方で急速な成長を遂げるとともに、他方では公害問題を引き起こし、さらに二度にわたる「オイルショック」に見舞われるなど、大きな壁にぶつかり、先を見通しにくい時代を迎えていた。

そうした中で、木川田氏は、経済同友会の理念として「企業の社会的責任論」、「企業の社会性」を唱え、経営実践の場においては「人間主義に立つ進歩と調和」の理念を掲げて経済界を牽引したのであり、氏の先見性に富んだ経済観、社会観、世界観に基づく問題提起は混迷の時代における日本経済の方向性を指し示す役割を果たして、多くの経営者に深い感銘を与えることになった。

恩師河合栄治郎教授の自由主義思想

木川田氏の思想形成に大きな影響を与えたのは、大学時代の恩師河合栄治郎教授であった。河合教授は東京帝大経済学部の助教授になるとすぐにイギリスに留学し、帰国後はマルクス主義と対峙する一方で、軍国主義が高まる中

でファシズム批判を強め、左右の全体主義と闘った戦闘的自由主義者として知られる思想家である。

木川田氏は山形高校在学中に河合の在官中の論文を集めた処女作『労働問題研究』を愛読して河合を師父として仰ぎ、東京帝大経済学部に進学した。そして大学3年の秋、留学から戻った河合の講義が始まると、憧れの的であった師に少しでも近づこうとして、教室では常に最前列に席を占めて熱心に聴講し、師の唱える理想主義的個人主義の哲学の上に立った新しい自由主義思想に傾倒した。

理想主義的個人主義とは、トマス・ヒル・グリーンを中心とするオックスフォードの哲学者たちの手によって、19世紀前半の功利的個人主義をさらに発展させた新しい個人主義の原理であり、これによって個人主義は単なる経済的自由放任主義から脱して、社会民主主義的な新しい自由主義思想を支える哲学的基礎を確立するに至ったとされる。木川田氏はこの河合教授の理想主義的個人主義に基づいた社会民主主義的自由主義思想に深い感銘を受け、それをもとに自らの自由企業観を身につけることになった。

競争と秩序

木川田氏の自由企業観をさらに強固なものにしたのは、卒業後に東京電燈の社員として身をもって経験した電力業界における「過当競争」と「国家統制」という二つの弊害であった。戦前の電力業界は寡占化した大手5社による過当競争が激化し、そこでは、現実の自由競争社会が理想的な経済社会とはおよそかけ離れたものとなっていた。その一方で、戦時体制下に入ると、一転して電力業界は国家総動員法により国家の統制下に置かれることになり、その結果、社会的な不経済や非効率に至る所に存在することになったのである。

木川田氏は、こうした現実を身近に体験する中で、効率的経済社会を実現するには、「競争」と「秩序」が車の車輪のように存在しなければならない、その下ではじめて自由な企業家精神が息づき開花するということを確信した。

戦後、日本の電力業界は、過去の反省から九つの地域に分割再編され、民営化されることになったが、この時、「電力王」あるいは「電力の鬼」と言われた松永安左エ門氏の片腕として九電力体制を築いた中心人物が木川田氏であった。氏が理想としたのは、国家の介入を排除した民間主導による自由で、かつ

秩序ある市場競争であり、そのためには企業に対しても社会的責任を強く求める必要があると考えていたのである。

こうした木川田氏の唱える「競争と秩序に基づく自由企業観」は、やがて、高度成長期を経て公害問題やオイルショックへの対応を迫られる中で、「成長と環境との調和」を求める「安定成長論」の哲学へと発展していく。こうして、「企業の社会性」と「人間性の尊重」を基本理念とした氏の主張と実践は、その後、公害防除、環境破壊の防止といった環境問題解決への具体的行動にいち早く活かされて、企業に対する信頼を回復させ、企業と社会の新しい関係の形成に大きく貢献することになった。

財団設立への呼びかけ

その木川田氏が昭和52（1977）年3月4日、満77歳で逝去した時、故人と親交の深かった芦原義重関西電力会長、河野文彦三菱重工業相談役、小山五郎三井銀行会長、中山伊知郎一橋大学名誉教授たちは、これからの時代にこそ、木川田氏の主張を推し進めなければならないとの強い思いから、広く同志に呼びかけて基金を募り、故人の遺志を尊重して学術研究の奨励および学術交流を主たる事業とする木川田記念財団を設立することを決意した。

昭和53（1978）年1月31日には木川田記念財団の設立懇談会及び発起人会が開催され、その場で、故人が生前畏敬していた中山伊知郎一橋大学名誉教授を設立代表者に選任するとともに、財団の正式名称を「二十一世紀文化学術財団」として、設立趣意書、寄附行為、事業内容・収支予算の大綱及び設立準備委員の委嘱等を採択し、主務官庁である文部省との折衝並びに募金についての準備に入った。

財団設立の認可

そして1年後の昭和54（1979）年1月31日、文部省から財団法人設立の認可がおり、財団法人二十一世紀文化学術財団、通称「木川田記念財団」が正式に発足した。財団の目的は、「経済・社会・文化及びそれに関連する分野の学術研究を奨励し、もって、21世紀におけるわが国及び世界の新しい文明形成に寄与すること」とされた。

財団の理事長には中山伊知郎一橋大学名誉教授、常務理事には山下静一

経済同友会専務理事が就任し、そのほかの理事として、芦原義重、天城勲、有澤広巳、石川六郎、岩田武夫、圓城寺次郎、大島恵一、河野文彦、向坂正男、鈴木治雄、中山賀博、平岩外四、逸見謙三、水野惣平、村上武雄、横山通夫の16名、監事には小山五郎、近藤道生の2名が就任した。いずれも当時の日本を代表する錚々たる企業経営者や有識者ばかりである。

3月15日には第一回の理事会が開催されて35名の評議員が選出されるとともに、昭和54(1979)年度からの事業実施に向けて準備を開始することになり、大蔵省から基本財産の募金について指定寄付扱いの許可を得て、直ちに募金活動に入った。(設立趣意書、発起人名簿、歴代役員一覧等については資料編142ページ以降を参照)

2. 順風満帆の事業展開：[昭和54(1979)年度～平成6(1994)年度] 学術奨励金事業の発足

昭和54(1979)年度の事業としては、「経済・社会・文化及びそれに関連する分野」を対象とした(1)学術奨励金の交付、(2)研究者の招聘・派遣、(3)それらに関連する講演会・シンポジウム・研究会等の開催と成果の普及の諸事業を実施していくことになった。

同時に、これらの事業の対象者を選考するために選考委員会が設けられ、初年度の委員として宇沢弘文、梅棹忠夫、大来佐武郎、大島恵一、木田宏、岸田純之助、國弘正雄、向坂正男、島野卓爾、前田陽一の10名の学識経験者が任命された。翌年度には依田直氏が加わり、さらに昭和57年度には大来、國弘、前田の3氏が退任したが、青木昌彦、木村尚三郎、富永健一、武者小路公秀、村上陽一郎の5氏が新たに任命されて、計13名となった。

昭和54(1979)年度の学術奨励金事業については、木川田氏の関心の深かった①自由企業体制の将来展望、②政府の経済的機能と民間経済活力への関わり合い、③日本の国際化の諸問題、④技術の発展と現代社会、⑤活力ある高齢化社会のビジョン、の5分野を対象とすることにし、選考委員会において4回にわたる会合を開いて熱心な議論を重ねた末、昭和55(1980)年3月13日、申請のあった38件の中から8件が採択された。

このことから明らかなように、当財団の学術奨励金事業は、単なる研究者の論文作成のための助成金ではなく、日本の社会が直面する諸課題の解決に

資する調査研究を実施するためのものであった。そのために、初年度においては、財団の対象範囲である「経済・社会・文化及びそれに関連する分野」の中で、さらに具体的な対象分野としてあらかじめ上記5つの分野を設定し、応募者の中からそれぞれの分野ごとに選考委員に複数の候補者を推薦してもらって、研究計画の内容について全員で議論し、選考することにしたのである。その意味では、テーマの設定から、研究者の推薦、研究内容の審査のすべての段階において、選考委員会の責任と見識とが厳しく問われることになったともいえるのであり、実際、選考委員会においては毎回白熱した議論が交わされた。中山理事長も、学術奨励金に相応しい研究計画がないときは無理して採択しなくてもよいという厳しい姿勢を示していた。

昭和55（1980）年3月28日に開かれた理事会・評議員会では、中山理事長が病氣療養中のため、芦原義重理事が議長代行を務めて、選考委員会で採択された昭和54年度学術奨励金事業8件を承認し、さらに昭和55年度事業計画案及び収支予算案を承認した。

第一回学術奨励金の交付

参考までに、この記念すべき第一回の学術奨励金交付者とその研究題目を記すと以下の通りである。

- ・今道友信「技術社会における倫理－Eco-ethicaの提示－」
- ・川野重任「在日外国人留学生の対日本社会及び日本文化観研究」
- ・桜井孝児「国際的な情報の流れの自由および均衡に関する諸問題の研究
－日本の新聞、通信記事に現われた外国関係記事および外国の新聞に
現われた日本関係記事の量的・質的分析」
- ・館龍一郎「大学の国際化に関する調査研究」
- ・辻村江太郎「自由市場体制下における均衡成立の要件と政府介入の効果
に関する計量的研究」
- ・戸沼幸市「二十一世紀の活力ある高齢化社会のビジョン－津軽地域をモ
デルとして－」
- ・西部邁「市場制度の文化的基礎にかんする社会経済的（socio-economic）
分析－産業社会の構造主義的理解をめぐって－」
- ・矢野暢「日本の南方関与と国際化の条件」

各年度の交付者と研究題目については巻末の資料編をご覧いただきたいが、このリストからも、当時の財団関係者がどのような問題意識を持っていたのかを窺うことができる。

ちなみに、平成54（1979）年といえば、経済協力開発機構（OECD）調査団の報告書『日本の社会科学』が発表されて間もない頃である。この報告書では、日本の社会科学は外国からの輸入が多く、文献研究が中心で、現実から遊離し観念論的傾向が強く、そのためもあって、現実の日本社会が直面している諸問題に対応できるような分析的・実証的あるいは学際的な研究が遅れており、政策形成にも貢献していないことが指摘されていた。

これに対して上記の8件の研究は、いずれも当時の日本社会が抱えていた喫緊の課題についての、最前線の研究者による実証的な研究ばかりである。当時はまだ大学などの研究費が極めて不十分な時代だっただけに、この種の実研究を実施するうえで民間団体の果たす役割は大きかった。こうして財団の学術奨励金事業は、その後の日本の社会科学の発展充実および関連分野の政策形成に貴重な貢献をすることになったのである。

財政基盤の強化

平成54（1979）年度は、まだ財団発足から間もないため、事業としては学術奨励金事業のみの実施となった。しかし、もう一つの課題である財政的基盤の強化については、大きな進展が見られた。すなわち、財団設立の申請を行った時点で基本財産は4000万円、運営財産は1000万円であったのが、昭和54（1979）年1月の設立認可後、精力的に募金活動を行った結果、同年3月31日までに、基本財産が5億7300万円に増加し、さらに1年後には7億6300万円に達したのである。これにより年間6千万円前後の運用益収入が見込まれることになり、財団の事業活動は順調に滑り出すことになった。

昭和55（1980）年度を迎えて間もない4月9日、病気療養中だった中山伊知郎理事長が81歳で他界した。6月26日に開かれた理事会においては、芦原義重理事が理事長代行に選任され、理事長人事については現理事の任期が満了となる翌年3月の時点で決めることとされた。そして、昭和56（1981）年3月17日に開かれた評議員会において、3月末に東京大学学長の任期満了を迎える向坊隆評議員が理事に選任され、理事の互選により4月1日付けで理事長に就任した。

こうして昭和54(1979)年度に始まった学術奨励金事業は、その後も財団の中心的事業として継続実施され、平成6(1994)年度までの16年間に140件の研究に対し、合計4億4477万円が交付された。一件平均317万円である。これらの研究成果を紹介する研究報告会も、昭和56(1981)年度から昭和63(1988)年度まで毎年4回程度実施された。

その後は、後に述べる理由により、平成7(1995)年度から平成14(2002)年度までの8年間は、学術奨励金事業を中止せざるを得なくなるが、平成15(2003)年度から再開され、以後、平成29(2017)年度までの15年間、財団の基幹事業として継続的に実施されることになる。

「研究者の招聘・派遣」および「講演会・シンポジウム・研究会等」

事業開始2年目の昭和55(1980)年度からは、学術奨励金事業のほかに、新たに「研究者の招聘・派遣」および「講演会・シンポジウム・研究会等」の事業が始まった。

当時の日本においては、一部の自然科学分野を除けば、学術の国際交流はまだ一般的ではなかった。国際化への対応の必要性が指摘されてはいたが、折からの臨調行革路線に基づいた緊縮財政政策のあおりで、国の財政は非常に厳しかった。そのような時期にあって、財団としては積極的に海外との交流を推進する必要があると考えたのである。具体的には、海外の著名な研究者を招いて各種の講演会・シンポジウム・研究会等を開催して、関連分野の研究者たちの間で討論をし、最新の研究成果を共有する機会を提供することにしたのである。

招聘研究者のうち数週間ないし数ヶ月の長期にわたって日本に滞在する「木川田フェロー」は、国内各地で大学などを訪問して講演や討論を行い、日本の研究者との交流を深めることを目的とするものであった。

こうして昭和55(1980)年度には、経済同友会の協力も得て、中国経済の理論的指導者である于光遠教授(中国社会科学院副院長)を「木川田フェロー」として招聘し、シンポジウム「中国の社会主義現代化と経済改革・調整」が開催された。その成果は、「計画と自由」シリーズ1として刊行された。

続いて昭和56(1981)年度にはシンポジウム「現代社会における政府と企業」が開催され、昭和57(1982)年度には「木川田フェロー」としてミネソタ大学の

レオニード・ハーヴィッチ教授を招いてシンポジウム「現代社会における市場機構の有効性と限界」が開催されて、それらの成果は、「計画と自由」シリーズ2および3として刊行された。

昭和58(1983)年度は、「木川田フェロー」として英国科学政策研究所長のゴールドスミス教授を招いてパネルディスカッション「科学・人間・文化」を開催した。

昭和59(1984)年度には、オーストラリア国立大学のジョン・パスモア教授を招いて国際シンポジウム「自然科学の社会的責任—科学・人間・文化II」を開催し、さらに、パン・ワンナメティー東南アジア諸国連合(ASEAN)事務総長を招いてシンポジウム「アジア太平洋時代のASEAN」を開催した。

昭和60(1985)年度には「木川田フェロー」としてサセックス大学のクリストファー・フリーマン教授を招き、「技術革新と新産業社会」および「科学技術と産業社会の将来展望」を開催した。

その後も、平成元(1989)年度には、シンポジウム「21世紀に向けての医療を考える」、「高齢化社会と医療技術の変容」、「医療技術の進歩とその倫理的側面」、平成3(1991)年度には、イタリアのサン・パオロ財団総局長パオロ・ロジェーロ・フォッサーティ氏、ジョバンニ・アリエルリ財団文化活動責任者ピエロ・ガスタルド氏を招いて特別講演会「企業と文化政策—イタリアにおける企業の文化活動」を開催した。

3. 経済環境の悪化で事業を中断：[平成7(1995)年度～平成14(2002)年度]

財政悪化の背景

前節で述べたように、財団発足後の最初の10数年間、財団の事業活動は極めて順調に展開した。何しろ毎年6千万円程度の運用益収入があり、そこから管理費等を差し引いても毎年4千万円以上の予算を事業活動の実施に充てることができたのである。

ところが、平成4(1992)年度を迎えた頃から、経済環境の変化により基本財産の運用益収入が急激に減少し始め、そのため基本財産の果実で運営する財団の事業活動は大きく制約されることになった。その結果、平成7(1995)年度からは、ついに主要事業である学術奨励金事業も含めて、ほとんど全て

の事業を中止せざるを得なくなった。

実は財団の財政状況の悪化は、昭和60（1985）年頃から始まっていた。その間の経緯を簡単にまとめると以下ようになる。

それまで財団の活動は、約8億円の基本財産から得られる毎年6千万円以上の運用益収入によって実施されていたが、その運用益が昭和60（1985）年度には5700万円に減少し、翌年は5000万円、その後も4200万円、3800万円と、年々減少し続けていた。そのため財団としては、昭和60（1985）年度から平成3（1991）年度までの6年間、財団設立賛同企業以外の企業から維持会費として毎年4～500万円、合計2550万円の支援を得て、不足する財源を補っていた。

その間に、平成時代に入ると運用益収入は一時持ち直したものの、今度はバブル崩壊による経済不況の影響を受けて、平成4（1992）年度から再び運用益収入が減少に転じ、翌年には3500万円、翌々年は2500万円となり、それ以降もさらに落ち込む見通しとなった。

このような状況の下では、事業の継続はおろか、管理費の確保すら難しくなった。そのため、平成7（1995）年度からは、財団の看板事業である学術奨励金事業はもとより、他の主要事業も中止せざるを得なくなってしまう。運用益収入の減少傾向はその後止まるところを知らず、平成7（1995）年度の1700万円から、平成8（1996）年度は1300万円、平成9（1997）年度は900万円と、ついに1000万円を割ってしまう。しかも回復の見込みは立たなかった。

基本財産の取崩しを決断

こうした状況の中で、財団の活動としては、エネルギー・環境問題についての基本的研究のための内輪のシンポジウムやワークショップなどを細々と続けるのが精一杯で、それ以上のことはできなくなった。その一方で、事務的な管理経費（事務委託、借室料）として、毎年1500万円前後の支出を余儀なくされていたことから、最小限の活動資金すら確保することがむずかしくなってきた。

そのため、平成10（1998）年度から平成13（2001）年度までの4年間は、理事会の判断で、毎年基本財産から1000万円ほどを取り崩しては活動資金に充てていた。これは当初の基本財産からの取り崩しではなく、それまで運用益が潤沢だった時期に期末繰越金の一部を基本財産に繰り入れてあった分を取り崩したのであって、特に問題はないだろうと判断したのである。ところが、この

ことが文部省に発覚すると厳しく叱責されてしまい、以後はこのような形で取り崩すことはできなくなってしまった。

しかし、このままでは財団本来の使命を果たすことができないばかりか、財団の存在意義さえ失われかねない状況となった。この危機的な状況に直面して、財団としては、理事会および評議員会において今後の対応策について真剣な議論を積み重ねた。そしてその結果、当面は、平成14（2002）年度に基本財産から2億8000万円を取り崩し、それをもとに今後5年間にわたって計画的な事業活動を実施するとの方針を決定したのである。

事業計画の見直し

この方針に沿って、財団では平成13（2001）年に、理事・評議員の大幅な補充を図るとともに、理事・評議員を中心に約10名で構成される企画委員会を発足させて、今後の事業計画の立案・実施についての具体的な検討を開始することとした。企画委員会は、当初、宇沢弘文、岡崎哲二、加藤幹雄、草原克豪、島野卓爾、福川伸次、逸見謙三、村上陽一郎、依田直の9名で構成され、その後も委員の補充をしながら、平成21（2009）年度まで活動を続けた。

その間に財団は、平成13（2001）年には、それまで経済同友会が丸の内に借用していたビルに置いていた財団の事務所を神田に移転し、借室料の削減を図った。そうした中で、山下常務理事が平成13（2001）年5月に逝去し、同年7月、財団発足当初から事務局を実質的に支えてきた南部鐵也理事が常務理事・事務局長に就任した。また、向坊理事長が体調不良のため、依田直理事が理事長代行に指名された。

平成13（2001）年には、こうした財団内部での事業の見直しと並行して、基本財産の取崩しについての文部科学省との協議も行われた。だが、この協議は思いのほか難航した。当時は経済環境の悪化により多くの公益法人が休眠法人化していた。そのことが大きな問題になってはいたが、当財団のように基本財産を取崩して事業を継続しようという団体はまだ現れていなかった。そのため所轄官庁の側にもそのような事態への対応策はまだ存在しなかったのである。そういう時期であったので、文部科学省の担当官からは、基本財産の取崩しと並行して、その金額に見合った財源の補填計画を合わせて作成するよう強く求められることになった。これに対して財団側は、「補填計画が立てられる

くらいなら取崩す必要もない」と主張して、協議は平行線を辿ったのである。しかし、最後は大臣官房総務課長に面会を求めて、「休眠法人になるよりは基本財産を取り崩してでも目的に沿った有意義な事業を実施して、財団としての使命を果たしたい。それでもまだ5億円は残るし、一方でコスト節減にも努めている。嘘の補填計画を出すことはできない」と説明して、ようやく納得してもらうことができた。

こうして2億8千万円の大型取崩しが認められたが、ときはすでに平成14（2002）年度も終わろうとする平成15（2003）年3月28日であり、そのため、本格的な事業の再開は平成15（2003）年度に持ち越されることになった。

4. 基本財産を取崩して事業を再開：[平成15（2003）年度～平成22（2010）年度]

事業の再開と新機軸

基本財産の取り崩しが認められたことを受けて、財団の事業活動は平成15（2003）年度から再開されることになった。その間に、それに向けて準備中だった平成14（2002）年7月4日に向坊隆理事長が逝去し、後任の理事長には平成13（2001）年から理事長代行を務めていた依田直理事が平成15（2003）年7月1日付で就任した。

平成15（2003）年度の事業実施に当たっては、企画委員会における検討結果に基づいて、各事業とも新しい方向性が打ち出すことになった。すなわち、学術奨励金事業においては、文科省の科学研究費補助金が年々充実してきたことなども踏まえて、今後は若い研究者の育成を重視することになり、また、新たな視点からの人的交流事業（研究者の招聘・派遣）、さらに木川田叢書の刊行や研究会を通じた啓蒙活動が実施されることになったのである。

学術奨励金

学術奨励金事業については、平成15（2003）年度と平成16（2004）年度は、財団として特に重要と考えられた研究テーマについて、それぞれ1件の研究を採択するに止まった。小川英治氏の「望ましい為替相場制度と国際間の資本移動規制のあり方」と、矢野誠氏の「市場の質とそれを担保する法制度のあり方の理論的・実証的解明」である。

しかし、平成17(2005)年度からは、理事会および評議員会の構成を見直し、一層の充実強化を図るとともに、財団設立の趣旨を改めて再確認した上で、「経済・社会・文化」に限らず、広く人文・社会科学分野における独創的あるいは基礎的な研究を支援するとともに、できる限り若い世代の研究者に機会を与えることとした。採択件数も増やすこととし、新しい選考委員には、青木保、木村福成、鈴木興太郎、橘木俊詔、玉置和宏、永井和之、福田慎一、松田修一、山内直人の各氏が委嘱された。

その後も、平成19(2007)年度からは、それまでの申請内容が経済学分野に偏る傾向があったことから、毎年募集要項の記述を見直して、学際的分野など科学研究費補助金を受けにくいような研究分野や研究課題に重点をおくことを明記するなど、随時改善を図った。

木川田フェローシップ事業は招聘から派遣へ

木川田フェローシップ事業については、日本の国際化の進展状況を踏まえて、以前のような外国人招聘事業に代えて、日本の若手研究者を海外の大学等に派遣する事業へと方針を切り替えることにした。

この種の事業はすでに国際文化会館が、昭和50(1975)年からフォード財団とトヨタ財団の助成を受けて、日本人社会科学者の国際発信力を高める目的で社会科学国際フェローシップとして実施しており、両財団からの助成が終了したあとも、他の諸団体からの助成により規模を縮小して事業を継続していた。そこで、財団としては、国際文化会館との共催で、人文・社会科学分野の若手研究者に1年間の海外研鑽の機会を与えるプログラムを発足させることにし、派遣先は木川田氏と関わりの深かった米国、中国およびドイツとすることにした。これにより平成15(2003)年度から平成19(2007)年度までの5年間に毎年1名の若手研究者が派遣された。

海外留学助成金事業を開始

その後平成17(2005)年度からは、財団独自の事業として、海外の大学院の博士課程で研究する学生を対象とした新しい海外留学助成金事業を開始することにした。

その背景には、国際社会で活躍する日本人専門家が少ないという実態があっ

た。日本人の海外留学生は、学部レベルでは短期語学研修が圧倒的に多く、大学院生が少ない。しかもその大学院レベルにおいても、日本の大学に席を置きながらの1～2年の研究留学が中心で、国際社会で求められる博士の学位を海外で取得するものは極めて少ないのである。

通常、学位取得には5年程度かかるが、多くの場合、渡航費を含めて最初の1年間の経費を支援すれば、優秀な学生ならその先は受け入れ大学の奨学金などを利用することが可能である。そこで、財団としては、特に優秀な学生に対して最初の一步を踏み出す1年目の経費を負担することにした。この事業の選考委員には、岡崎哲二、八田達夫、若杉隆平の3氏を委嘱した。

平成17(2005)年度には、この事業の第一回派遣生として上田浩平氏と高橋悠也氏が選ばれた。ウィスコンシン大学に留学した高橋悠也氏は、5年後にPhD(経済学)を取得し、卒業後はドイツのマンハイム大学助教授に採用されることになった。

平成19(2007)年度からは、「海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指すもの」を対象にすることを明記するなど、より特色を持たせるよう改善が加えられた。その結果、初年度の平成17(2005)年度の2名に続き、次年度以降も毎年3名、4名、1名、2名、3名と、平成22(2010)年度までの6年間に計15名を派遣し、4814万円を交付した。一人当たり平均321万円である。

木川田叢書の編纂・刊行

「木川田叢書」の編纂・刊行は、木川田理念の継承に資することを目的とし、それまでに学術奨励金の交付を受けた研究者はじめ理事・評議員にも執筆を依頼して、「啓蒙活動」の一環として実施するものである。

初年度の平成15(2003)年度には、「ドイツ経済を支えてきたもの」(島野卓爾)と「13億人の食料」(逸見謙三)を刊行することができた。その後も引き続き、平成16(2004)年度に「活力ある産業モデルへの挑戦」(福川伸次)、平成17(2005)年度に「食卓文明論」(石毛直道)、「日本を襲ったスペイン・インフルエンザ」(速水融)、平成18(2006)年度に「小泉純一郎 ポピュリズムの研究」(大嶽秀夫)、平成19(2007)年度に「日本の大学制度-歴史と展望-」(草原克豪)が刊行された。

研究会活動

一方、研究会活動は、我が国が直面する諸課題および将来を見通して重要と思われる課題について、財団が主体的にテーマや研究者を選択し、関連分野の専門家を集めて各種の研究会活動を実施するものである。

その研究成果は、平成17(2005)年度の「次世代にどのような国土を残すかー開放型農村の設計ー」(叶芳和研究会提言)を皮切りに、平成19(2007)年度に「企業経営と人間力」(福川伸次研究会提言)、平成20(2008)年度に「倫理的視点に立った日本の教育の問題点の解明及び求められる基本戦略の研究(徳の教育論)」(加藤尚武研究会提言)、平成22(2010)年度に「教育における評価システムの改善と子供のモラルの向上」(西村和雄研究会提言)として、順次とりまとめられ、発表された。

公益財団法人への移行

このようにして、平成15(2003)年度から再開された財団の事業活動は、新しい方針に従ってその後も順調に推移し、各事業とも、すでに述べてきたように随時その実施状況を検証しながら、内容面の改善充実が図られてきた。その一方で、財団を取り巻く経済環境はその後も好転することはなかった。したがって、当初から予想されたことではあるが、5年ほど経つとまた近い将来の活動資金不足への対応策を検討せざるを得ない事態を迎えることになった。

そのため財団としては、再び大型の基本財産取崩しを考えざるを得なくなったが、ちょうどその頃、政府においては公益法人改革の議論が進行中であった。それによれば、平成20(2008)年12月1日に公益財団法人改革が施行される予定で、そうなると、現在の財団法人は、施行後5年以内に公益財団法人か一般財団法人に移行せざるをえなくなる。そのため、当財団も、公益財団法人か一般財団法人かの選択をして、移行に向けた準備を進めなければならないことになった。ただし、新法人に移行すれば、基本財産を含めて全ての現有財産を事業費に回すことができるようになるというメリットもあったため、財団としては、新法人への移行に積極的に取り組むこととした。

こうして、平成20(2008)年3月の理事会において、財団としては出来るだけ早い時期に、公益財団法人よりも自由度の高いと思われる一般財団法人に移行するとの方針を決定し、直ちに準備作業に取り掛かった。また、今後の業

務が多忙になることから、6月の理事会において、依田理事長の要請により草原理事が理事長代行に指名された。

こうして一般財団法人への移行に向けた準備作業が進められた結果、平成20（2008）年12月の理事会・評議員会で、新しい定款案が承認され、移行後の最初の代表理事予定者を草原克豪、業務執行理事予定者を南部鐵也とすることとして、申請の手続きに入るようになった。

ところが、その段階で、思いがけない事態に直面した。一般財団法人に移行した場合は、現行の基本財産は事業費には回せるが、管理費に充当することはできないということが判明したのである。それでは他に収入源のない当財団の運営が立ち行かなくなってしまう。そこで、急遽、平成21（2009）年10月21日に臨時理事会を開催して、当初の方針を変更し、一般財団法人ではなく公益財団法人への移行に切り替えることを決議した。

その後はこの方針に沿って準備作業が進められ、公益認定等委員会からの指摘を踏まえながら、平成22（2010）年6月18日の理事会で新法人の定款最終案を承認し、12月6日付で正式に公益財団法人への移行申請を提出した。そして、平成23（2011）年3月22日、内閣総理大臣より公益財団法人としての認定通知を受けることができたのである。

5. 残余財産の有効活用による事業の遂行：[平成23（2011）年度～令和元（2019）年度]

公益財団法人としての新しい運営体制

平成23（2011）年4月1日、二十一世紀文化学術財団は新たに公益財団法人としての第一歩を踏み出した。新しい公益法人制度の下では、それまでとは違って、理事会や評議員会への出席を委任状ですますことはできなくなった。つまり、一人の人が実際には出席できないほど数多くの団体の役員を兼ねることができなくなったのである。このことを踏まえて、当財団でも、新たな定款においては、それまで「15以上19名以内」とされていた理事定数を「5名以上9名以内」と改め、「25名以上35名以内」とされていた評議員定数も「5名以上9名以内」と改めることにした。

この規定に基づいて、新たな財団の理事には岩崎慶市、岡崎哲二、草原克豪、津谷典子、南部鐵也、濱口敏行、山崎福寿、山本吉宣、若杉隆平の9名、監

事には太田博、小島邦夫、中山恒博の3名、評議員には池田裕恵、加藤幹雄、玉置和宏、永井和之、箱島信一、八田達夫、樋口美雄、福川伸次、南直哉の9名が選任された。

これに伴い、依田理事長は退任し、平成20（2008）年6月から理事長代行を務めていた草原克豪理事が理事長に就任した。常務理事・事務局長には引き続き南部鐵也理事が選任されたが、1年後に退任し、西島敏夫理事が後任の常務理事・事務局長には就任した。

事業の三本柱と選考委員会

平成23（2011）年5月19日、公益財団法人に移行後の最初の理事会が開催されて、財団の事業は従来どおり「学術奨励金」、「海外留学助成金」、及び「講演会・シンポジウム・研究会等の開催」の三本柱とするとともに、残された財産を有効に活用して、財団としての有終の美を飾るとの大方針の下で、定款の目的に沿った特色のある事業に資源を集中していくことを確認した。

平成23（2011）年度の選考委員には、それ以前からの継続も含めて、学術奨励金については、井上達夫、今田高俊、加藤幹雄、木島淑孝、木村福成、白石隆（委員長）、杉原薫、松田修一、山内直人、山崎福寿の各氏、海外留学助成金については、井伊雅子（委員長）、津谷典子、福田慎一の各氏を委嘱した。学術奨励金の選考委員については、その後、木島淑孝、木村福成、杉原薫、松田修一、山内直人の各氏が退任し、新たに岡崎哲二、小川英治、宮島司、家森信善の各氏が委員に就任した。

学術奨励金

学術奨励金事業は、他の助成金では対応しにくい研究で、かつ質の高いものを選考するという方針を再確認し、選考委員会において慎重な審査をへて選考した。幸い年々認知度が高まるとともに、申請件数も増加した。それに伴って、研究テーマも多様化し、採択された研究内容の質も向上してきた。最終年度の平成29（1979）年度にはそれまでで最多となる108件もの申請があり、その中から8件を採択した。そのリストからも、採択された研究課題、対応する学問分野、申請者の所属機関などが極めて多様化していることが見てとれる。

こうして学術奨励金事業は、昭和54（1979）年度に開始されてから、途中8

年間の中断があったものの、平成29（2017）年度まで通算31年間にわたって財団の中核的事业として実施され、その間に学術奨励金の交付を受けた研究の累計は263件、交付金額は6億6,930万円にのぼった。一件当たり平均254万円である。

この事業は特に若手の研究者にとっては最初の一步を踏み出すきっかけともなっており、これをもとに将来さらに大きな課題に向かって研究活動の幅を広げていくことが期待されている。

海外留学助成金

海外留学助成金は、海外の大学で学位を取得して将来国際的に活躍できる人材を育成するという特色ある事業で、前述のとおり、すでに平成17（2005）年度から平成22（2010）年度までの6年間に15名を派遣していたが、当面の課題は、どうすれば高い志をもった優れた学生に積極的に応募してもらえるようになるかということであった。

そこで、選考委員会において毎年熱心に検討を重ねながら、助成内容および募集方法の改善に努めた。それに基づいて平成25（2013）年度からは、助成金の支給期間を最初の1年間だけでなく、2年間に延長することにした。これにより受給者は博士課程のコースワークが終了するまでの2年間、授業料など経費の心配をすることなく勉学に専念することができるようになった。また応募書類の提出および審査の時期についても、できるだけ申請者の側の便宜を配慮しながら改善を図った。その結果、応募者数が増え、採択後の辞退者も減り、毎年優秀な学生を確実に選考することができるようになった。

平成23（2011）年度から平成30（2018）年度までの8年間の派遣数は合計30名となり（交付金額は1億1240万円、一人平均375万円）、平成17（2005）年度からの14年間の累計では、派遣数は45名、交付金額は1億6054万円（一人平均357万円）となった。

この事業により海外の大学で博士号を取得した人たちが、卒業後それぞれの分野で豊富な国際経験を活かして活躍してくれることを期待したい。

講演会・シンポジウム・研究会等

講演会・シンポジウム・研究会等の開催については、財団の存在価値をアピー

ルできる事業として価値が高いので、理事会が主導的役割を果たす形で積極的に企画立案することとした。

最初に取り組んだのは、公益財団法人への移行直前に発生した東日本大震災の復興状況を検証する「東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究」（横浜国立大学成長戦略研究センター長・秋山太郎教授）である。この調査研究は産官学の連携によって、被災した東北地方の復興の現状や課題をできるだけ客観的に調査し、それをもとにシンポジウムなどを開催して、復興政策を進める上での制度上の問題点を明らかにしようというもので、平成23（2011）年度から4年計画で実施され、その成果は3回の報告書として刊行された。調査研究の内容については、研究代表者を務めた若杉隆平氏の「人への投資をつづけた財団」（58ページ）の中でも触れられているので、そちらも参照していただきたい。

その後も、平成27（2015）年度には、岡崎哲二東京大学教授を組織委員長として初めて日本で開催されることになった国際経済史協会の「第17回世界経済史会議（京都大会）」への助成を行った。

平成28（2016）年度には、石澤良昭上智大学教授（上智大学アジア人材養成研究センター所長）による「世界遺産アンコールワット国際公開講座（基調講演・シンポジウム・実演）」の開催を支援した。同教授は昭和58（1983）年度に学術奨励金の交付を受けて、ボロブドゥール、パガン、スコタイ、アンコールを対象とした「東南アジアの文化遺産の保存修復に関する比較基礎調査研究」を実施し、その成果はその後のユネスコなどを中心としたアジアの文化遺産の修復に繋がる貴重な活動として国際的にも高く評価されてきた。今回の取り組みは、それから30数年を経てアンコールワット保存修復技術の伝承を図ることを目的とするものであった。

平成29（2017）年度には一橋大学社会科学高等研究院医療政策・経済研究センター主催の「医療経済学と医療政策シンポジウムならびに医療経済ショートコース」、および公立大学法人新潟県立大学主催の「地方創生と高等教育における人材育成に関する調査研究とシンポジウム」の実施を支援した。

平成30（2018）年度には国際法哲学社会哲学学会連合（IVR）日本支部と日本法哲学学会共催の「第1回IVRジャパン法哲学・社会哲学国際大会」への助成を行った。

令和元（2019）年度には神戸大学経済経営研究所主催の「ポスト平成の日本経済と経済学の将来（シンポジウム）」に対する助成を行うとともに、これまでの財団の活動実績を取りまとめ、それを「40年の歩み」として刊行することとした。

6. 解散

以上の事業の実施をもって財団の事業活動は終了した。財団は令和2（2020）年5月31日をもって解散し、40年余の歴史の幕を閉じることになった。

振り返れば、これまで財団の事業活動に対しては、数多くの研究者からのご応募をいただくことができ、その中から選ばれて財団の助成を受けられた研究者たちはいずれも優れた業績を挙げられ、その後もそれぞれの分野の最前線で活躍されている。当財団がこのような形で学界とのご縁をいただき、40有余年にわたって我が国における人文社会科学分野の学術研究振興の一端を担わせていただくことができたことは、関係者一同にとって何よりも大きな喜びであり、誇りでもある。

解散にあたり、財団の設立に際して資金面で多大なご協力をいただいた企業関係者、ならびに設立後の財団の運営を熱心に支えてくださった歴代の理事・監事・評議員・選考委員・事務局職員、および様々な形でご支援をいただいた経済同友会事務局に深く感謝の意を表したい。

なお、当財団は、令和2（2020）年6月1日の解散後、清算人会に引き継がれ、清算完了の登記を済ませる予定である。



南部鐵也元常務理事・事務局長に聞く (聞き手・草原克豪理事長)



聞き手
草原 克豪 理事長



話し手
南部 鐵也 元常務理事

草原 南部さんは財団の設立当初、というより設立以前の準備段階からずっと財団の事業活動に関わってこられたとお聞きしましたが。

南部 財団が設立されたのは昭和54年1月ですが、その1年半以上も前、木川田さんが亡くなってまもなく、昭和52年の5月には財団設立準備のお手伝いをはじめていました。設立後は、財団の事業活動に微力ながら携わり、平成13年6月からは常務理事・事務局長として、さらに平成23年4月から1年余りは公益認定を受けた財団の常務理事・事務局長として新しくスタートした財団の事業活動にも参画してきましたから、35年間ということになります。

草原 35年ですか。まさに財団の

生き字引ですね。今日はその南部さんに、その間の出来事についていろいろお伺いしたいと思います。南部さんはもともと経済同友会で木川田さんにお仕えしたと聞いていますが、木川田さんとはどういう方だったのでしょうか。

南部 木川田さんは学生時代に、自由主義の知識人として知られる河合栄治郎教授の指導を受けた方で、企業に入られてからは、小林一三さん、松永安左エ門さんに仕えた時期もあり、多くの企業経営者、学者・研究者、マスコミ関係者に親しまれました。特に企業人としては、経済問題、企業経営、環境・公害問題、国際問題などを視野に入れて、企業の社会的責任について問題を提起さ

れ、我が国が多大な責任を果たさなければならないことを常に指摘してこられましたね。

草原 木川田さんのお人柄について、特に印象に残っていることはどんなことでしょうか。

南部 とにかく人の話を熱心に良くお聞きになる方でした。時間があるときは、東京電力社員や経済同友会職員など少人数で、政治、経済、社会問題など諸問題についていつも議論していました。

草原 その木川田さんが昭和52年に亡くなって、すぐに財団設立の準備が始まっていますね。

南部 ええ。生前に木川田さんと親交の深かった人たちが中心になって、木川田氏の理念・思想・哲学などの業績を後世に伝える学者や研究者を育てる場を作ろうと話合ったのです。そしてその話が進んで、では受け皿となる機関、つまり財団法人を設立しようということになり、準備が進められたのです。

草原 財団を設立するのは大変なことだったと思いますが、どのようにして作業を進められたのでしょうか。

南部 まず所管官庁をどこにするか、通産省にするか文部省にするかから始まり、併せて設立の趣意

書や寄付行為、事業の内容などの作業がありました。さらに活動の基礎となる基本財産の募集をするために、大蔵省に指定寄付扱いの申請を行うことも大きな課題でした。所管官庁は文部省に決まりましたが、その際、文部省の担当者から人的協力の話も出ましてね。でも丁重にお断りました。

草原 資金は順調に集まったのでしょうか。

南部 この時期は企業の経済環境があまり良くなくて、募金の依頼をするのは難しかったのですが、しかし次第に業績が回復し始めた時期でもありました。そこで募金活動をはじめると、理事や評議員の方々の力もお借りして、企業に協力をお願いをした結果、昭和54年度から事業活動が円滑に進められることになったのです。昭和55年3月には基本財産が7億6300万円となりました。

草原 当初の理事、監事、評議員の名簿を見ますと、当時の日本の経済界を代表する重鎮がずらりと並んでいます。どのようにして選んだのですか。

南部 財団の理事は18名、監事は2名、評議員が35名いましたが、まず基金集めが大きな仕事ですか

ら、財団設立に賛同していただいた企業のトップの方々を役員にお迎えしました。しかし、それだけではいけないということで、そのほかに数名の有識者にもお願いすることになりました。企業のトップの方は皆さん大変お忙しい人ばかりで、実際に会議に出席されたのは、主に企業以外の有識者の方でしたね。

草原 財団の活動として最初に実施されたのは学術奨励金の交付でした。財界人を中心に設立された財団が、学術研究、しかも「経済、社会、文化の分野」の研究を支援するという発想はとてもユニークなものだったと思います。どこからそういう発想が出てきたのでしょうか。

南部 木川田氏が経済問題や企業の社会的責任に対して高い関心を持っていたからです。初代理事長に選ばれた中山伊知郎先生も経済学者でした。しかし、決して狭い意味での学問領域に囚われることなく、日本社会が抱える諸問題に対処するための学術研究を推進しようとしていたと思います。選考委員の方はどなたも視野の広い有識者ばかりでした。

草原 採択された研究者や研究題目からも、当時の日本社会が抱え

ていた課題が見えてきますし、それに取り組む研究者の意気込みも伝わってきますね。

南部 第一回の学術奨励金選考委員会には中山理事長は病氣療養中で出られませんでした。病床にお伺いすると、学術奨励金に相応しい研究に助成するよう再三ご指示があり、良い企画がないときはゼロ回答でもいいとよく言われました。向坊先生も理事長になられてからは必ず出席されていました。当時は文部科学省の科学研究費助成金がなかなか得られにくく、また手続きが複雑なこともあって、財団の学術奨励金は申請者から好感をもって迎えられたと思います。助成を受けた研究者は、それを契機にさらに優れた研究に取り組むという傾向も見られましたね。

草原 2年目からは研究者の招聘・派遣も始められました。誰を招聘するか、どのように受け入れるか、いろいろご苦労があったことと思います。特に印象に残るような思い出というのはありますか。

南部 研究者の招聘・派遣は昭和55年度から始まりましたが、その際どのような有識者をお招きするのがよいか積極的な議論があり、最初の招聘者として、経済同友会の協力を得て、中国社会科学院の于光遠副院

長を招聘し、シンポジウムや研究会を開催したのです。

草原 その次がアセアン事務総長でしたね。

南部 そうです。経済同友会が日本ASEAN経営者会議を開催した際に来日することになったパン・ワンナメティ東南アジア諸国連合(ASEAN)事務総長を招いてシンポジウムを開催しましたが、一連の行事を終えた後、私が事務総長夫妻を京都に案内して日本文化の一端を紹介することになりました。翌年英国サセックス大学のクリストファー・フリーマン教授を招聘した際にも、主要行事の終了後、京都と奈良へ案内させていただきました。フリーマン教授は日本滞在中ずっと和食で通した人で、こちらがかえって戸惑うこともありました。個人的にはそのことが大変楽しい思い出として記憶に残っていますね。こうした日本文化紹介のプログラムは、財団設立に賛同していただいた一企業のご好意によるもので、大変ありがたいことでした。

草原 はじめは順調だった財団の活動も、ある時期から財政状況が悪化しましたね。いわゆるバブル崩壊です。そのため南部さんもずいぶんご苦労をされたと思いますが、当

初はどのような状況だったのでしょうか。

南部 実は、昭和60年度後半から財政状況が悪化しはじめた頃、財団設立賛同企業以外の企業から、10社を目途に、毎年1社50万円を維持会費として5年間ご協力いただき活動費に充てることにしたのです。しかし、平成4年頃からは基本財産運用益が大きく減収したため、学術奨励金などの主要事業を中止して、エネルギー問題や環境問題などについて研究者を中心にした小グループでの研究会を開くだけにしたのですが、それでもまだお金が足りないので、ついに基本財産を少しずつ取り崩して活動を続けていたのです。

草原 基本財産の取り崩しはなかなか認めてもらえなかったのではないですか。

南部 実はそれ以前に運用益収入が潤沢だった頃、期末繰越金の一部を基本財産に組み込んでいたものですから、その分を毎年1000万円くらい取り崩していたのです。しかし、それが所管官庁に発覚して、厳しく叱られましてね。そういうわけで、財団としては危機的な状況に陥ったわけです。しかしこのまま何もせずにいるわけにもいけないので、これからどのようにして財団の運営および活

動を進めていくべきか、理事会・評議員会で対応策を議論することになりました。

草原 その頃でしたね、南部さんが私の所まで訪ねて来られたのは。

南部 当時財団の理事だった木田宏さんのご指示もあり、草原さんには何かにつけご指導を頂くことが多くなりました。はじめは評議員をお願いし、その後、木田理事の後任の理事をお願いすることになったのです。

草原 木田さんは文部省で事務次官まで務められた方で、常に時代の先を見通していた尊敬すべき大先輩です。私も親しくご指導を受け、大変お世話になりました。確かにあのころ財団では、理事会や評議員会で基本財産の大型取り崩しについて真剣に議論しましたね。平成13年のことでした。

南部 そうです。その結果、財団としてはこのまま休眠法人になるよりは、計画的に基本財産の一部を取り崩して使い、財団に相応しい事業を実施しようということになり、最終的に5年間に2億8000万円を取り崩すことにして、文部省と折衝を始めたのです。同時に、財団事務所を現在の神田に移して借室料の軽減を図り、事務管理費の削減

にも努めました。

草原 文部省との折衝もなかなか大変でしたね。

南部 文部省の担当者とは鋭意折衝を続けていたのですが、建設的な回答はなく、逆に基本財産を取り崩して活動するのであれば、年度別に取り崩し額の補填計画を示すようにと言われてしまいました。

草原 補填計画を出せるくらいなら、はじめから取り崩しをする必要もないのですがね。

南部 こちらからは、財団の理事会と評議員会で採択した基本財産取り崩しの決議と文部省の見解のどちらが重いのかとか、7億円以上の基本財産を有しながらそれを活動資金として使えないまま休眠財団に陥ってしまってよいのかなどと、いろいろ問いかけたりもしました。ですが、当時は基本財産を取り崩して財団が事業活動を継続するという事例がまだなかったようで、担当者としても対応に苦慮しているようでしたね。でも粘り強く交渉し、最後は依田理事長、草原さんにも文部省に出向いてもらって、ようやく認められたのです。担当官も取り崩しの第一号だと言っていましたね。

草原 事業が再開されると、それまでの学術奨励金のほかに、新たに

木川田叢書の編纂・刊行や海外大学院博士課程への留学助成、研究会活動が開始されました。木川田叢書はどういう趣旨で始められたのでしょうか。

南部 木川田叢書は、学術奨励金を受けられた学者や研究者はじめ、理事・評議員の方々にお越し、啓蒙活動の一環として時節にあったテーマで執筆していただいて刊行することにしました。はじめは出版社を一社にしほり、財団のシリーズ本として刊行することを考えましたが、出版社の事情などあって、最終的には執筆者の判断にお任せし、出来上がった出版物を買い取って各界に配布することにしました。お陰様で好評を得ました。

草原 海外の大学院で博士号を取得させる事業は、他の財団でも実施しているところが少ないので、とてもユニークで意義深い事業だったと思います。新しい事業だけにご苦労も多かったと思いますが、募集や選考はどのように進められたのでしょうか。

南部 この事業は留学希望者にとっては1年間分の授業料や諸経費などを全額助成するのですから、留学の機会がスムーズに得られると

いって該当者からは大変に喜ばれました。留学先からも度々報告をもらい、帰国した際には留学先での経験談などを披露してもらう機会も作って様子を聞かせてもらいました。みなさん非常に張り切っていて、こちらとしてもやりがいのある事業だと感じましたね。選考に際しては、3人の選考委員がすべての申請書に目を通した上で候補者を絞り、最後は一人一人面接して選んだのですが、せっかく良い学生を選考したと思っていたのに、採択通知を出した後になって、他の団体の奨学金が決まったからといって辞退する人が少なくなき、歩留まりを予想するのに苦労しました。

草原 研究会活動についてはいかがですか。

南部 研究会活動は財団が主体的に実施するもので、研究会を企画する学者や研究者を発掘してその人たちの意見を聞きながら、財団の理事や評議員を研究会の代表者として依頼して実施することにしました。こうした形で実施したので、代表者の熱意によって活発な研究会が行われ、研究者同士の意見交換の機会ともなりましたし、その人たちが成果を共有して報告書にまとめ、さまざまな機会を通じてそれを発信することもできたと思っています。

草原 さて、基本財産の取り崩しによって財団の活動が再開され、安定軌道に乗ったわけですが、ちょうどその頃、政府の公益法人改革の時期と重なって、財団としてはそちらの対応を優先せざるを得なくなりました。

南部 そうですね。基本財産の一部取り崩しによって財団の活動が平常に行える経済的環境が整ったのですが、それでも今後の事業活動を考えた時、いずれまた活動資金面で新たな道を模索しなければならないことは目に見えていました。そのような時に、政府のほうでは公益法人改革の議論が進んでいて、法律が通れば5年以内に新法人に移行しなければならないことになったのです。

そこで、新法人に移行すれば基本財産を含めて全ての財産を事業活動費に回すことができるようになるということだったので、財団としては出来るだけ早い時期に、自由度の高い一般財団法人に移行する方針を決めました。そして、文部省の担当者の指導も得ながら準備に取り掛かったのです

草原 ちょうどその頃、今後の業務が多忙になるからということで、ご高齢だった依田理事長のご意向

で私が理事長代行に指名され、南部さんと一緒に公益法人への移行問題に取り組むことになったのですが、当時はまだ政府の方針もなかなか定まらない時期でもあり、いろいろ苦労もありましたね。

南部 そうですね。一般財団法人に移行するための作業がかなり進んだ段階で、実は、一般財団法人に移行した場合には現行の基本財産は管理費には充当できないということが判明したのです。それでは財団を運営できなくなるので、急遽一般財団法人ではなく公益財団法人への移行に切り替えることにしました。そのため予定より少し時間がかかりましたが、ようやく平成23年3月に認定を受けることができました。しかしこの申請準備時期には公益認定等委員会事務局との打ち合わせでは難しいことばかりを言われて苦労もしました。一時は話し合いを棚上げしたこともあったのです。ところが、その後、先方の審査方針が変わったらしく、今度は早く打ち合わせをしたいという連絡を受けたのです。

草原 はじめのうちは認定等委員会が厳しいことを言っていたものですから認定作業が遅々として進まず、このままでは5万件の案件を5年間で処理することは不可能だということ

なって、途中から認定作業を急ぐことになったようです。

南部 それでまた話し合いが再開して、ようやく認定にこぎつけることができたのですが、いろいろ振り回されて、いったい何のための公益法人改革だったのかと思ったこともあります。

草原 そのような紆余曲折を経て、財団は平成23年4月に無事に新しい公益財団法人として再出発することになりました。その時点で依田理事長が退任されて、私が後を引き継いだわけですが、南部さんにはもう1年常務理事・事務局長として残っていただくようお願いし、スムーズに新しい体制に移行できるよう助けてもらいました。したがって南部さんには財団のすべての事業について、その立ち上げから、

選考委員会や企画委員会などの運営面に至るまで、あらゆる面で財団の活動を支えていただいたことになります。今振り返ってみて、どのような感想をお持ちでしょうか。

南部 いろいろ難しい事柄もありましたが、事業活動や運営が順調に行われてきたのは、長い期間にわたり財団の関係者、公益法人協会ほか他の財団関係者からのご意見・ご協力、ならびに財団に理解を示していただいた企業経営者や研究者の皆様のおかげです。特に経済同友会事務局には貴重なご意見や格段のご協力をいただくことができました。改めて厚く御礼申し上げたいと思います。

草原 本日は長時間にわたり貴重なお話をお聞かせいただきまして、誠にありがとうございました。



公益財団法人
二十一世紀文化学術財団

財団と私

木川田 一隆氏の思い出



21世紀にも生きる 木川田 一隆氏の教訓

福川 伸次

評議員、地球産業文化研究所顧問

最近、インダストリ 4.0 とか、ソサイエティ 5.0 などが世界で大きな関心を呼び、人工知能、ビッグデータなど高度情報社会の将来に大きな関心が集まっている。振り返ってみると、人類は、その経済活動を狩猟、農業、産業、情報へとその中心を進化させてきたが、私は、今後は、人間価値中心の社会になると考えている。何故ならば、情報システムの構築も、その価値の増殖も人間の価値観と創造性に依存しているし、人間の高度の価値である倫理、道徳、文化、感性は、情報技術で代替できないからである。高度の経済成長を達成した人類は、高度の技術文明を求めながら、人間の価値と尊厳を忘れることはない。

木川田氏は、「技術文明が高度に進展するなかで、ややもすると人間性が失われるのを憂い、人間主体の立場から機械文明と人間社会の調和を説くとともに、人間本位の新しい組織、新しい人間教育、新しい環境を整備することにより、真に健全な文明の発達と社会の進歩を実現しようと提唱」してきたとされる(二十一世紀文化学術財団設立趣意書)。

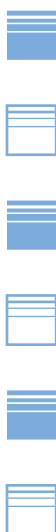
1955 年 4 月に通商産業省に入省した私は、1960 年代の日本経済の高度成長をつぶさに体験した。所得倍增計画、国土総合開発計画、新産業都市建設など日本列島は高度成長に沸き、1968 年には西ドイツを抜いて世界第2の経済大国になった。その半面で、輸出拡大は欧米諸国と激しい貿易摩擦を生み、国内では、

大気汚染、水質汚染など激しい産業公害を招いた。工場周辺では厳しい反対運動が起こり、「くたばれGDP」などの声が高まっていた。経済優先を旗頭にして通商産業省はその調整に苦悩したが、結局公害防止を優先し、厳しい公害基準の設定、公害防止技術の振興、公害防止設備の導入促進などの施策を展開し、世界に誇る「公害防止大国」になった。

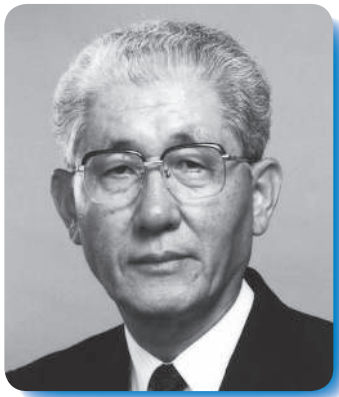
その当時、経済同友会の代表幹事を務められた木川田一隆氏は、「企業の社会的責任論」を展開し、「企業の社会性」の意義を強調された。通商産業省で現場行政に携わっていた私は、「なんと勇気ある発言だ」と深い感銘を受けた。大衆の反対運動も徐々に沈静に向かったことは言うまでもない。

1968年11月、第3次佐藤内閣が発足し、大平正芳氏が通商産業大臣に就任された。大平氏は、1960年に発足した池田勇人内閣で官房長官を務め、経済自由化と諸国倍増計画を推進した政治家であった。私は、その秘書官を命ぜられ、その教えを受けた。大平氏は就任後「民間主導論」を展開された政治家だが、木川田氏と時折面談されていた。「民間主導」と「企業の社会的責任」、二人の思想に共通するものがあったと記憶している。

「人間主義に立つ進歩と調和」、木川田氏のこの思想は、今後の経済社会でも永く伝えられるべきものである。



木川田 一隆氏の思い出



哲人経営者
木川田一隆さんを偲ぶ

南 直哉
評議員、東京電力株式会社元社長

“哲学者”とまで称された偉大な経済人木川田一隆さんが逝去されてから42年余が経つ。今年は生誕120年記念の年にも当る。木川田さんの思想は格調が高く、常に時代の変化を先取りするもので、「経済社会の変革に率先対応するのが企業の経営者だ」との自覚を迫り叱咤するものだった。それ故に、独特の用語表現や東北訛りが残る語り口もあって、当時から難解だ高踏的だと評されるのが常であった。時には「地域独占の公益事業という特殊な企業経営者の理想論だ」「周りが迷惑する」などと厳しい反発も受けた。しかし木川田さんは怯まず、臆することなく成長と変革の時代を牽引すべき経営者のあるべき姿、進むべき道を繰り返し説き続けた。「変化する時代の経営者には理想を厳しく追い求め実現に挑戦する役割と責任がある」と考えておられたのだと思う。木川田さんは過当競争に晒されず理想を実践できる恵まれた企業の経営者であったからこそ、なおさら自分自身が率先して理想に挑戦し実行する責任を負っているとの強い気構えを持っておられたのであろう。

木川田さんは、我が国経済が戦後復興期を脱して最も力強く成長し、激しい技術革新が続いた'60年代から'70年代にかけて、東京電力社長・会長（1961-76）として電力業界を率いた。また経済同友会の代表幹事として、あるいは経済界の重鎮を網羅して結成した産業問題研究会の代表世話人として、経済界産業

界の経営者が共有実践すべき思想や理念を数々の所見・提言で発表した。さらに政府の経済審議会会長として、「経済社会発展計画」('67)の策定公表にも携わった。この計画は、その名称が示すように、従来の計画が経済の量的な拡大が主目的だったのに対し、社会的側面に重点を置いた経済発展が目的とされたことで、経済計画の一つの転機と評価された。(なお、この5ヶ年計画は成長率を8.2%と想定していたが、実績は大幅に上回り'70年に改訂版5ヶ年計画が策定された。)

木川田さんの理念・思想を総括すれば「経営者の社会的責任の自覚と実践」ということになるだろう。木川田さんは、日本には古くから“近江商人の三方得”の思想があるように、企業経営者に対して、「単に株主持分の利益の“極大化”を目指すのではなく、企業は経済社会を構成する有力な一員として、その全ての活動を通じて経済社会の発展・福祉向上に寄与貢献するのが本務である」ことを訴え続けた。この考え方は21世紀の現在、東証コードにあるように常識概念化しているようにも見えるが、果たして現実の実態はどうだろうか。

次に木川田さんが「経営者の社会的責任」の具体的展開について、木川田さん自身の実践の場である東京電力でどう進めたかを、私なりの解釈で簡単に整理したい。私は木川田さんと同じ亥年生まれだが三回り下、即ち36才年下の若輩で、当然乍ら親しく聲咳に接し議論する機会は殆どなかった。しかしそれでも先輩上司の口吻と木川田さんが遺したペーパーでの学習などを通して教わることが多く、それを私なりに理解・解釈して心底から深く共感・感動した。それが現在の私の血肉になっている。

木川田さんの言う「社会的責任」の中味には大きく二つの柱がある。一つは「質的社会的経営の推進」であり、もう一つは「人間の尊重、人間重視経営の徹底」である。これらを深く考え実践するにあたって心得るべき重要なスタンスの一つは「『調和』の精神の徹底」であり、もう一つは「『主体性』の確立」である。

木川田さんは「個と全体の或いは公益と私益の調和」など『調和』の言葉を口癖のように使った。人間の個性は勿論のこと、様々な事柄・事象全てに違いがあるが、これを対立でなく、生かしつつ調和に導くのが経営者・管理者の最も重要な責務と言っておられた。そのために必要なのは『主体性』を確立し尊重することであるが、同時に『客体』をしっかりと観察・理解し見極めることが必要だということを繰り返し強調しておられた。激動し変化する時代であればこそ、自ら

の『主体性』を確立堅持して、同時に『客体』をしっかり公正に視て調和を計り全体益極大化を目指す必要がある。この考え方はもう一つの『共益』思想にも繋がるものであり、巷間有名な『協調的競争』はこれらを集約した概念だと思う。

東京電力では'61年に木川田社長が就任し、新しい三大基本方針が示され第一次から第四次に亘り「経営刷新方策」が展開された。以下思い出すまま簡単に項目を列記する。

○質的社会的経営

- ・基本業務としての電力（豊富・良質・低廉な電気）安定供給の確保（電力需要二桁急増への必死の対応で安定供給確保を完遂）
- ・無公害への挑戦（超低S ミナス原油やLNGの導入、都知事等との公開討論、技術力）
- ・自主的主体的体制である『電力広域運営』制度の発足と効果的運用（中央電力協議会・各地域電力協議会の設置、全国及び各地域の電力需給『単一計画』の作成）
- ・上記の成果によるコストダウン、電気料金の長期安定('61～'74年の13年間)

○人間尊重の経営

- ・企業は「機能社会」(成果、エフィシェンシーの追求)であるが、同時に「部分社会」(誠意や努力、ヒューマニティーの追求)でもあるとの思想に基づく諸施策の展開
- ・「東電学園」の拡充
- ・労使協調体制の定着
- ・人間能力開発・向上の視点での大型コンピューター導入。

最後に私が最末席の管理職として直接係わり、強く印象に残る木川田さん最後の大きな仕事について触れたい。それは「地球の資源・環境の限界問題に対応する『電力資源有効活用運動』」のことである。

1972年にローマクラブが『成長の限界』を発表し、ストックホルムで第一回国連人間環境会議が開催された。その年の秋だったと記憶するが、或る日読売新聞朝刊第一面にほぼ全面を占める大きな記事が掲載されていたのがこの構想である。前日、木川田会長が読売新聞記者と懇談した際に話題になり、その場で

練り上がった構想だと思うが、それがいきなり社長を飛び越えて下まで降ってきたのである。こうして木川田会長のリードで急遽具体策を社内で正式に決定し、全店で展開することになった。当時、翌年勃発した第一次石油危機を先取りしたと評判になったが、むしろ'92年のリオデジャネイロ「地球サミット」で採択された「国連気候変動枠組条約」への具体基本施策として、今日まで続く省エネ・節電活動の嚆矢とも言えると思う。

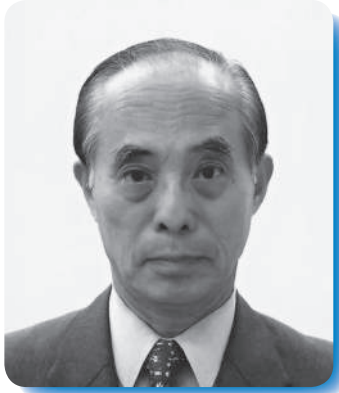
木川田さんの理念・思想の東電における実践は、没後も代々の後継社長によって受け継がれて発展し、前世紀末には電力市場全面自由化後の市場体制の姿が殆ど理想に近づいていたと思う。しかし将来の環境・エネルギー問題の中核を担うべき原子力に関する痛恨の事態が東電内で発生し、前述した木川田さんはじめ歴代の社長が電力再編成以来積み上げてきた理想の姿は殆ど喪われようとしている。木川田さんが誇りにした中央電力協議会等の電力広域運営体制は解散消滅し、その機能は国所管の機構に代わり、東京電力は実質国営会社化している。

鬼籍に入った木川田さんは、果たしてこの現状をどう見ておられるだろうか。5代後の社長を拝命しながら早々に職を辞した不肖の私は責任を痛感し慚愧に耐えない思いでいる。

(2019年12月 記)



木川田 一隆氏の思い出



米国中西部訪問経済使節団団長 としての木川田氏の横顔

太田 博

監事、岡崎研究所相談役

1967年6月木川田経済同友会代表幹事を団長とする経済使節団が米国中西部に派遣されたが、当時外務省経済局米国カナダ課（現在の北米局北米二課）の事務官であった私は、使節団の事務局としてお供した。

外務省は1964年富士銀行岩佐頭取を団長とする経済使節団を米国に派遣したのち、広大な米国ときめの細かい経済交流を図るため、主要地域ごとに使節団を送ることとし、当時の三木外務大臣が木川田氏に白羽の矢を立て、米国中西部使節団の団長をお願いしたものである。木川田氏は当時の東京電力社報に、「くどきじょうずな三木外相にことば巧みにすすめられ、とうとう重い腰を上げることに決意した」と書かれている。

木川田経済同友会代表幹事が団長となると、団は自ら大がかりなものになる。副団長に三井物産の水上社長、団員に三菱重工の河野社長、日本鋼管の赤坂社長、住友化学の長谷川社長、日本電気の小林社長と重量級が顔を連ね、幹事に経済同友会の山下専務理事、顧問に官の代表として大蔵省の近藤道生財務調査官など、学の代表として東京大学の逸見謙三助教授、団員補佐として団員会社の常務、部長クラスなど総計24名のそうそうたるメンバーが参加した。事務局は私の他に経済同友会から南部鐵也さんが参加した。そのほかに駐シカゴの影井総領事など現地参加者3名を加えると30人を超える大部隊となった。木

川田軍団の観があった。

6月10日にシカゴに着いてから約3週間、中西部6州の州知事、シカゴなど主要都市の市長を表敬訪問した他、各地の財界人と懇談し、木川田団長は各地でスピーチをされた。

この中西部訪問は木川田氏にとってかなりきつかったのではないだろうか。まず日程がぎっしり詰まっていた。一日の日程は多くの場合地元財界人との朝食会に始まり、夜9時過ぎに終わる夕食会まで切れ目なく続き、ホテルに帰ってから翌日の準備をするといった過密なものだった。最初の訪問地シカゴでは特に大変だった。日本・中西部経済貿易会議と、シカゴ商工会議所主催の昼食会で2回スピーチを行い、デーリー・シカゴ市長、マックスウェル・トリビュン紙編集長と会見し、そのほかに記者会見などがあった。シカゴ滞在中の睡眠時間は平均4時間ぐらいだったのではないだろうか。

中西部の6月は暑かった。毎日30度を超えるほどで、その中での移動はこたえた。

そのうえ木川田氏には腰痛があり、硬いベッドが必要だった。随行した東電営業部の安武正隆氏は、宿泊先ごとに木川田氏のベッドに板を敷いてもらうよう、ホテル側に頼むのが任務の一つだった。

それにもかかわらず木川田氏は元気はつらつとして中西部行脚を楽しまれた。

なによりも木川田氏を喜ばせたのは、訪問先の地元の温かい歓迎ぶりだった。通常この種の使節団は、訪問先の在外公館がお世話するものだが、当時中西部にはシカゴに総領事館があるだけで、あとの訪問先の世話は地元頼るほかなかった。

シカゴの後訪問したのはイリノイ州の首都スプリングフィールドであったが、空港には市長、警察署長をはじめボランティアの町の婦人方がそろって出迎えてくれた。そして婦人方がめいめい自家用車で一行をホテルまで案内してくれたのである。木川田氏は当時の東電社報に「旅ごころ」と題する中西部訪問印象記を書かれたが、そのなかでこのような「暖かい歓迎に心あたたまるといった…スプリングフィールドを皮切りにして、セントポール、ミネアポリス、コロンバスと旅を進めてきたが、こうした心からの歓迎は、どこへ行っても変わることなく続けられた」と述べておられる。そしてこのような温かい歓迎を受けたこともあって、旅行中「ハートツーハート（心と心）」が使節団の合言葉となり、木川田団長自らこの合

言葉を愛用されることとなった。

もう一つ多忙な木川田氏の心を慰めたのは中西部の美しい自然だった。木川田氏は日本経済新聞社の「私の履歴書」のなかで、「(中西部の) 至る所で、森林や湖水が愛護されていて人間の心のいこいの場となっていた。清らかな湖水のほとりに遊ぶ楽しげな家族を見て、実に、うらやましかった」と書いておられる。

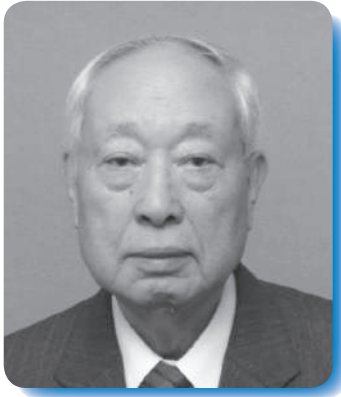
いかにも木川田氏らしいのは、中西部の温かい歓迎と美しい自然を調和の観点から見ておられることである。「旅ごころ」の中で、ハンフリー副大統領夫妻をミネアポリスの郊外の住まいに訪ねた時のことについて、「よもやまのお話が弾んだ時豊かな人間性と自然の調和、それに抵抗なく発展する近代工業といったことについて素朴な感慨をもらしたところ、ハンフリーさんは深々とうなずいておられた」と記している。

機械文明と人間社会の調和は木川田氏の経営哲学の基本である。木川田氏は各地で格調の高いスピーチをされ、経済は人間社会と調和した形で発展しなければならないことを強調された。私は団長のスピーチライターとして同行した東電のコーディネーター補佐依田直氏に、中西部の田舎であまり格調の高いスピーチをしても理解されないかもしれませんよと言ったのだが、依田氏は、いや団長は格調の高いスピーチをしなければならないと言って、各地で調和をテーマにしたスピーチを準備した。

木川田氏が中西部の訪問先で、中西部のシンボルである近代工業と、暖かい人間性、美しい自然が見事に調和していることに感銘を受けられたのは興味深い。

米国中西部の旅は、図らずも木川田氏の経営哲学である機械文明と人間社会の調和の生きた証の体験として、木川田氏に忘れ難い印象を与えた旅となったのであった。

木川田 一隆氏の思い出



先見性と勇気の人・
木川田さんの思い出

箱島 信一

評議員、朝日新聞社社友

二十一世紀文化学術財団には1990年代から非常勤の役員として関わって来たが、木川田さんとのご縁は半世紀前に遡る。

私は新聞記者駆け出しの地が福島で、宮城県境に近い福島県北、梁川町（現在、伊達市）出身の木川田東京電力社長は、県の選挙管理委員長を務められたお姉さんと共に県内では広く名が知られていた。東京オリンピック開催翌々年の1966年、朝日新聞地方版で「福島の人脈」という長期連載を元日紙面から始めることになり、その題字の揮毫をお願いするため東電本社を訪ねたのが初対面だった。

1970年代に入り経済記者として財界を担当した時、木川田さんは経済同友会を足場に日本経済の理念や進むべき方向について積極的に提言し、その言動が注目される財界のリーダーだった。

60年代の半ばから高度成長の弾みがついた日本経済の快進撃は、欧米との間に激しい貿易摩擦を引起こし円切り上げ圧力に至ったが、為替の切上げは貿易立国日本の土台を破壊しかねないという恐怖心が官民共に根強く、通貨問題に触れること自体がタブー視されていた。そんな中、木川田さんはこの問題を敢えて取り上げ、国際協調の視点に立って主体的に判断すべき課題であることを経済同友会の代表幹事所見で明らかにした。

71年8月の金・ドルの交換停止が世界に衝撃を与えたニクソンショックのほぼ4か月前に発表された所見に対する反発は強烈だった。新聞やテレビで大きく報道された当日、日銀副総裁がその“真意”を確かめるためすっ飛んで来るという一幕もあったが、一連の騒動は木川田さんの先見性と勇気を広く印象づける結果となった。円レート的大幅切上げとなったスミソニアン合意もつかの間、やがて変動制相場に移行する国際通貨激動の歴史を顧みれば、通貨論議の先駆けを画した貴重な一石だったと言える。

財界での重みが一段と増す中、木川田さんは日中国交回復にも一役買った。復交達成前年の11月、有力財界人グループが中国を訪問し、周恩来首相始め要人と会見したが、紆余曲折を経た財界訪中国の実現過程で中国側は、木川田さんの訪中をとりわけ強く要請。こじれた風邪を押しての出発だった。

厳寒の北京では、儀礼的な日程への参加を極力控え宿舎に籠ったが、お陰でホテルには面会を求める中国側の高官や有力者の訪問が絶えず、本音でじっくりと意見を交わす機会を持つことが出来た。個人的にも実り多い中国訪問だったようだ。

木川田さんは人間尊重や企業の社会的責任を説く財界の伝道師的な存在であり、ゴルフ、宴会の類は無縁もしくは敬遠。趣味といえば魚釣り一筋だったが、それでいて伝道師の堅苦しいイメージとは正反対の闊達、自由の人だった。加えて、福島訛りの訥々とした語り口が主張の鋭さや刺を程良く和らげた。

1899年生まれの木川田さんは二つの世紀を生き、喜寿で亡くなられた。私は勤務地のロンドンで訃報に接し遥かに合掌したが、あれから40年余。西側先進諸国が共有し政治・経済の基本システムとして機能してきたデモクラシーと市場経済の欠陥が露わになって来た。その効用や正当性に大きな疑問が生じているが、そんな人間界の混迷を冥土の木川田さんはいま、どんな思いで遠望しておられるのだろうか。所見を伺ってみたいという思いに時折かられる。



木川田 一隆氏の思い出



木川田さんと現代

濱口 敏行

理事、ヒゲタ醤油株式会社取締役相談役

この度 40 数年の歴史を経て、木川田記念財団が解散される事になった。誠に残念ではあるが、木川田さんの思想をひろめ、実践する当初設立の目的は十分達成されたと思っている。このような歴史と伝統のある財団に経済同友会のご縁で関係させていただいた事は、望外の幸せであった。同友会においても木川田さん亡き後も、その価値観が継承されてきた事を大変うれしく思う。ここで財団は終焉をむかえるが、木川田さんの唱えられた思想哲学は今まさにもう一度再考される事が必要であると感じているひとりであるので、拙文を残させていただく事をお許し願いたい。

私は 2005 年 6 月に当財団の評議員に、2008 年 6 月に理事に任命され、14 年の長きにわたって当財団の運営に関与させていただいた。それは多分私が当時経済同友会の幹事の一人であった事と 2003 年 3 月に小林陽太郎代表幹事(当時)の出された企業白書「市場の進化と社会的責任経営」の委員会に関係していた事からかと思う。当時の同友会は牛尾治朗元代表幹事、そしてそのあとの小林陽太郎元代表幹事が、「市場主義の貫徹」と「市場主義を超えて」という思想を唱えられていた。この価値観こそ木川田さんの理念を継承するものとして、また経済同友会が同友会としての存在意義を社会に発信するものとして、ふさわ

しいものと理解した。これこそが木川田さんの唱えられた思想、哲学の具現化であり、継承であったと当時強く意識した。

1960年代から90年代の日本の発展期にまことに木川田さんは同友会であり、また同友会は木川田さんであった。マスコミ、世間は同友会といえば、木川田さんを思い浮かべた。その後の日本をめぐる政治・経済・社会の環境は激変したが、木川田さんの唱えられた理想は、同友会に引き継がれてきたと思う。

しかしいま21世紀も20年が過ぎ、戦後我々が信じてきたグローバリズム、資本主義と民主主義の協調、共同体等の価値観が、急速にくずれ、トマス・ホッブスが言った「万人の万人に対する戦い」の野蛮な時代に逆戻りしているかの様である。我々がいま直面している環境は所謂分断の時代である。さらにここに100年に一度という技術革新、AI、IoT、ロボティックス等の急速な展開で、人類は進むべき道を見失いつつある。

このような時代にこそ木川田さんの唱えられた理念、思想、哲学がもう一度見直されるべきであり、またそうする事により時代は正しい方向性を認識する事になると確信している。その意味で、今でも木川田さんの唱えられた理念は生き続けているのであり、また財団の40年の歴史は、それをまた次世代につなぐ役割を果たしたのだと思う。

以上



木川田 一隆氏の思い出



改めて「企業の社会的責任」 を考える

岩崎 慶市

理事、産経新聞社客員論説委員

「木川田財団」解散にあたって、その背景を考えると実に複雑な心境になる。それが「企業の社会的責任」や「協調的競争」を根幹とする木川田哲学が目指した方向とはあまりにかけ離れた状況によってもたらされたからである。

つまり、長期にわたったデフレ経済下で財団基金が運用難に陥り、さらに企業が資金協力という社会貢献意欲を後退させた結果がそうさせたのである。そして、このデフレが多くの企業が自己の利益追求のみに血道をあげたバブルと、その崩壊に起因することは言うまでもない。

木川田氏がこうした状況を目前にしたなら「企業の社会的責任や存在意義はどこへ行ったのか」と嘆いたであろう。そこで、改めて“木川田哲学”について考えたいが、その際に忘れてならないのは、我が国にはこうした経営哲学が“商人道”として古くから存在し伝承されてきた点である。

その例としてよく引き合いに出される近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」は、売り手の都合だけで商いをするのではなく、買い手の満足と社会への貢献を考えなければならないと戒めている。近江聖人として知られる江戸時代初期の陽明学者で、内村鑑三も名著『代表的日本人』で取りあげた中江藤樹の思想に影響を受けたとされ、現代の企業の社会的責任や倫理観にも通じる経営哲学である。

いや、こうした思想は洋の東西を問わない。かのマックス・ウェーバーは『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』で、禁欲的労働によって追求した利潤は神の救済を求めて教会に寄付することなどで正当化され、その意識が資本主義発展の動機づけになったと説いている。

米国もこうした倫理観を色濃く残しながら資本主義の盟主となった。しかし、近年のアジア通貨危機やリーマンショックに端を発した世界的な金融危機をみると、それは「剥き出しの資本主義」「金融資本主義」と揶揄されたように、倫理観を欠いて自己の目先の利潤追求のみに走る企業行動が招いた結果であろう。そしていま、IT産業を中心とした巨大なグローバル企業の“税逃れ”が問題になっている。

企業行動に社会的責任と倫理観が伴わなければ資本主義の健全な発展は望めまい。その意味で、木川田哲学が最も必要とされるときに財団が解散に追い込まれたことはあまりに皮肉だが、せめてこれを将来の資本主義のあり方を考える契機としたい。



私と財団との関わり



木川田財団と私

加藤 幹雄

評議員、学術奨励金選考委員
国際文化会館元常務理事

木川田財団と私が関係するようになった端緒は、創設時の常務理事で経済同友会専務理事を兼任していた山下静一氏の知遇を、松本重治氏（国際文化会館創設者）を通じて得た70年代中ごろに遡る。松本氏は同盟通信社（共同通信社と時事通信社に戦後分割された）の上海支局長や本社の編集局長を務めたジャーナリストで、戦後いち早く同盟通信時代の仲間たちと「民報」という新しい新聞を創刊した。この新聞は、最盛期でも3万部を超えることはなく、短命に終わったが、山下氏は「民報」紙の経済記者であったことから松本氏と古くから親密な関係にあった。その後、松本氏は旧知のロックフェラー三世の支援と国内募金によって、民間による国際知的交流事業を展開する組織とその活動拠点施設である国際文化会館を創設し、私は59年からそこで職員、常務理事、そして常任参与として半世紀以上にわたって仕事をした。他方、経済同友会の専務理事に就任された山下氏は、松本氏の助言を求めて国際文化会館によく来られたので、私も山下氏と親しくなった。

70～80年代の経済同友会は、米国のフォード財団が創った経済開発協議会（Council For Economic Development）という組織と密接な関係をもち、同協議会広報部長ポーター・マッキーバー氏が定期的に来日し、山下氏に会っていた。マッキーバー氏は、ロックフェラー三世の側近で、東京に来るときには国際文化

会館を定宿にしていたので、私もおのずと同氏と親しくなり、同氏が山下氏に会うときには通訳も依頼されるようになった。

木川田氏の最晩年ごろに、同氏と親しい有識者や芸術家たちがエネルギーの未来について専門家と一般市民の間にある理解のギャップを埋めることを目指し、それを議論する場としてさまざまな10のグループを編成し、夫々のグループが定期的に集まっていた。そして各グループでの議論の内容や政策提言は『21世紀フォーラム』誌に発表された。こうした動きを進めたのは木川田氏とゆかりの深い中山伊知郎氏、東畑精一氏、茅誠司氏、向坊隆氏、松本重治氏らであった。この流れが、木川田氏没後の記念財団創設に繋がったものと思われる。当時は、石油危機を素早く乗り越えた日本経済の強靱性が世界の注目を集める反面、内需拡大より海外市場依存指向が顕著な日本経済構造に対する海外からの批判が高まりつつあった。特に日米間の貿易不均衡は、日本株式会社論や日本異質論など反日的感情を生み出す背景になっていた。そのような国際反応を憂慮した政府は海外における正しい日本理解を促進する広報戦略の必要性を痛感し、72年に「国際交流基金」を創設した。政府のこうした動きに呼応するかのように民間でもようやく企業の社会的責任や海外における日本理解の促進が盛んに論じられ、石坂記念財団（現経団連国際教育交流財団）やトヨタ財団などが次々出現した。木川田財団の創設には、木川田氏のカリスマ的な人間性とその遺徳を継承する目的に加え、そのような社会的背景があった。

70～80年代に、雨後の竹の子のように出現した民間財団はやがて超低利時代が到来し基本財産の運用益だけでは財団運営ができなくなることなどを想定してはいなかった。木川田財団の場合も例外ではなかった。

私が山下氏との個人関係を越えて木川田財団と正式に関わるようになったのは、山下氏の後を継いで南部鐵也氏が常務理事に就任された2001年からである。すでに経済同友会の後ろ盾がなくなっていた財団の運営に南部氏は孤軍奮闘されていた。超低利に加え、その後には東京電力社の存在そのものが問われるような状況の中で、財団解散論も出始め、東京電力出身の依田直氏が理事長に就任したころ、財団は存亡の危機に直面していた。理事会や評議員会では財団解散論が出はじめていた。基本財産含む残余財産をすべて使い切って財団を解散する選択肢を強く主張したのは、木田宏氏（元文部事務次官）であった。

同氏は、財団の意思決定は主務官庁の指示によるものではなく、財団自体が

自主的に行なうべきであり、またその法的権限もあることを説いた。そして財団法人を含むいかなる組織にも寿命があり、恒久的存在ではあり得ず所期の目的を達成したと判断した場合や運営の継続が不可能に陥った場合には潔く終止符を打つべきだと力説した。こうした木田氏の主張に理事会・評議員会も賛同し、依田直理事長は財団解散へ向かって舵を切った。問題は、いかにして有終の美を飾るかに絞られた。

創設時から山下氏の下で実質的な常務理事の役を果たしてきた南部鐵也氏は、こうした苦渋の選択の中で誠実に財団運営に精励され、解散を前提にして基本財産を取り崩しながら有意義な事業活動を展開することに腐心し、主務官庁の了承も得ている。

ほぼ時を同じくして、公益財団法人に関する新しい制度ができ、木川田財団がその新制度の下で、公益法人として認可されるよう今度は内閣府（新制度では財団法人や社団法人の許認可を含むすべての行政手続きは一括して従来の各省から内閣府へ移管された）と複雑極まりない折衝を根気強く進め、遠からずして解散する運命にあったにもかかわらず敢えて公益法人の資格を取得した。しかし、今の時点から振り返ると、すでに解散の道を選択していてあと数年しか続かない財団が公益法人の認可を取るのが果たして必要だったのかという疑問がないわけではない。というのは、公益財団法人の解散には、きわめて複雑な行政手続きが伴うからである。山下氏にその才能を買われて財団運営に長年にわたって専念し、財団が有終の美をもって40余年の歴史の幕を閉じる道を拓いた南部氏にとって、おそらく最も残念だったのは、財団叢書として宇沢弘文博士の研究最終成果を刊行できなかったことであろう。日本政策投資銀行顧問をされていた宇沢博士を南部氏と一緒に訪ねて執筆を早められるようお願いしたことが思い出される。財団最後の理事長を引き受けられた草原克豪氏と南部氏の後を継がれた西島敏夫常務理事は、ともに誠実に公益財団の解散という前例の少ない難事に精励されたことに対しても感謝の念をもって記しておきたい。



私と財団との関わり



誇りに足る

村上 陽一郎

学術奨励金選考委員、企画委員、理事を歴任
東京大学名誉教授

歳のせいもあって、記憶が定かでは無いが、財団にお誘いを戴いたのは、依田直氏からだったと思う。財団の方に調べて戴いたら、最初は昭和五十七年からの学術奨励金の選考委員、その後企画委員、そして最後は暫く理事の、いずれも片隅にいたことになる。今、幾つかの財団に関与させて戴いているが、木川田記念財団の場合の「昭和五十七年の始まり」というのは、私にとっては、大学でも助教授時代であり、生涯のかなり早い時期に当たっていたから、ほとんどの「同僚」が、本来尊敬措く能わざる先輩たちで、「片隅に」という表現は、単なる謙遜ではなく、真率な実感でもあった。例えばアカデミアでは大島恵一氏、梅棹忠夫氏、宇沢弘文氏、向坊隆氏、ジャーナリズムの岸田純之助氏、文部省(旧)の木田宏氏ら錚錚たるメンバーが、財団関係者として名を連ねておられたからである。

そのことは、財団での仕事が、自分にとって大きな勉強であったことにもなる。この「勉強」には二つの意味がある。一つは、財団の性格上、アカデミアの世界に籠もっていたのでは、キャリアの点で、通常決して交わることのない、日本の基幹産業の中心におられる方々の交誼を戴く機会となったことである。当然ながら東京電力関係の方も少なくなかったが。

もう一つは、学術奨励金に応募される様々な企画の書類を読み、また面接で

お話を聞くということが、選考の立場にありながら、むしろ得難い勉強の機会でもあったからである。その後幾つかの財団や機関で、同じような経験を重ねたが、応募者にある程度の年齢制限が課せられている、つまりは若手研究者の育成、奨励を目指すのが主目的であるケースが多かった。しかし本財団の学術奨励金交付では、文字通り、成熟した、最も優れた研究者が、その時点で最も高い緊急性をもって取り組もうとする課題を対象にしていたと言ってよいだろう。当時の『財団報』に掲載されている、採択課題やその研究者を眺めてみても、その点はひしひしと伝わってくる。また、その成果が実際に現代社会に実装された例を探り当てることが、難しい。

通常企業が社会貢献活動をすることを「メセナ」と呼ぶ。古代ローマ帝国初代皇帝であったオクタヴィアヌスの、傑出した側近ガイウス・マエケナスが、文藝、特に詩人の庇護者としても知られていた（大詩人ヴェルギリウスはその一人）ことに由来するフランス語である。今では「学芸の支援」の意味で使われる。似たような言葉「フィランソロピー」の原意は「人間愛」、そこから「慈善活動」へと転移した。

ということは、そうした活動を実行する主体が、別段企業でなくても、使える概念と考えてよい。話をそこまで広げれば、いわゆる公益財団法人は、メセナを行い、フィランソロピー専一の団体ということになる。日本では平成二〇年に法律が改定になり、ある意味で厳しい基準が設けられた。法の改訂には、乱立する法人類を整理・淘汰する目的があったと言われ、日本相撲協会などが認定されるか、など個別にも話題になったが、認定を得るための申請の煩雑さ、必要なエネルギーは半端ではなかった。それを嫌って、敢えて「公益」認定を受けなかった団体も多数に上った。実際、「公益認定」に当たっては、厳しい査定を行うが、一旦認定が済めば、役所の介入はない、という触れ込みだったが、一〇年経った今年三年毎の立ち入り検査など、依然内閣府からの厳しい介入は続いている。本財団も、一時期の移行機関の末に、平成二三年に公益認定を受けたわけだが、その間、事務方のご苦労は察するに余りある。しかも、財団の運命はすでに定まっていたのである。

しかし、これまでの活動、シンポジウムや国際会議、あるいは出版活動などもさることながら、とりわけ学術奨励金による研究者支援の実績を、記録の上で振り返ってみても、身びいきではなく、これこそ「メセナ」であり「フィランソロピー」である、と言い切ることができるほど見事なラインアップである。学芸の庇護・パ

トロネージというと、どこかパターンリズムの匂いがして、適切な表現とは言い難いかもしれないが——そう言えば、パトロン、あるいはパトロネージという言葉は、文字通りパターンリズムそのものだが、面倒な官僚主義的な形式から離れた、実質主義で行われた本財団の学術支援は、誇りに足るものだと思う。

財団は、その自負と矜持をもって、最後を迎えることができると信じるし、そこに一文を草する機会を与えられたことを真に光栄に思う。



私と財団との関わり



木川田財団の思い出

山本 吉宣

理事、新潟県立大学教授

2005年のある日、二十一世紀文化学術財団（木川田財団といったほうがわたくしにはなじみのあるものであった）の事務局長の南部鐵也さんが、わたくしの勤務先であった青山学院大学の研究室に来られた。用件は、財団の評議員への就任要請であった。わたくしは、木川田財団のことはよく存じていますが、ただ、木川田財団は、学問領域としては、経済学主体の財団と理解しており、わたくしは政治学者で門外漢ですが、と申し上げた（事実、財団の研究者の評議員、理事は、すべてといってよいくらい経済学者である）。そうすると、南部さんは、あのおだやかな笑顔で、実は、わたくしを推薦してくれたのは、八田達夫さんである。また、あなたは、かつて木川田財団から学術奨学金を得て研究を行ったこともあり、まんざら他人ではない、と仰った。八田達夫さんは、わたくしが70年代後半、埼玉大学に奉職していた時の同僚であり、当時わたくしは、日米の貿易摩擦の研究もしていた。また、八田さんが、ジョンズ・ホプキンス大学に移られた後、米国調査の際にお寄りし、いろいろお知恵を拝借した記憶もある。八田さんは、そのことを思い出されて、わたくしを推薦してくれたのであろう。

学術奨学金を頂いた経緯は、次のようなものである。1985年だったと思う。ある研究会の席上、公文俊平先生が、山本君、木川田財団というのがあり、学術奨励金というものを出しているが、君、応募しないか、とお誘いを受けた。木

川田財団は、君のやっている国際社会・システムの将来展望に関心を持っており、研究の内容が合致している、と仰った。それでは、ということで、同学の研究者であった、高木誠一郎（当時埼玉大学）、薬師寺泰蔵（埼玉大学）、山影進（東京大学）、田中明彦（東京大学）の4氏に共同研究者となってもらい、また、衛藤藩吉、公文俊平両先生を推薦者として、「21世紀の国際システムに関する基礎研究」という3年計画の申請書を提出した。いまでは、学術奨励金の選考過程をよく存じ上げるようになってきているが、当時は全く知らなかった。ただ、いま記録を調べると、担当の選考委員は、島野卓爾先生であり、無事選考に合格した。翌年4月、理事長であった向坊隆先生のお名前での交付の正式の通知をいただいた。ここに、共同研究が始まったのであるが、この時代は、丁度冷戦の終焉の時代であり、国際システムの大きな変容の時代であった。また、わたくし自身も勤務先が埼玉大学から東京大学に変わった。そのようなこともあり、若干取りまとめが遅れ、1990年10月に研究報告書を提出した。そのあと、同年12月に、同友クラブにて、金本良嗣氏（東京大学経済学部）とともに、研究報告会（平成2年度第1回研究報告会）が開催された。金本先生は、情報の経済学による日本企業の組織原理、わたくしの論題は、21世紀の国際システムであり、合わせて2時間程度の研究報告会としては、いささか異質な内容の組み合わせであった。木川田財団が、「21世紀をめざして、経済、社会、文化の全般にわたっての学術研究を一段と推進」（財団設立趣意書）という目的を掲げ、広い分野での学術をサポートしていたことがよくわかるものであった。この報告会には、理由は定かではないが、亜細亜大学の李廷江先生が出席されておられ、わたくしの報告を聞いて、活字にしてはどうかといわれた。それは「戦争と国際システム」という題名で『21世紀フォーラム』に掲載された（NO.42、pp.9-15、1991年）。また、この学術奨励金の研究プロジェクトからは、直接、間接にいくつかの単行本も出されることになった（たとえば、山本吉宣『国際的相互依存』（東京大学出版会、1989年）、山本吉宣・田中明彦編『戦争と国際システム』（東京大学出版会、1992年））。一研究者として、感謝にたえないものであった。

ということで、南部さんに説得されて、評議員に就任させていただくことになった。八田さんと役員会で旧交を温めてからすでにかなりの年月がたった。その間、わたくしは、評議員さらに理事としての役割を仰せつかって今に至っている。財

団の運営は、財団の設立趣旨にそって、学術奨学金、海外留学支援、国際会議支援を柱に、堅実に、かつ時代に即して柔軟に行われ、役員の方々も真摯に取り組んでおられた。そのこともあり、財団の設立以来 40 年にわたり、大きな成果をあげてきたと考えられる。しかし、近年は、運営資金となる利子収入が細り、運営が厳しい状態が続き、基金の取り崩しで、運用せざるを得なくなっている。わたくしも他のいくつかの財団に関係しているが、おなじような状況に置かれている財団がほとんどであり、とくに基金の運用を主体とする財団は、存亡が危うい。木川田財団も例外ではなく、財団は解散することになった。財団に一研究者としてお世話になったものとして、大変残念に思うと同時に、長年運営にかかわってきたものとして、申し訳なく思っている。ただ、木川田財団は、その設立趣旨をよく全うし、多くの成果をあげたと思う。また、設立趣意書を今読み返してみても、いまでも文章は生き生きとしており、その意義は失われていない。この趣旨をさらに進めることができるようにするシステムをいかに作っていくかを考えることが、我々の一つの使命であるように思える。

私と財団との関わり



二十一世紀文化学術財団と私

八田 達夫

評議員、大阪大学名誉教授

私の二十一世紀文化学術財団との最初の関わりは1988年に資産課税の動学的研究に関する研究に対して学術奨励金を頂いたことに始まる。この資金のおかげで、数本の論文を出版することが出来た。当時は文科省の科学研究費の規模が小さく、三年間にわたるこの大規模な研究支援を頂くことができたのは、貴重であった。

その後、この奨励金の審査員に選ばれ、大先輩の委員の中に入れて頂いた。その時強く抱いた印象は、当代一流の皆さんが、時間をかけて非常に真摯に申請書を読まれ、意見を述べられ激論が交わされていたことである。改めて公平な基金の配分を行うこの財団の文化に感銘を受けた。

その後、利子率が低くなったために奨励金の規模が大きく下がった。さらに、科学研究費が拡大され当財団の奨励金の代替が実質的に行われる事になった。このため、1995年度から2004年度まで公募による奨励金自身が中止された。

2001年に、評議員にさせていただいた。当時は、アメリカの大学において留学初年度から出る奨学金が減り、日本からアメリカへの留学生数が激減するという状況にあった。米国に対する中国からの留学生が増え、豊かな国日本から来る学生にはその分、奨学金が減らされていたからであろう。

ただしアメリカの大学では一年目に優秀な成績を収めれば、二年目からは大学

の TA や RA に採用してもらったりすることによって、生活を支えることができる。当時の状況は、初年度から大学側がリスクをとって出す奨学が日本人学生に割り当てにくくなったということであった。そこで大学院の入学許可は得たが奨学金を得られなかった学生に一年間の奨学金を出せば、留学生を増やせるのではないかと考えた。2 年目からは自身で向こうの大学で助手をして資金を得られる可能性があるからである。一年間に限って出すことにすれば、財団もその分限られた資金の中から数多くの奨学生を出すことができる。財団の活動を再活性化するに当たり海外留学助成金事業が必要ではないかと考え、ご提案したところ、2005 年から、この事業が始められ、これまでに 45 名の留学助成金を出すことができるに至った。この制度を通じて何人かの人が博士号をとることができた。

財団の諸会合に出席させていただくことを通じ、当代一流の各界の方達とお知り合いになり、またお話を伺うことができたのは貴重な思い出である。また、事務局長としてこのような有識者を集められ、魅力的な運営を長期にわたってされた南部鐵也氏と西島敏夫氏には特にお礼を申し上げたい。

思いもかけない低利子という財団にとっては如何ともし難い局面を迎え、今後長きにわたって財団が活躍することはができなかったのは残念である。しかし現在の科研費による国による大規模な研究サポートへの貴重な先駆けとして財団の学術奨励金が果たした役割は大きい。更に、内向き指向といわれている現代に日本の若者を留学させるための仕組みをつくったことも、社会に貢献したと言えよう。財団が先駆けとして始めた留学制度も、将来国が拡大して、大きな事業にすることを期待したい。



私と財団との関わり



逸見謙三先生と 「木川田記念財団」、そして私

池田 裕恵

評議員、東洋英和女学院大学名誉教授

「あなたにひとつお願いがある。引き受けてもらえないでしょうか」
いつもの人懐っこい笑顔を活かしながら逸見謙三先生がお声かけをくださったのは2003年のはじめのことだった。逸見先生は東京大学から亜細亜大学を経て開学間もない東洋英和女学院大学に就任くださり、朝倉孝吉学長を補佐して大学の礎を作ってくださった先生である。私は一般教育の主任や就職委員長、入試委員長等の役職を仰せつかっていたので様々な会議で一緒させて頂いていた。そのようなことから学部は異なるが声かけいただいたのだろうと思った。

そのあと「木川田記念財団といいましてね・・・」と続けられたがその内容は正確に覚えていない。身近に東京電力福島発電所で仕事をしていたものがいたので光栄に思うやら恐縮するやら。自分に務まるかどうか、何を期待されているのか見当もつかないまま即お引き受けした。

初めて出席した会合では、社会的地位の高い錚錚たる方々に怖じ気づいた。身の置き所の無さを感じ、遠く離れて座っておられる逸見先生になんども視線を送ったことを今でも覚えている。聞き慣れない用語にも戸惑った。この財団法人はどこに向いて行くの？ なぜこのような事態になっているの？。「取り崩し」という言葉の持つ素朴なイメージとは似ても似つかぬ桁数の多い大きな数字の羅列に、出席の回を重ねても経過報告や議論にはただただ傾聴するばかりであった。

その一方で少しずつ様子がわかってきた。それと同時に特に学術奨励金事業に関する議題では疑問のようなものが頭をもたげて来た。設立の趣旨からすれば当然のことであるが、支援の対象分野が「経済・社会・文化」に限られていることである。「文化」があるのなら「人文科学研究」も対象に含まれてもよいのではないか。社会を考えるなかで教育や発達を、また健康に関わる研究あってもよいのではないかと考えたりした。会合の出席者の中に文化人類学の青木保先生の姿があるのをみて、私も希望を述べてみた。

その結果かどうか確証はないのだが、2005年に経済・社会・文化に限らず、広く人文・社会科学分野に於ける独創的あるいは基礎的な研究に対する支援の対象が広がった。私としては正直嬉しかった。しかし、その後の採択数は芳しくなく、内心微かな失望を味わった。もし私としての貢献を挙げるとするとこれくらいしかないかと自認していたので残念ではある。

いよいよ幕引きの時が近づいてきた。そこに向かっていく中であつても高邁な理想を保ち続けて学術奨励金事業の改善および海外留学助成金事業の開始と継続を常に模索され続けられるご様子を近くで見ることができたのは心豊かな時間でした。逸見先生が声かけ下さった意味を改めて実感した素晴らしい経験ともなりました。ありがとうございました。



私と財団との関わり



人への投資をつづけた財団

若杉 隆平

理事、新潟県立大学理事長・学長
京都大学名誉教授

二十一世紀文化学術財団（以下「財団」）の学術奨励金は若手・中堅研究者が支援してもらえる数少ない助成制度としてかねてより広く知られており、研究者誰もが希望するものでした。私の財団との出会いは平成5年（1993年）に幸運にも学術奨励金を授与されたときに遡ります。授与式は東京會館の一室で行われ、食事の席で「研究活動をしっかりと進めてほしい」と激励された時のことを鮮明に記憶しています。学術奨励金が授与されること自体、研究活動が認められたことですから、そのことだけで光栄なことですが、学術奨励金は研究者の研究活動を寛大に支援いただけるものでした。海外での研究報告に必要な旅費、データの購入費など、当時の大学から支給される研究費だけでは手当が難かった費用をカバーしてもらえることに大いに感激しながら、研究に専念できたことを記憶しています。

その後しばらく経ってからですが、私が副学長をしていた横浜国立大学に南部鐵也さん（当時、財団常務理事）が突然お見えになり「評議員として財団の活動に加わってほしい」とのお話をされました。お伺いすると、「一時休止していた財団の活動を再開するに当たり基本財産の取崩について関係者の合意が得られたので、財団活動を活性化したいので」とのことと、とても張り切っておられたことを思い出します。学術奨励金を頂いたことで私自身の研究を進める上でとてもお世話になった財団からのお話しでしたから「いささかなりともお役に立つことが出来るのであれば」との思

いから、平成15年(2003年)に評議員として財団の活動に加わるようになりました。新しく理事長に就任された依田直さんには以前お世話になったこともありましたので、なおさらでした。

その後、平成17年(2005年)に依田理事長、南部常務理事から「理事として財団活動の執行面に加わってほしい」とのお話がありました。その最初の仕事は海外留学助成事業を見直し、開始することでした。海外の大学院で学ぶ上での経済的負担は小さくありません。このためバブル崩壊後、日本から海外の大学院に進学する若者の数は少しずつ減りはじめていました。その一方で、中国をはじめとする東アジアから欧米の大学院へ留学する若者の数が急速に増加していました。企業や官庁から派遣される留学生が頭打ちになっていることもさることながら、学部を終えた学生あるいは大学院に在籍する学生で派遣元からの支援なく海外の大学院に留学する学生数が顕著に減少していることに理事の方々をはじめ財団関係者が注目しました。この背景には、日本国内の大学院での教育が博士号を授与するにふさわしい内容に充実してきたため、それまでは難しかった社会科学系の博士号を国内でも取得することが可能になってきたという事情がありますが、それだけでなく、海外の大学院に留学する際に不可欠な奨学金(授業料免除+若干の研究費補助)を入学時点で取得することが日本人学生にとってだんだん難しくなっており、授業料の高騰する海外の大学には簡単に留学できないという事情にあることも理由の一つでした。こうした状況に鑑み財団として若者の海外留学を支援する必要があるということになり、私は海外留学助成金選考委員会委員を仰せつかり、海外留学助成事業を新しいフレームワークの下で構築することになりました。

その際、助成事業の目的を明快にすべきであるということになり、「海外大学院に留学して博士号を取得した上で、国際的に活躍頂く人材を支援することを主目的として、海外大学院博士課程で学ぶアドミッションを得ることを条件として、渡航費、初年度の授業料、生活費の一部を支援する」ことになりました。大学院入学後の2年目からは、それぞれの努力によって何とか大学からの奨学金を獲得してもらって、その後の研究生生活を継続し、博士課程を修了してもらうことにし、最初のスタートを支援しようという形で助成制度が出発することになりました。申請者に提出頂く資料の内容、書類選考・面接・採択の方法・時期、各大学への広報の仕方など様々な点での検討を重ねました。事務的作業は膨大なものとなりましたが、南部常務理事が陣頭指揮を取られ、また、財団事務局の皆さんには手際よく作業をして頂きました。

加えて経済同友会事務局の岡野さんがいろいろな点から支援をして下さいました。

数多く寄せられる応募書類から書類選考をし、その上で選ばれた方々には日本工業倶楽部の会議室に来て頂き、じっくりと時間をかけて面接を行うことになりました。意欲に溢れた若い研究者と面接することが出来たことはとても印象深く記憶しています。応募者は年によって多少の変動がありましたが、多くの大学を通じてお知らせ頂いたことから、応募する学生が増えてきたように思います。他の奨学金との重複をした場合には遠慮願う制度となっているため、採択者に変動はありましたが、海外の大学院を目指す若者にはかけがえのない助成制度に発展していったのではないかと思います。

2008年から2年間は企画委員という仕事も仰せつかることになりました。この活動は、財団として時々の課題の中で取り組むべきものを選択して、研究会で検討頂き、その成果の出版に対して助成するものでした。提案される企画書にじっくりと目を通し、企画の採択に意見を述べる役割でした。研究会の成果として注目される提言がいくつも生まれました。

理事に就任した時期あたりから公益法人改革が始まっておりました。このため財団が新しい公益財団法人となるか一般財団法人となるかの選択をしなければならないという大きな課題が浮上してきました。同時に、基金運用益の低迷が続く中で、財団としての活動を維持する観点からは基本財産の取崩しが避けられないという課題もありましたが、新たな公益財団法人としてこうした難しい課題を草原新理事長の下で乗り越えられることになりました。新公益財団法人への移行に際して、引き続き理事として財団活動に関わることになりましたが、それまでよりも理事の定員数が縮小されたことから、理事会での様々な審議事項に対して気を抜けないと感ずるようになりました。新公益法人の事業内容は学術奨励金、海外留学助成金、後援会・シンポジウム・研究会の3つに整理されたことにより財団の事業が明解になり、さらに活発になっていったように思います。

新たな公益法人に移行した平成23年(2011年)3月に東日本大震災が発生しました。大規模に被災した東北地方の復興は日本社会全体にとって極めて重要な課題となりました。政府・自治体が中心になって国を挙げての復興が進められましたが、復興の現状や課題を出来るだけ客観的に調査し、それをもとにシンポジウムなどを開催し、復興を考える機会が必要ではないかとの意見が財団で持ち上がりました。横浜国立大学、東北大学、慶應義塾大学、専修大学、弘前大学などからの研究者

による研究会（代表：横浜国立大学大学院秋山太郎教授）からこの課題を取り上げた研究企画書が財団に提出されたことで、後援会・シンポジウム・研究会事業の一環として震災復興の調査を取り上げることになりました。私自身も研究を管理する者として研究活動に参加する機会を得ました。3年間の調査期間に被災地に何度も足を運び、復興事業を推進する区市町村の関係者からのヒアリング、製造業事業者の生産現場への訪問、津波に被災した沿岸地域の漁港、魚市場、漁業関係者、水産業加工業者など広範な方々からの現場での聞き取り調査など、精力的に調査研究が行われました。津波で亡くなられた身内や従業員の方々のお葬式をしながらも復興支援を得るための申請書類作りをしなければならなかったという衝撃的なお話を被災企業の社長から伺い、復興政策を進める上での制度上の問題点の発見に繋がりました。また、10メートルを超す高さに土地をかさ上げる巨大工事にチャレンジする自治体の方々から現場の状況を伺ったときには、被災地の人口減少が止まらないという現実の重さと負担の大きさを感じました。研究成果は逐次3冊の報告書としてまとめられ刊行され、同時に、研究者、復興庁、自治体の方々、市民が参加する研究集会が複数回開催されました。研究集会には財団から草原理事長も参加されました。

財団の活動は常に人への投資に目が向けられてきたと思います。私自身は平成29年(2017年)から新潟県立大学理事長・学長として大学の運営に当たっていますが、地域の人口減少、特に首都圏への人口流出は、地方創生を考える上での重い課題であると日々感じています。地域に人材が定着するために必要な経済・産業・企業の活性化、地域の活性化には、人材の育成が不可欠であり、高等教育機関としてどのように向かい合うべきかが問われています。充実した教育研究への取り組みが大切なことは言うまでもありませんが、公開講座・シンポジウムを開催することを通じて地域における人材育成の在り方を地域と共に考えることも重要であり、財団の支援によってそうした機会を設けることが出来ました。

平成15年(2003年)に評議員を仰せつかったことがスタートとなり、今日まで16年以上にわたって財団の活動に様々な面から参画して参りましたが、それらを通じて感ずるのは、財団が長期間にわたり、常に将来を見ながら広い視野から人に対する投資を続けてきたことであり、その成果は社会に計り知れない便益をもたらしているという思いです。財団の活動を通じて取り組んだ一コマ一コマは、私自身にとっても教育研究の幅を拡げる上で得がたい経験となりました。

(令和元年5月31日)

私と財団との関わり



二十一世紀文化学術財団の思い出

山崎 福寿

理事、学術奨励金選考委員
日本大学経済学部教授

私が二十一世紀文化学術財団とおつきあいを始めたのは、今から 20 年近く前のことになるかと思います。叶芳和先生が座長を務めておられた研究会のメンバーに加えていただいたのがきっかけだったと思います。財団から研究資金をいただいて研究会を組織して、農業関連の規制緩和についての議論をするという趣旨の研究会でした。メンバーに本間正義先生や、経済学者以外の農業や林業の専門家もいました。現理事長の草原克豪先生もオブザーバーで出席されていました。この成果は、2005年に提言『次世代にどのような国土を残すか』としてまとめられました。

私は当時、都市問題とくに都市の混雑現象といった集積の不利益をどのように解消すべきかという点について専門的に研究していたのですが、その対極にある地方の問題、とくに農業の危機的な状態をどのように改善し、地方を再生すべきかという点については、それまであまり考えてきませんでした。その意味で、とても貴重な経験をさせていただきました。

当時、政府は規制緩和の先駆けとして特区制度を導入し、そこで社会実験をするということになっておりました。現地調査をするということになり、岩手県の遠野にある農家民宿に、何人かのメンバーと一緒に泊まった覚えがあります。実際に行ってみると、普通の農家で、とくに宿泊施設があるわけでもなく、

農家の広間に布団を敷いて寝るというだけで、隣の泊まり客も襖一枚へだてて寝ているという状態でした。隣の部屋の泊まり客のいびきに悩まされたほろ苦い経験が思い出されます。

それもそのはず、この民宿では「どぶろく」の製造が認められ、その宿泊者だけが公然と飲めるという「どぶろく」特区という規制緩和の実験でした。メンバーのなかには、「どぶろく」を飲むことを目的のひとつにしていた人もいたようです。宿泊客はこれを目当てに泊りに来るために、いびきの大合唱ということになります。この程度の規制緩和では、ほとんど農業の改革にもならないし、地方再生にもならないという印象をもった次第でした。

ところで、現在は事務局長を西島敏夫さんが務めてくださっていますが、当時は南部鐵也さんが、理事会からはじまり研究会等の世話をやいてくださいました。私が理事に就任してからは、南部さんがときどき私の研究室にも相談に訪ねて来てくださいました。当時私の秘書をされていた女性も同じ南部姓で、出自は南部鉄器で有名な南部藩やらどこやらと、とりとめのないおしゃべりをしたことも懐かしい記憶にあります。

その研究会の後、八田達夫先生や若杉隆平先生たちと一緒に二十一世紀文化学術財団自体の仕事にかかわるようになりました。海外に留学する大学院生に対する留学資金や、国内の研究者に対する研究助成の審査にも加わりました。財団の研究資金が潤沢だということもあり、次第に研究費の応募件数が増えてきて、各研究者の応募書類が一番多いときには100件以上にもふくらみました。それがまとめて研究室に送られてくるということもあり、年末の休みに研究室に来て、その応募書類を読んだという経験が何年か続けてありました。

しかし、そうした研究助成を受けた研究者の研究成果が学会で評価され立派な賞をいただくようなことを見るにつけ、当財団が意義のあることをしてきたという感慨を強く感じました。また、留学助成金で海外に飛び立ち大学院で優秀な成績を修めた研究者の卵が、その後学会で活躍する姿を見るにつけ、こうした助成に微力ながら貢献できたことを誇りに感じられて、とても楽しい思い出になっています。



私と財団との関わり



二十一世紀文化学術財団と私

津谷 典子

理事、海外留学助成金選考委員
慶應義塾大学経済学部教授

私と財団の出会い、「人口変動の社会・経済への影響」と題した研究に対し 2006 年度に学術奨励金を受賞したことであった。わが国の人口は 2000 年代後半に本格的に減少を開始し、今世紀中の持続的人口減少が確実視されている。この持続的人口減少は、少子化と超高齢化を伴ったプロセスでもある。このような人口変動が経済・社会に与える影響は大きく、特に年金や保健・医療および介護を中心とする社会保障制度、労働市場や雇用慣行、家族・家庭関係、さらには地域社会などへの影響は長期的かつ複雑である。本研究は、岩井克人氏(当時、東京大学経済学部教授)、翁 百合氏(当時、日本総合研究所理事)、阿藤誠氏(当時、早稲田大学人間科学学術院特任教授)との 2 年間(2007 年 4 月 1 日から 2009 年 6 月 30 日まで)の共同研究プロジェクトであり、人口変動の社会・経済的影響について、①少子高齢化の社会制度や社会ネットワークへの影響、②人口減少社会における経済変動、という 2 つの側面に焦点を当て、総合的かつ多面的な実証研究を行うことを目的としたものであった。

二十一世紀文化学術財団より学術奨励金を受けたことにより、この研究プロジェクトを成功裏に実施することができただけでなく、本研究により得られた知見を広く社会に還元することを目的として、2009 年 9 月に公開シンポジウムを開催することができた。このシンポジウムは、本研究プロジェクトのメンバーに加え

て、樋口美雄氏（当時、慶應義塾大学商学部教授）をはじめとする外部の研究者の協力を得て、①人口減少の背景と将来展望、②社会保障制度の課題と展望、③労働市場とマクロ経済への影響、という3つのテーマを柱として開催された。さらに、これらの研究成果の集大成として、2009年11月に樋口氏と共編著により、『人口減少と日本経済－労働・年金・医療制度のゆくえ』というタイトルの図書を日本経済新聞出版社から出版することができた。

私と財団とのご縁は、2007年7月に評議員に就任し、そして2011年4月に財団が公益財団法人に切り替わった際に理事に就任したことにより、さらに深いものとなった。ここで特に印象深くやりがいを感じることができたのは、2009年7月に海外留学助成金の選考委員に選任され、多くの前途有望な大学院生や若手研究者の海外留学のお手伝いをすることができたことである。海外留学助成金は2005年度に開始され、2018年度までの13年間にわたり実施された事業であるが、私が選考委員をつとめた2009年度以降の9年間に大きな拡充をみた。

まず2012年度より応募書類の提出・審査、そして面接の時期が約1.5カ月前倒しされた。これにより、それまでは本財団の海外留学助成金の募集時期が類似した助成金・奨学金制度をもつ他の組織・団体に比べて遅かったため、応募者が限定されていた状況が改善された。さらに、翌2013年度には、それまで助成金の支給期間が1年間であったものが、授業料の支給期間が2年間に延長され、それに加えて研究活動費が1年間支給されることになった。授業料支給期間が2年になったことにより、助成金受給者が大学院博士課程のコースワークが終了するまでの2年間授業料の心配をすることなく勉学することが可能になり、また研究活動費を得ることで、自身の研究についてより早期に計画を立て、それをより効率的に実施することが容易になったのではないか。さらに、2016年度から研究活動費の支給期間が2年間に延長された。これにより、博士課程に在籍する最初の2年間、学費や研究費の心配をすることなく勉学と研究に集中できる環境が整えられた。

このような改革・拡充により、2011年度から2014年度には約15～16名であった海外留学助成金への応募者数は、2015年度には20名に増加し、そして2016年度から2018年度には27～28名へと大きく増加した。つまり2011年度以降の7年間で応募者数はほぼ倍増したことになり、このような応募者数の推移からみて、授業料と研究活動費を2年間支給するようになったことの効果が特に

大きかったのではないか。各年度の合格者数は平均4名であり、本助成金事業の最後の3年間は「競争率」が約4倍の狭き門となったと言えよう。さらに、応募者数と競争率の増加にともなって、書類選考に合格して面接に進む候補者の質も向上したためか、研究計画書の内容や面接での質疑応答において印象に残る優れた候補者が多かったと思う。

以上のような海外留学助成金制度の拡充が可能になったことには、選考を通じて得た経験を反映させる形での委員からのさまざまな提案に対して、草原克豪理事長をはじめとする理事各位から暖かいご理解とご支援を頂き、また西島敏夫事務局長をはじめとする事務局スタッフから手厚いサポートを受けることができたことが大きかったと感じている。このように近年目覚ましい発展をみた海外留学助成金事業が2018年度をもって終了したことは残念であるが、本助成金を得て海外留学した多くの大学院生や若手研究者が博士号を取得し、研究者として国際的に活躍することにより、本事業と本財団のミッションを達成することに貢献してくれることを期待している。



私と財団との関わり



二十一世紀文化学術財団と私

岡崎 哲二

理事、学術奨励金選考委員
東京大学大学院経済学研究科教授

二十一世紀文化学術財団と私との関わりは、2001年に始まる。バブル崩壊後の資産運用利回り低下が財団の収入を減少させたことから、基本財産の取り崩しを含めて中長期的な事業計画を検討するために財団内に企画委員会が設置され、これに参加することになったのである。企画委員会への参加の打診は東京大学の同僚だった奥野正寛教授から受けたと記憶している。東京電力社長、経済同友会代表幹事等を歴任し、いち早く企業の社会的責任の重要性を提起するなど、戦後日本経済史に大きな足跡を残した木川田一隆氏の業績を記念する財団と聞き、また財団の目的と理念を知って、企画委員の仕事をお引き受けすることにした。

企画委員会の学界からのメンバーは宇沢弘文氏、逸見謙三氏、村上陽一郎氏といった、文字通り重鎮の先生方であり、私は何か場違いなところにいるような気持ちで毎回参加させていただいた。この委員会で、基本財産の取り崩しによる事業の継続、将来的な財団の清算という方針が提案され、理事会での検討、所管官庁の文部科学省との折衝を経て、2003年度からこの方針の下、事業が再開されることになった。

この後、私は海外留学助成金の選考、木川田叢書の企画などを通じて財団の事業と継続的に関わり、2011年に財団が公益財団法人に改組された際に理事に

就任して現在に至っている。この間、理事会で毎回、事業の実施に伴う基本財産の取り崩し状況が報告され、「財団はあと何年もつか」が議題となって、そのたびに寂しい思いをしたものである。

財団と私の関わりの中で印象に残っていることとして、研究助成金としての学術奨励金の選考がある。事務局の積極的な広報活動のためもあるが、学術奨励金には毎年多数の応募が集まり、しかも年を追って増加して行った。毎年、年末に応募書類の大きな束が届けられ、翌年初めまでに評価して選考委員会に臨んだ。100件前後の応募書類を読んで評価するのは、毎年の年末年始の一仕事であった。選考委員会では、各委員のバックグラウンド等を反映した評価の差違に興味深く思い、そこから学ぶところがあった。またこのような評価の分布を前提に、委員会での確に議論をまとめて行かれる白石隆委員長の手際にも感銘を受けたものである。

もう一つこの機会に述べておきたいこととして、2015年に京都で開催された世界経済史会議（World Economic History Congress）への助成がある。世界各国から1,000人以上の経済史研究者が参加したこの学会は、経済同友会をはじめとする多くの団体・企業・個人から支援をいただき、本財団からも国際会議助成を受けた。財団からの助成を受けるにあたっては、草原克豪理事長、経済同友会の岡野貞彦常務理事のほか、前財団常務理事の南部鐵也さんにお力添えをいただいた。南部さんは前理事長の依田直氏等とともに木川田一隆氏の訾訾に接した経験をお持ちで、財団でのその発言・行動は木川田氏の思想と財団の目的・理念を体現していたように感じられた。

20年近くにおよぶ本財団と私との関わりの中で、他では得ることができない多くの貴重な経験をし、またここにお名前を挙げさせていただいた方々を含め、多くの優れた方々と財団の有意義な事業のために働くことができたことを、心から感謝している。



選考委員として



二十一世紀文化学術財団とわたし

白石 隆

学術奨励金選考委員
政策研究大学院大学名誉教授

正直なところ、いつから、学術奨励金選考委員として、二十一世紀文化学術財団に関与するようになったか、よく覚えていない。ただ、南部鐵也元常務理事が政策研究大学院大学に來られて選考委員の件を依頼されたことはよく覚えている。2009年には総合科学技術会議の議員になるので、そのまえ、副学長時代の2007-08年頃だったのでは、と思う。草原克豪理事長の「二十一世紀文化学術財団小史」によれば、2005年に新しい選考委員の下、学術奨励金事業が再開することとなったとのことである。わたしが参加したとき、座長は鈴木與太郎先生だったが、2005年に選考委員になった方で、わたしの参加時になお選考委員を務めておられた方はそれほどいない。おそらく2007年か、2008年に、選考委員の一部交代があり、その際、南部理事が私に声をかけたということであろう。

しかし、わたしが座長として本財団の学術奨励金事業の店仕舞いをする事になるとは全く予想していなかった。わたしは学術奨励金事業に限らず、フェロシップ、賞などの選考委員は、3～5年で交代した方が良く考えている。同じ人が長く選考委員を務めると、財団にその人の「色」が着くと懸念するからである。しかし、基本財産を全て所期の目的に投じて財団の事業活動を終了するとなると、そんなことは言えない。「『経済・社会・文化』に限らず、広く人文・社会科学分野における独創的あるいは基礎的な研究」を支援するという財団の趣旨に合うか

たちで、できる限り、広く申請を募り、また、科学研究費補助金ではなかなか支援されないのではないかなと思うような分野横断的のプロポーザルに配慮しつつ、学術奨励金事業の座長を務めさせていただくこととした。

いま、事業終了のあとになって振り返ってみると、学術奨励金委員会はその初期の目的をある程度は達成できたのではないかなと思う。申請件数は、わたしの記憶では、20件程度から100件を超えるまでに増加した。また、分野的にも、経済学、社会学、行政学関連のプロポーザルに加え、データ分析から生態学、人類学から考古学まで、かなり幅が広がったと思う。申請件数が増えれば、選考は難しくなる。わたしとしては、数件、選考委員全員が高く評価するプロポーザルは別として、平均点の高いものより、委員の間で評価が大きく分かれるプロポーザルをできるだけ推すようにした。また、選考委員全員が社会科学者のため、客観的にどれほど実現されたかは議論のあるところだろうが、人文学的研究プロポーザルもできるだけ評価するよう試みた。

学術奨励金事業は、応募の際の研究プロポーザルの通りに論文等の研究成果が出れば、それで良い、おしまい、というものではおそらくないだろう。それ以上に重要なことは、研究者が、奨励金も一助となって、中長期的に素晴らしい研究を次々と発表していくことである。二十一世紀文化学術財団の学術奨励金事業がそういう意味で成果を上げることを心から願っている。



選考委員として



二十一世紀文化学術財団とわたし - 海外留学助成金事業を振り返って

井伊 雅子

海外留学助成金選考委員
一橋大学国際・公共政策大学院教授

草原克豪理事長の「二十一世紀文化学術財団小史（案）」を読み、この財団に関われたことを改めて光榮に思っています。2009年から10年間海外留学助成金の選考に関わりました。

選考委員会のメンバーは3名の経済学者ですが、学会や政府の会議などですでに顔見知りということもあり、毎回和気あいあいとそして忌憚の無い意見を交換することができました。

毎年11月ごろに、選考委員会のメンバー3名と事務局で打ち合わせをしました。この打ち合わせでは、応募要項の文言や申請書類の書式など形式的なことだけでなく、応募資格や奨学金の期間など奨学金を最大限に活かすための知恵を出し合いました。選考委員は全員米国の大学院でPh.Dを取得した経験があるものの、すでに20年から30年近い時を経ており、自分たちの経験だけでなく、留学助成金の奨学生の経験なども参考に毎年改良を加えて行きました。応募者は年々増えて行きました。

2月に応募書類を受け取り、各自で書類による第一次選考を行い、4月の土曜日に全員集まり第二次選考の面接というスケジュールがこの10年来の恒例となりました。

面接では、不思議と委員の中で意見が分かれることがほとんどありませんでし

た。優秀な応募者が多く、第一次選考の書類選考を合格した学生との面接は受験生にとっては緊張の時間だったと思いますが) 楽しい時間でした。

国際機関など国際的に活躍するためには欧米の大学院での Ph.D が必須であることが多く、海外留学助成金は、Ph.D 取得を目指す助成金という趣旨で始まったと聞いています。応募者は欧米の経済学の Ph.D コースを希望する学生が多かったのですが、国際的に活躍するポテンシャルを持つ経済学専攻以外の優秀な若者たちとの出会いもありました。応募者の専門は、経済学のほか、政治学や人類学などの社会科学全般、英文学などの人文学、建築や公衆衛生などの多岐にわたりました。

他の奨学金との併願が多いため、他の奨学金の応募資格の変更があると留学助成金の応募者の数も影響を受けます。例えば IMF (国際通貨基金) の奨学生制度はある時期から、Ph.D 取得後に IMF 勤務が義務付けられました。そのため将来に多くの選択肢を広く取っておきたい学生たちの当財団の海外留学助成金への応募が増えました。こうした留学の最新事情を知ることもできました。

留学希望者が減少していると言われますが、海外の大学院への進学を希望する優秀な若者が少なからずいることを知り嬉しい経験でした。一方で、事前に留学準備に関して適切なアドバイスをしてくれる人がいれば、もっと将来性のある進路が取れたのにと残念に思うこともありました。経済学では、留学希望者も留学経験者も多く、正確な情報を得やすいこと、海外だけでなく日本のジョブマーケットも比較的オープンなので、あまり就職を気にすることなく留学に挑戦することができるのですが、他の分野では国内の送り出す体制と受け入れ態勢が十分でない場合もあるようだという気づきもありました。

これからはこの留学助成金で学んだ人たちが、自分たちの経験を次の世代に伝えて行く役割を担ってくれること期待しています。



選考委員として



有終の美を飾った 学術奨励金事業

今田 高俊

学術奨励金選考委員
東京工業大学名誉教授

二十一世紀文化学術財団が公益財団法人に移行する2年前の2009年度から学術奨励金の選考委員を務めた。財団小史によれば学術奨励金制度は財団が設立された1979年に開始されてから、途中8年間の中断があるものの、最終年度の2017年まで実施されたとのこと。長期にわたって、主に若い研究者で他の助成金では対応しにくい研究を支援してきたことは財団として立派な役割を遂行されたと思う。日本がバブル経済に舞い上がった時期は、財団としても絶好調の時代だったが、バブル経済崩壊、リーマンショックと苦しい時期にもめげることなく再生をなしたことは、実業界の団体として誇りとすべきことであろう。

学術奨励金の選考委員として印象に残ることは、経済学系の委員が多く、助成金申請も経済学のものが多い傾向にあったことである。このため社会学を専門とする私にとって、評価の仕事はかなりきついものであった。また、社会学的にみて高く評価されてよい申請も、何度か目の目を見ることが叶わなかった。これを察してかどうかは分からないが、事務局側も毎回、委員会の議題に募集要項の見直しについてという項目を入れてくださった。おかげで研究テーマは次第に多様化し、最終年度の2017年度には申請数108件、採択数8件で、研究課題、学問分野、申請者の所属機関の多様化が一段と進んだ。本来ならば、これからが本番というところだが、残念ながらそれは叶わぬ夢となった。

2017年度の奨励金受賞者の祝賀会に、選考委員となって初めて参加させてもらった。若き研究者と談笑することで、私の方が彼／彼女らから「元気」をもらい、久しぶりに高揚感に浸ることができた。皆さんの目が輝いている、顔が希望に満ち満ちている。最後に締め挨拶を求められたが、受賞者の皆さんの喜びの姿を前にして、奨励金事業も有終の美を飾ることができたのではないかと実感した次第である。



選考委員として



学術奨励金・海外留学助成金の 2事業を振り返って

福田 慎一

海外留学助成金選考委員
東京大学大学院経済学研究科教授

「二十一世紀文化学術財団」に関しては、駆け出しの研究者の頃からその活動自体は存じ上げていたが、私自身が微力ながら財団の運営に直接かかわることになったのは、財団が8年間の休止期を経て再開されることとなった2003年度からであった。新たなスタートを切ることになった「学術奨励金」の選考委員にさせていただいた。それまでも他の研究助成の選考委員を務めさせていただく機会はあったが、本財団の選考委員はほとんどが高名な先生方であったため、最初の選考委員会では大変緊張した記憶がある。また、助成の対象分野が私の専門分野である「経済学」にとどまらず、人文・社会学全般に及んだため、人文・社会学の分野でどのような研究が行われているのかを知る大変良い機会となった。

人文・社会学の分野は、自然科学の分野とは異なり、常に巨額な研究費が必要なのではない。大規模なアンケート調査や海外での実地調査等で一定の研究資金が必要となる場合はあるが、多くのケースでは本当に必要な研究費は限られる。しかし、それでも研究費がゼロでは研究を遂行できない。まとまった研究資金を獲得する手段としては、文部科学省や日本学術振興会の科学研究費等がある。ただ、これらの公的な研究助成では、多くの場合プロトタイプな選考基準があり、ある意味で「型破り」な着想だが、異端の研究は採択されに

くい傾向にある。

当財団の選考過程は、その意味でユニークなものであった。選考委員会のメンバーには「経済学」を専門とする選考委員が数では多かったが、経済学の申請であっても他の分野の選考委員からのご意見を丁寧にお伺いし、そのうえで助成を決定するプロセスが取られた。他分野の先生方からのご意見には経済学者がこれまで注目してこなかったものも多く、こういう視点からの研究も確かに面白いと改めて感心したこともあった。その結果、これまでとは異なる視点で、他では助成の受けにくい研究テーマにも助成が決定されることが少なくなかった。

「学術奨励金」の選考委員は、2005年度から2008年度まで4年間務めさせていただいた。しかし、2009年以降は、今度は「海外留学助成金」の選考委員として財団の運営にかかわらせていただくことになった。メンバーの数が10名近かった「学術奨励金」の選考委員会とは異なり、「海外留学助成金」の選考委員会のメンバーは3名と少人数であった。このため、選考委員会は、アットホームな雰囲気であった。

私も含めて選考委員は全員が経済学者であった。しかし、「海外留学助成金」への応募者は、経済学の分野だけでなく、人文・社会科学の幅広い分野に及び、年によっては自然科学の分野も含まれていた。当初は、果たして3名の経済学者が選考委員で幅広い分野からの応募者を適切に選考できるのかという不安はあった。しかし、選考を始めてみると、3名の意見は、応募者の分野にかかわらず、ほとんどのケースでほぼ一致していた。経済学以外の分野では高度に専門的な部分は必ずしも十分に理解できなかった可能性はあるものの、研究テーマのユニークさに加えて、応募者の留学に対する真摯な姿勢などが共通して評価されたような気がする。

「海外留学助成金」の選考委員会では、財団の理事の方々ともこれまで以上に親密にお話する機会も増えた。常務理事であった南部鐵也氏と西島敏夫氏とは、限られた予算のなかで、いかに効果的な海外留学助成金を支給するかを、他の選考委員の先生方を交えて毎年幅広い議論をすることができた。応募方法から助成内容に至るまで活発な議論が行われ、2013年からは助成期間が1年から2年へと延長されるなどの大きな改革も実現した。草原理事長からも、選考委員会にご出席いただいた際に、ご著書をいただくなど、公益法人化した財団の役割などのお話もうかがうことができた。

今日のグローバルビジネスでは、企業の経済的価値の追求と社会的課題の解決の両立が重要となっており、その実現のため、ステークホルダーとのパートナーシップ、多様な人材の育成、認知度向上と浸透は喫緊の課題となっている。そうしたなかで、木川田氏が生前に提唱された「企業の社会的責任」「企業の社会性」はこれまで以上に問われるようになっていく。その精神を受け継いできた本財団が2020年5月には解散するのは誠に残念であるが、本財団が長年果たしてきた役割が極めて意義深いものであったことだけは間違いない。



選考委員として



「しんどい季節労働」を楽しむ

井上 達夫

学術奨励金選考委員
東京大学大学院法学政治学研究科教授

木川田財団との御縁は、学術奨励金選考委員を私が委嘱された時に始まる。事務局に確かめたところ、私の任期は2008年7月1日から2018年6月30日までということで、丁度10年間に及ぶ。鈴木興太郎氏が選考委員長だった時に、その推挙により委嘱された。法哲学の分野の委員は私が初めてだった（残念ながら財団の解散のため最後ともなったが）。鈴木氏は主として社会選択理論の分野において内外で活躍され、経済学を正義論と統合した研究でノーベル賞を受賞したアマルティア・セン教授とも親交が深く、経済学と法哲学・政治哲学・倫理学を架橋する研究の発展に意を用いておられ、日本学術会議での活動等においても私がその聲咳に接する機会があったため、推挙していただいたのだと思う。

私が選考委員に加わった頃、学術奨励金事業の支援対象は経済学・経営学・実証政治学分野の研究が多かったように記憶している。支援対象を人文社会科学分野一般にもっと広げたいという意向も、鈴木氏が私を推挙された背景にはあったのではないかと拝察している。その方針は後任の白石隆委員長にも継承されたと思う。このような意向のシグナルが何らかの形で発信されたためかどうかは分からないが、学術奨励金への応募が経済学・経営学・実証政治学を超えた多様な分野——法哲学を含む法学、政治思想史、倫理学、哲学、

教育学、歴史学、民俗学、地域文化研究、芸術理論等々——の研究者から
もなされるようになり、私の任期当初は一つの年度で10数件だった応募総数
が、瞬く間に急増し、任期最終年には100件を超えるまでになった。

財政的制約が厳しい中で応募件数が増えたことは、それだけ競争性が高ま
り、支援対象として選ばれた研究のクオリティが高くなること、したがってまた
本財団の学術奨励金事業の学問的権威が高まることを意味し、それ自体とし
ては喜ばしいことであった。10人の選考委員各自がすべての応募研究の研究
計画書を査読し、各応募研究について10人の委員の評価を集計した第1次ラ
ンキングを選考委員会での討議により再検討した上で、最終的な支援対象決
定を行うという選考プロセスはきわめて公正であった。しかも、選考委員の専
門に応じて査読対象を分担する割り当て方式ではなく、すべての委員がすべて
の応募研究を審査するという方法をとったことは、狭い専門分野に自閉した研
究よりも学際的・社会的意義をもつ研究を優先することにつながり、本支援事
業の精神から見ても好ましい方法であったと思う。

しかし他方で、これは選考委員の負担の急増も意味した。自分の専門外の
分野のものの方が多く、総数も70本、80本、100本以上と増えていく応募研
究計画書をすべて検討し、それぞれにつき評点を付するのみならず、評価理
由となる実質的コメントを付するという作業はかなりの時間と労力を要した。正直
言って、これは私にとって、毎冬課される「しんどい季節労働」であった。しかし、
こういうことがなくては知る機会のない分野の研究動向に触れることができた
という点では、大変勉強になった。また、様々な分野の第一人者である他の選
考委員の方々との議論から学ばせていただいたことも多い。選考委員会での議
論は、委員たちが「しんどい季節労働」の収穫をみなで味わいあう「知的収穫祭」
の趣もあり、そういうものとして私は楽しませていただいた。

本財団の学術奨励金事業は人文社会科学分野の多くの研究者にきわめて有
益な支援を与えてきたが、選考委員の務めを10年間続けた私自身も、得難い
貴重な経験・学習をさせていただいた。今般、本財団が解散を迎えることは
残念ではあるが、財団存続を自己目的化せず、基本財産を取り崩してでも日本
の人文社会科学の発展を支援する事業を遂行することで、財団設立目的をな
す大義を優先された財団執行部の英断に敬意を表したい。

木川田氏と本財団設立に関与された財界人の方々には、高邁な「志」があっ

たを考える。企業利益を近視眼的に追求するのではなく、日本人の生活と文化が豊かになってこそ、企業も繁栄するという視点を持ち、さらに、直接には営利をもたらさない基礎的な研究の支援が将来世代への投資として日本社会の持続的発展のために大きな意義をもつことを理解して、学術文化の発展に貢献するという志である。経済のグローバル化による競争圧力の高まりで、このような「志」をもつ余裕が財界人から失われつつあるのではないかという危惧の念を私はもっている。私の危惧が杞憂に過ぎないか否かは、使命を完遂して解散する木川田財団に代わって、新たな学術研究支援事業を始める人々が、日本の財界から、とりわけ新興企業経営者層から、どの程度出現するかに依存している。楽観も悲観もせず、今後を見守りたい。

選考委員として



二十一世紀文化学術財団と私

小川 英治

学術奨励金選考委員
一橋大学大学院経営管理研究科教授

二十一世紀文化学術財団においては、学術奨励金選考委員会の委員として学術奨励事業の交付対象の研究を選考する役割をいただき、平成 24 (2012) 年度から平成 29 (2017) 年度にかけて選考にあたってきました。学術奨励金を選考することに携わったという形で二十一世紀文化学術財団と 5 年間にわたって関係がありました。

しかしながら、それ以上に二十一世紀文化学術財団と深い関わりを持ちましたのは、平成 15 (2003) 年度に学術奨励金をいただいたことにあります。その研究プロジェクトは、「望ましい為替相場制度と国際間の資本移動規制のあり方」という研究題目で、福田慎一先生（東京大学大学院経済学研究科教授）との共同研究プロジェクトでした。

その研究プロジェクトは、安定した国際金融システムに関する制度設計として、どのような為替相場制度や資本移動規制のあり方が望ましいかを分析することを研究の目的としていました。「21世紀型の危機」と言われているように、国際金融市場は、従来とは異なるタイプの通貨危機、金融危機にしばしば見舞われていました。そこで、本研究プロジェクトでは、とりわけ日本を含む東アジア諸国に重点を置くことによって、どのような国際金融システムの制度設計が望ましいかを、為替相場制度と資本移動規制の2つの側面から考察しました。

第一に、為替相場制度については、当時、固定為替相場制度の信認を高めるため、カレンシー・ボード等の為替相場制度の有用性が様々な研究者によって提唱されていました。世界的に見ても、各国で採用される為替相場制度は、変動為替相場制度と厳密な固定為替相場制（ハード・ペッグ）という両極の解としての為替相場制度が選択される傾向にありました。しかし、米ドルに対する為替相場の固定はしばしば実質実効為替相場を不安定化させます。また、変動為替相場制度のもとでは、為替相場のボラティリティやミスアライメントが顕在化しています。以上のような問題意識にたって、国際金融市場が危機を回避するためには、どのような為替相場制度が望ましいかを考察しました。

第二に、資本移動規制に関しては、自由な国際間資本移動は、資金が過剰な国から不足する国へ資金を再配分するという意味で資源配分の効率性を高める側面があります。しかし、政策当局による金融監督が難しい国際金融市場で自由な資本移動がしばしばパニックによる資金引揚げを生み出し、危機が資金受入国に起こることも少なくありません。1997年のアジア通貨危機はその1つの典型であり、特に短期資金の引揚げによる流動性危機が深刻な問題となりました。このような危機を防止する方法として、マレーシアが行った資本流出規制も一つのオプションかもしれないですし、あるいは、資本流出が起こりにくい資本調達構造にすることも考えられます。このような問題意識から、望ましい国際間の資本移動規制のあり方を考察しました。

本研究プロジェクトの実施においては、東京経済研究センター（TCER）コンファレンス（いわゆる旧逗子コンファレンス）を開催して、「望ましい為替相場制度と国際間の資本移動規制のあり方」をメインテーマとして8本の論文が発表されて、研究者間で議論を行いました。そして、本研究プロジェクトの研究成果は、福田慎一・小川英治共編著『国際金融システムの制度設計－通貨危機後の東アジアへの教訓』（東京大学出版会、平成18（2006）年2月）として出版されました。

このように、二十一世紀文化学術財団より共同研究プロジェクトの研究支援を受けまして、共同研究プロジェクトを推進することができた上に、その研究成果を研究書として出版することができました。この場を借りて、二十一世紀文化学術財団に改めてお礼を申し上げたく存じます。

選考委員として



二十一世紀文化学術財団への感謝

家森 信義

学術奨励金選考委員
神戸大学経済経営研究所教授

私が二十一世紀文化学術財団を知ったのは2005年でした。名古屋大学に勤務していた私は、鐘ヶ江毅中京大学教授（当時）から「二十一世紀文化学術財団が若手研究者向けに研究助成を募っているが、名古屋地区代表で応募してみませんか」という趣旨のお誘いを受けました。当時、私は、名古屋大学の高等研究院に所属して、研究に専念できる恵まれた環境におり、研究時間が十分にとれましたので、これは絶好のチャンスだと思い、「情報通信技術と新しい金融技術の発達が日本の金融に与える影響」というテーマで応募しました。

今、財団の年表をみると、1996年から中断していた学術奨励金事業が本格的に再開した直後の募集で採択していただいたことがわかりました。常務理事・事務局長（当時）の南部鐵也様から採択のご連絡をいただき、2006年4月5日に開催された贈呈式に出席し、財団の幹部の方や審査委員の方にご挨拶したことを思い出します。この助成採択で私がびっくりしたことは、申請金額300万円に対して満額の助成をいただいたことでした。

その助成研究の成果として、私としては初めての著書の海外出版でしたが、栗原裕愛知大学教授や高屋定美関西大学教授との共編著で、Global Information Technology and Competitive Financial Alliances (Idea Group Inc.) を2006年に出版することができました。現在、金融とテクノロジーの合成語であるフィンテッ

クという言葉が頻繁に使われていますが、私自身は、財団からの助成をいただいたことを大きなきっかけにして、金融とテクノロジーの問題を研究してきました。今はフィンテックが地域金融機関に与える影響について特に関心を持っていますが、二十一世紀文化学術財団の助成を受けて始めたこの「情報通信技術と新しい金融技術の発達が日本の金融に与える影響」プロジェクトを今後も発展させていきたいと思っています。

財団の助成経験者になると、毎年の贈呈式にお誘いいただけるのも本財団の特徴でした。私は地方在住ということもあって毎年参加できたわけではありませんが、何度か参加させていただきました。私もこれまでさまざまな財団から研究助成をいただいてきましたが、その多くは経済や金融という領域の研究に絞られていました。それとは対照的に、当財団の助成対象は幅広く、各助成者の方の研究の概要を拝聴すると、学術研究の面白さと、そうした研究を的確に採択されてきた審査委員の先生方の見識に感服することも多かったです。また、助成経験者には、毎年、推薦依頼もいただきました。同じ大学の同僚や同じ分野の先生方でこれだと思う方を推薦させていただき、何人かの方は実際に助成対象に選ばれました。

2012年7月からは、財団の学術奨励金選考委員を勤めるようになりました。以来、最後の助成選考が行われた2018年度の選考まで、選考委員として審査を担当させていただきました。当財団への応募の特徴は分野や手法の多様性にあります。私のように金融という狭い分野で研究をしているものには、その価値が十分に判断できないものも多々ありました。選考委員会では、委員長の白石隆先生をはじめとして幅広い学識をお持ちの選考委員の先生方のご意見を伺って、目から鱗が落ちるような体験を何度もしながら、選考に参加しました。私がどこまで貢献できたかは自信がありませんが、私にとっては選考委員としての活動は楽しく、多くの貴重な経験を積むことができました。そして、2018年に神戸大学経済経営研究所主催のシンポジウム開催（同研究所の創設100周年記念として実施）への助成をお願いし、お認めいただきました。これが財団の最後の助成対象とのことで、大変光栄に感じています。

二十一世紀文化学術財団は、専門化しすぎてしまった学問の総合化を実現し、「真に健全な文明の発達」に貢献し続けてこられただけに、財団の解散は本当に残念なことです。最後になりますが、これまで財団運営にあたって大きな貢献をされてきた皆様に心から感謝を申し上げます。

学術奨励金を受領して



アジアに出かけて人材養成
-R. マグサイサイ賞に輝く-
ー 木川田精神をアジアで実践 ー

石澤 良昭

1983年度/学術奨励金受賞
上智大学アジア人材養成研究センター所長

1. 何故私たちは東南アジアの4大文化遺産を採り上げたか。

私たち4カ国研究チームは「東南アジアにおける文化遺産の保存修復に関する比較基礎研究」を二十一世紀文化学術財団に申請（1983年）し、採択された。今から35年前の遺跡保存研究の話である。東南アジアにはインドネシアのボロブドゥール、ビルマのパガン、タイのスコタイ、カンボジアのアンコールがあり、どれもが世界最大級の文化遺産として知られている。これら4大遺跡は、8～13世紀にかけて各地の王朝が建設した壮大な石造り大伽藍であり、金泥を塗った煉瓦造りの大寺院と大仏塔等であった。これらの遺跡は各民族の活動の歴史の証として栄華の痕を留めている。遺跡には当時の人たちが考えていた最高の価値観が塗り込まれ、神仏の彫像が飾られ、浮き彫りが刻み込まれ、どれも当時の人々が心に描いた浄土世界の具現化であり、歴史的モニュメントでもある。各地に極楽浄土を模した寺院を造営し、村人たちは来世へ向けての功德を実践していました。そして、これらの遺跡等を保存修復する意義は、未解決の当時の歴史、文化、社会等の問題を究明していく一つの手がかりになると同時に、遺跡は当時の歴史、建築、美術、水文など、どれもその民族の生活文化、土着の伝統的な技術が塗り込められている。寺院というのは、人間はどこから来てどこへ行くのかを明示している。

これらの東南アジア4大遺跡について、相互に比較した調査研究はこれまでになく、その調査報告書が英語で出版され、世界で初めての文化遺産の比較研究プロジェクトであった。現在も類書がなく、高く評価されている。

2. 危機に瀕する文化遺産を救おう。

調査・研究の緊要性としては①ボロブドゥール遺跡は修復工事を完了(1983年)したが、周辺の中小的遺跡は基本調査さえ実施していない。②パガン遺跡は、1975年7月8日の直下型大地震により115遺跡が損壊し、71あまりの遺跡には全く手がつけられていない。③スコタイ遺跡はアジアで初めての史蹟公園計画が立案され、調査が開始されたばかりであった。④アンコール遺跡については、1970年から内戦による混乱で、遺跡の保存修復作業が中断され、倒壊の危機に直面していた。私は1980年の内戦中に現地に入り、破壊状況を調査し、「S.O.S. アンコール」をテレビ画像で全世界を訴えた。その後、上智大学のソフィア・ミッションが現地カンボジアに入り、1993年からアンコール・ワットで修復作業の準備をはじめた。そして内戦で多くの保存官が行方不明となったため、新しく人材養成の活動を開始した。

3. 4ヶ国50名の担当者が集合した救済チーム

4カ国の遺跡研究チームのメンバーが、現地へ出かけて行って担当者から直接話を聞き、各遺跡に関する現況、保存修復状況の調査など、修復現場で実施している活動の全容について詳しい報告を英語で出版した。4カ国の研究チームには当時の最高レベルの専門家が結集していた。日本研究チームは山本達郎(東大名誉教授、日本学士院会員)、関野 克(博物館明治村館長、東大名誉教授)、千原大五郎(ボロブドゥール修復技術諮問委員)伊藤延男(東京国立文化財研究所長)、石井米雄(京都大学教授)、坪井善明(北海道大学助教授)が参画し、事務局は石澤良昭(上智大学アジア文化研究所長代理)が担当した。東南アジアの研究チームでは、インドネシア・チームからボロブドゥール遺跡の保存修復の責任者 Prof. Dr. Haryati Soebadio (インドネシア教育省文化総局長) 閣下を中心に、ボロブドゥールチームが参加。タイ国からは Prof. M.C. Subhadradis Diskul 閣下 (国立シラパコーン大学学長) とタイ国文化省芸術局からの6名の担当で、スコタイ現場のメンバーであった。ビルマからは Prof. Dr. Than Tun (マンドレー大学教授) と文化省考古局の専門家5名が参画した。

4. 世界で初めての「遺跡現場に出かけて国際シンポジウム」

3大遺跡（アンコールを除く）の保存修復現場に出かけて、ユネスコ担当官（野口英雄氏）を加えて、国際シンポジウムを開き、当該遺跡の担当者から報告を受け、討論し、崩壊に直面する生々しい現場の状況を報告書として、以下7冊の東南アジア文化遺産の保存修復マニュアルを作成し、刊行した。世界で初めての東南アジア4大遺跡研究報告書であり、それを英文で刊行した理由は、ユネスコ本部および全世界へその保存修復の緊急性と重要性を訴えていくためであった。第1回のシンポジウムにおいて「アンコール・ワット S.O.S.」の国際アppealを満場一致で採択し、このアppealは全世界に向けて発信されたが（1985年）、当時カンボジアでは傀儡政権のヘン・サムリン政権が実効支配していることが理由で、無視されてしまった。

第1回は1985年4月19日・20日、上智大学で開催。その成果物は、
 (1) *Cultural Heritage in Asia (1); Study and Preservation of Historic Cities of Southeast Asia*, compiled by Institute of Asian Cultures Sophia University., 168p., The Japan Times, 1986.

第2回は1986年10月3日～5日、インドネシアのボロブドゥールで開催。その成果物は、

(2) *Cultural Heritage in Asia (2); Study on Borobudur*, Institute of Asian Cultures Sophia Univ., 1987.

第3回は1987年11月21日～26日、タイのスコタイで開催。その成果物は、

(3) *Cultural Heritage in Asia (3): Study on Sukhothai*, edited by Y. Kono and Vira Rojpojchanarat, Institute of Asian Cultures, 176p., Sophia Univ., 1988.

第4回は1988年8月1日～6日、軍事政権下にあったビルマのパガンで開催。その成果物は、

(4) *Cultural Heritage in Asia (4); Study on Pagan*, edited by Organizing Committee, Pagan Symposium, Department of Archaeology (Myanmar) and Institute of Asian Cultures, 239p., Sophia Univ., 1989.

第5回は1989年12月17日～22日、東北タイ・スリン県へ出かけ、近隣のクメール系遺跡を調査した。その成果物は、

(5) *Cultural Heritage in Asia (5); Study on Historic Cities in Lower Northeastern Thailand A.D.8th-13th Centuries*, edited by the Secretariat Staff of the Organizing

Committee of the Surin Symposium, Archaeology Division (Fine Arts Dept. Ministry of Education, Thailand) , and Institute of Asian Cultures, 303p., Sophia Univ.,1992.

第6回は1990年8月10日～13日、同じ東北タイの中規模遺跡で、修復工事が実施されていたプラサット・ムアン・タム遺跡で開催。その成果物は、

(6) *Cultural Heritage in Asia (6); Study on the Conservation of Monuments and Sites and Socio-Cultural Development*, edited by Institute of Asian Cultures, 190p., Sophia Univ., 1990.

第7回は1992年10月29日～11月2日、上智大学で4大遺跡総まとめの国際会議として開催。その成果物は、

(7) *Cultural Heritage in Asia (7); Sophia Project Meeting on the Preservation of its Second Phase*, edited by Institute of Asian Cultures, 111p., Sophia Univ.,1992.

さらに、日本国内にこれらの東南アジア4大遺跡の救済がはじまったことを宣伝するために、日本語による成果物（講演会、研究会等を収録）『アジアの文化遺産—東南アジア遺跡の保存・修復・研究のマニュアル』第1号68p.1985年、第2号108p.1987年、第3号91p.1989年、第4号198p.1990年を刊行した。

5. 国際シンポジウムから学んだ“遺跡は生きている”

1985年から1992年まで7回にわたる「遺跡巡回国際シンポジウム」で、私たちは何を学んだか。第一に遺跡を護る各国の保存官たちと担当官は自国の歴史と文化と伝統を護る高い使命感をもっていた。彼らの日常生活は薄給と炎天下の長時間重労働であるけれど、しかし自国遺跡の保存修復の仕事に誇りを持っていた。遺跡は生きていることを実感した。

第二に国際シンポジウムの開催並びに現場担当者の交流は初めてであった。このシンポジウムでは現場の担当たちに、国は違うけれど保存官としての連帯感が生み出され、保存官たちの専門的な質疑応答を通じて、保存官としての人的ネットワークがつくられた。

第三に各国の保存官の現場主義には、伝統技術に裏打ちされた創意工夫が見られ、参加者たちは技術交流を深め、土着技法に興味を示していた。

第四にどの遺跡も予算が少なく、現場環境の悪さにもかかわらず、保存官たちは気概をもって頑張り続けていた。彼らは、現場の保存修復と発掘に民族的な誇りをもって担当していたといえる。彼らは遺跡そのものに自分たちのアイデンティ

ティを賭けていたとっていいのではないか。

第五に現場の保存官たちはタイ・ビルマ・インドネシア・日本の文化遺産の保存修復の情報を交換し、特に最新の測量技術と補助機材について関心を寄せていた。

6.「遺跡現場国際シンポジウム」の波及効果

この国際シンポジウムは上記の通り7巻の遺跡マニュアルを出版したが、出版以上に4大遺跡の担当者とその後継者たちに勇気と大きな希望をもたらした。特に現場の担当者たちの活動を国際的に認知し、その重要性を指摘したのであった。この4カ国の研究チームとユネスコの担当官が現場に数日間滞在し、質問に答える形でアドヴァイスを行ない、ほかの国の事例を引き合いに出し、未解決の問題に応える示唆を与えた。例えば、遺跡と雨季の問題等、他地域の遺跡の処方箋を挙げ、参考にしよう求めた。こうした調査・研究の成果は7冊の研究成果書にまとめ、全世界に配布された。この比較研究会は上智大学アンコール遺跡国際調査団（ソフィア・ミッション）に引き継がれ、アンコール遺跡における人材養成と調査・研究の活動が現在も続いている。

また、こうした遺跡保存修復の重要性を訴えた国際的な波及効果として「平和の大切さ」があった。私たち国際調査団は1993年のカンボジア和平より前の、1989年からアンコール・ワット西参道修復工事準備を開始し、現場において人材養成の活動を開始した。日本と国交回復前であったが、カンボジアの人たちは大変よろこんでくれた。人々は口から口へ「アンコール・ワットで工事が始まった」と伝えられ、平和の足音が村から村へ伝わっていった。工事開始というより、機材の準備、環濠の清掃活動などであったが、カンボジアの人たちは民族の誇りを取り戻し、大変よろこんでくれた。何よりも大きな波及効果であった。

以上



アジアのノーベル平和賞と言われる「R. マグサイサイ賞」授賞式にて
フィリピン共和国ロブレド副大統領から記念品贈呈
(2017年8月31日於マニラ)



成果物として刊行された東南アジア文化遺産の保存修復マニュアル全11冊
英語版Cultural Heritage in Asia 7冊、日本語版『アジアの文化遺産—東南アジア遺跡の保存・修復・研究のマニュアル』4冊



1990年10月31日～
11月2日まで上智大学において開催された国際専門家会議

学術奨励金を受領して



二十一世紀文化学術財団の思い出

猪口 孝

1991年度/2007年度/学術奨励金受賞
桜美林大学アジア文化研究所長
東京大学名誉教授

1920年代の米国政治について書かれた本を最近読んだ。共和党政権は一方で連邦政府を小さくするのに熱心だったし、他方で寄付を大きくするための工夫を実現した。共和党政は「小さな政府」と「軽い税金」というわけでもないが、寄付制度を大きくしたのは大きな成功である。たとえ、大不況が米国、世界を襲っても大したこともせずに共和党政権が退陣していったことは記憶していても、である。実際、学者研究者の道を選択して思ったことはこの業界は研究費がもう少しあればと思うことがかなりあったことである。1960年代前半に学部学生時代を過ごしたが、今からみると大学はひどく貧弱だった。今もそうだという方も少なくない。大学の図書館はそのひとつだろう。大学の水準は図書館をみればわかると誰かさんがいっているが、その通りだと思う。タイムズハイヤー・エジュケーションの大学ランキングでみると、私が審査員の役割を担った2009年、2010年には東京大学は世界10位だったような記憶があるが、2018年には、世界第46位まで急降下したそう。私の考えでは冷戦後の世界で、途上国新興国の研究者はのびが凄い。さらに2008年の米国大不況、世界大不況は一気にのびた。先進国日本はそれにひきかえ、30年の低成長だった。この30年の危機が10位から38位近くへの急降下の原因とは言えないが、大学教育の質は世界平均の伸びからみれば、停滞していると思う。残念である。

日本の大学の停滞のひとつは学者・研究者の間違った時間配分だと思う。学者・研究者は敵何万といえども、我行かん、というくらいの元気、勇気が無ければ進まないのではないか。それが会議会議で明け暮れている。大学だけでなく、企業も官庁もどこでもそうみたいである。東京大学では教員の一週間ごとの時間配分アンケートを今もやっているらしいが、50年前とくらべたら卒倒すると思う。たしか、青が研究・調査、緑が講義・教育、黒が会議〔教授会・委員会など〕だったかに大きく分けている。半世紀前は青、緑がそれなりに多い。今は黒だらけである。理由があるのだそうである。結局は研究費をどのように調達し、配分するか会議が大きな比重を占めるのだそうである。私自身は国立大学付置研究所配属だったので、しかも大学改革運動が活発になる前の時代を過ごしたので、時間配分から見ると本当に恵まれていたと思う。しかもその前はおまけがついて大学紛争で大学院閉校状態がかなり続き、その間マイペースに読書研究執筆の日が数年あった。その意味でも、大変恵まれていた。私の一週間の基調は青一色、研究一色であった。さらに恵まれていたのはこの数年間の失敗の続いたあとで米国留学のチャンスを掴むことが出来たことである。米国ではもっと恵まれていた。青一色だった。読書研究執筆が数年間続いた。帰国してからは研究費が少ないという不満も時間の自由という極楽によって圧倒され、今から考えてみても恵まれた日々を過ごせたと思う。

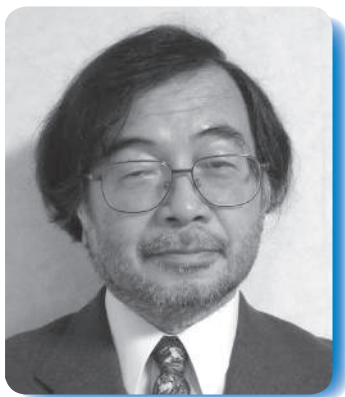
二十一世紀文化学術財団は、研究費が少ないという私の贅沢な不満を緩和し、読書・研究・執筆を加速継続させる役割の一端を担ったのである。実際、大学改革運動が本格的に始まる以前の20世紀末を除く後半には文部省科学研究費は頻繁に当たることは無かったという記憶がある。政府の科学研究費以外には民間財団の研究補助金が非常に重要な役割を果たしていた。1980年代には日本の景気選挙循環の研究、日本の族議員の研究、日本の対外政策の研究など、いろいろ手掛けて研究執筆が楽しかった。二十一世紀文化学術財団の思い出は、良い思い出である。米国の寄付文化制度がいろいろな要因があって発展したことは確かであるが、日本の寄付文化もこれから発達していくことを祈っている。東京大学を退職してからは、さらなる極楽が到来し、研究も「日常生活満足度からみた27個のアジア社会の類型学」とか「多国間条約

参加からみた主権国家擬似立法行動」の研究がそれぞれ順調に進展している。「地球立法政治の発展：ルソーとロックを地球大に描く」（288 ページ、2019 年 11 月シュプリンガー）、「アジアの対外政策のハンドブック」（2 巻 1188 ページ、2019 年 11 月セイジ出版社）を刊行できた。

二十一世紀文化学術財団がその歴史的役割の終わりを計画していることに対して、日本の学術研究の発展に大きな役割を果たしてくれたことに深甚の感謝をこの機会に表したい。



学術奨励金を受領して



研究助成題目と私の研究者人生

浅子 和美

1984年度/2016年度/学術奨励金受賞
立正大学経済学部教授/一橋大学名誉教授

2 度の助成

私は二十一世紀文化学術財団（木川田財団）から2度助成頂いた。1度目は、1985-86年度に当時の同僚の加納悟横浜国立大学助教授（故人）との共同研究「期待形成と市場機構の不安定性」に、そして2度目は2017-18年度に「開放経済下の最適環境税をめぐる－生産地主義と消費地主義の考察」に対してである。顧みれば、1度目はG5によるプラザ合意後の金融緩和期にあたり、所謂バブル経済の胎動期でもあった。マクロ経済学の枠組内での期待形成の在り様の影響、及び期待形成が重要な役割を演じる資産価格のバブルの理論的解明やその発生・膨張・崩壊過程をモデル化し推計を試みた。2度目は、ごく最近のことであり、私の過去40年余りの研究生活において、マクロ経済学理論や日本経済の実証分析を主分野とすれば、副分野に当たる環境経済学のテーマになる。

私が東京大学大学院経済学研究科に進学した際には、もっぱら興味を抱いていたのは環境問題であった。1974年のことで、ローマクラブの『成長の限界』や第1次石油ショックの狂乱が影響したのは確かであるが、学部時代のゼミの恩師が宇沢弘文先生であったのも大きい。宇沢先生が水俣病をはじめとした公害における企業の社会的責任を糾弾されたり自動車の社会的費用を試算されており、市場機構を前提とする新古典派経済学に社会的共通資本や混雑現象などといった

キー概念の組込みを模索されておられた時期であった。私の大学院入試論文も「社会的共通資本と混雑現象」と題したもので、宇沢先生の1部門モデルを2部門経済に拡張したものであった。

しかし、私の研究分野は1975年から4年間のアメリカのイェール大学への留学を機に、経済学の正統派と目されるマクロ経済学へ傾倒し、1979年に完成したPh.D論文も“An Essay on the Announcement Impact and the Role of Stabilization Policy”と、当時ホットなマクロ経済学の合理的期待革命の中に入りながらも流れに抗するものであった。すなわち、当時のマクロ経済学を席卷していた「正しく予知された金融政策は実体経済に影響を及ぼせない」という命題に反し、合理的期待形成仮説の下でもマクロ安定化政策が有効性を発揮する論陣を張った。この流れの延長として期待形成をめぐる1985-86年度の助成金申請に至ったのであるが、合理的期待形成仮説そのものの日本上陸を阻止する水際作戦を主張されておられた宇沢先生の思惑に表面的には反するものだった。研究の実態は、完全予見が極論でもある合理的期待形成仮説そのものは有名無実であり、要は使い様で、より重要なのは前提とするモデルの経済構造や情報構造であるが、当時は学界もデータによる検証を含めて五里霧中の頃であった。私のPh.D論文のアナウンスメント効果は、期待形成と同根の概念で、どちらも実際のイベントの前に（あるいは同時に）察知され経済主体に反応を促すものである。

環境問題からマクロ経済学へ、そして再び環境問題へ

留学を機に環境経済学からマクロ経済学に傾倒したのは、当時はまだ環境問題は経済学の研究対象としては確立していたとは言い難かったこと、すなわち自分の生涯の学究生活で禄を食んで行くのには自信が持てなかったことがあげられる。2018年のノーベル経済学賞を、環境問題を定量的に分析する「環境経済学」の先駆者として受賞したウィリアム・ノードハウス教授は、ほぼ一貫して出身校でもあるイェール大学で教鞭をとっており、1977年に受賞対象に挙げられる先駆的な論文を発表した。私の留学2年目のことであったが、私はしばらくそのことに気が付かなかったし、彼自身もその論文に対する経済学者の反応はきわめて冷ややかであったと回顧している。当時の段階で、地球温暖化問題がもう少し経済学の分野に浸透していたならば、私の問題意識も感化され、その後の研究生活も違ったものになっていたかもしれない…と密かに思いを致す昨今ではある。

さて、閑話休題。当時はその様な雰囲気であったことから、名門のイエール大学で主流派のマクロ経済学を Ph.D 論文のテーマとするのは、留学の本懐を遂げる上での当時としては自然な選択であった。イエール大学の当時の教授陣からも後に何人かノーベル経済学賞を受賞することになるが、当時の看板教授は、何と言ってもノードハウス教授よりも「ケインジアン・マネタリスト論争」でフリードマンやルークスといったシカゴ学派と対峙していたジェームス・トービン教授であり、合理的期待革命への反撃が期待される場所であった。私もそのような問題意識を共有し、トービン教授を指導教授として研鑽を積んでいたわけである。

ただし、この間も環境問題に関する論文の執筆は並行して進めており、後に査読論文として刊行された経済学者としての私の処女論文と2番目の論文、すなわち“Environmental Pollution in an Open Economy” (1979) と “Economic Growth and Environmental Pollution under the Max-Min Principle” (1980) は、環境経済学の創成期の論文としてそれぞれの分野ではそれなりに言及されてきた。前者は貿易を通じた環境問題の海外移転を論じ、後者は環境問題と経済成長のトレードオフの下での調和的成長の可能性を探索したもので、世代間の公平性や今でいう持続的成長を論じた嚆矢的考察といえる。実は、2度目の研究助成は、この頃の研究とも繋がっており、その意味で私にとっては原点回帰にもなっている。

最適環境税

2度目の助成題目である「開放経済下の最適環境税をめぐって - 生産地主義と消費地主義の考察」は、まさに貿易が行われる下での環境税の課税の在り方を考察するものである。より具体的には、生産活動に伴い外部不経済（環境問題）が発生し、それに対するピグー税の料率の決定に際しての生産地主義と消費地主義を比較する。地球温暖化や酸性雨など、国境を越えた環境問題への関心が高まっている昨今、意識改革の意味も込めて、環境税を導入する国が増えている。この際の指針とすべき処方箋を提供するのが目的である。

いま、2財について貿易を行う小国（非貿易財があっても結論は同様）を考え、その国の厚生を最大化する環境税としての最適ピグー税 θ が、閉鎖経済の際にはそうであるように、

$$\theta = MSC(Q_1, Q_2) \quad (1)$$

の水準に設定されるとモデル化する。ここで、第1財、第2財について、 Q は生産量、 C は消費量を表し、 $MSC(Q_1, Q_2)$ は第1財と第2財の生産量が Q_1, Q_2 のときに国内で発生する外部不経済部分（限界的社会費用、Marginal Social Cost、と呼ぶ）を示す。開放経済下でも(1)の成立を維持する（ただし、生産量は貿易が始まる前後で異なるのが一般的）のが生産地主義であり、開放経済下では

$$\theta^* = MSC(C_1, C_2) \quad (2)$$

の水準にすべきだというのが消費地主義に立った最適環境税になる。なお、開放経済下では、第1財を輸入し、第2財を輸出するものと仮定し、輸出量を E とし、第1財の価格をニューメレールとした相対価格を P とすれば、貿易収支の均衡を前提として

$$C_1 = Q_1 + PE$$

$$C_2 = Q_2 - E$$

である。したがって、貿易が行われている限りにおいて、生産と消費は乖離し、(1)と(2)の環境税の水準が異なるのである。

開放経済下での(2)の意味は、閉鎖経済下での(1)がそうであるように、この国の厚生を最大化する最適なピグー税は外部不経済を発生させる生産構造にストレートに対応させた水準ではなく、貿易後の消費構造に対応して（その分をあたかも国内で生産した際に発生する架空の外部不経済に対する）最適ピグー税にすべきだと主張している。すなわち、消費地主義に軍配が上がる結論となる。

この結論は一般性を持った命題の響きがあるが無条件で成立するわけではなく、小国が対象とか独特な生産技術に依存するとか、その成立には多少の前提が必要である。ただし、相対価格体系の変化によって惹起される環境問題による不利益が自由貿易の利益を凌駕してしまう可能性もあることなどは、より緩い条件でも成立する。その不利益分がどれくらいになるかの目安が、(1)と(2)の水準の相違ともなる。

二十一世紀世紀学術文化財団への感謝

私が二十一世紀文化学術財団から助成頂いた2度の研究題目について概要を記したが、助成に対してはここに改めて感謝の念をお伝えしたい。その財団が2020年度末をもって解散に至るとのことで、バブル経済崩壊後の日本経済の長期停滞、金融緩和による超低金利が財団の基本財産の運用不調をもたらしたものと承知し

ているが、誠に残念なことである。近年、多くの類似の研究助成財団の運営状況が芳しくないようで、研究者への悪影響が懸念されるところである。

私が二十一世紀文化学術財団の存在を知ったのは宇沢先生の何気ない言及からである。宇沢先生は財団に初期から関わられておられたと認識しているが、学部ゼミや留学からの帰国後の研究会やその後の懇親会などでの会話の中に、経済同友会、木川田一隆、21世紀奨励金といったキーワードが何度となく登場し、財団の存在が頭のどこかに記憶されることになった。それが1度目の助成申請に繋がることになったわけであるが、2度目の助成申請は、それから丸30年後のことであり、財団の運営が苦境にあることは知らないながらも、私自身としては最後の機会になると覚悟はしていた。

財団との関係としては、一方的に研究助成を頂いただけで片務的なものであるが、自分が受けた恩恵が何らかの形で研究成果を通じて他の研究者にも及ぶことを祈念するものである。



学術奨励金を受領して



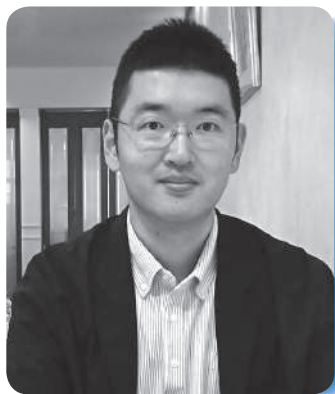
二十一世紀文化学術財団の 学術奨励金を受領して

楠本 敏之

2016年度/学術奨励金受賞
東京大学大学院法学政治学研究科特任講師

世界が現在直面する政治・経済・社会の問題に取り組み、文化、歴史、環境等にも広がりのある研究を求める旨の二十一世紀文化学術財団の学術奨励金の募集内容に魅せられて、自分が最も真剣に考えてきた現代社会の重要問題に関わるテーマではあるものの、必ずしも芳しい成果が出ていなかった課題を研究対象として、平成 28 年度学術奨励金に応募し、受給が決定致しました。研究遂行上、当初考えていなかった問題が生じることもありましたが、使途の細部の変更にも臨機応変に温かく相談に乗っていただけたおかげで、無事に研究を完成することができました（現在、その研究成果を単行本として出版すべく準備しているところです）。1979 年のご設立以後の二十一世紀文化学術財団の公益に貢献されてきた輝かしい歴史、そして、過去の学術奨励金の受給者の方々の業績を鑑みれば、私が、その末端ではあるにせよ、少しでも関わることができ、その一員になれたことを心より光栄に思います。学術奨励金のご支給というご厚意に報いるためにもこの研究成果を公益に更に寄与できるよう今後も発展させていかなければならないと考えています。改めて、心よりの感謝を申し上げます。

学術奨励金を受領して



公益財団法人 二十一世紀文化学術財団への謝意

茂木 快治

2016年度/学術奨励金受賞
神戸大学大学院経済学研究科講師

公益財団法人二十一世紀文化学術財団が数年以内に解散・清算すると知り、大変残念に思っています。私は平成28年度学術奨励金を受給し、そのおかげで経済学に関する研究活動を順調に進めることができます。この場をお借りして、二十一世紀文化学術財団への感謝の意を申し上げます。

私は計量経済学を専門としており、その中でも特に経済データの時系列分析に関する研究を続けています。時系列分析の主な目的は、経済変数のモデル化と将来予測にあります。既存の分析手法よりも高い予測精度を有する新たな分析手法を開発することは、投資家、経営者、政策担当者など、あらゆる経済主体に恩恵をもたらす重要な研究課題です。私はこの研究分野の発展に貢献すべく、独自の分析手法の開発と応用に取り組んでいます。

質の高い研究を行い、その成果を世界の人々に伝え広めるためには、十分な研究資金が必要となります。平成26年にPh.D.を取得し、研究者としての道を歩き始めたばかりの私にとって、研究資金の確保は重要な課題です。あるとき、二十一世紀文化学術財団の存在を知り、「経済時系列の予測に関する新たなアプローチ」という研究課題名で平成28年度学術奨励金に応募しました。平成29年2月に採択のご連絡を頂いたときの喜びは、今でも鮮明に記憶しています。また、同年3月の事務局説明会および懇談会では、財団関係者の方々や学術奨励金受給者の方々

とお目にかかることができ、大変光栄でした。

経済学分野を対象とする民間研究助成金は数多く存在しますが、学術奨励金はその中で最も一件あたりの予算配分額が大きい助成金のひとつであると思います。スケールの大きな研究を推進する上で、学術奨励金は非常に貴重な支えとなります。また、予算の使途範囲の広さと柔軟性が十分に確保されている点も、機動的な研究活動を行う上で心強いことです。

学術奨励金を頂いたおかげで、自身の研究環境がハード・ソフトの両面で劇的に改善し、大きな研究成果を挙げることができました。研究期間中、本研究課題に関する複数の論文が査読付きの英文学術雑誌に採択されました。特に、次の論文は、計量経済学の専門誌の中で最上位に位置づけられている Journal of Econometrics に採択されました。

Eric Ghysels, Jonathan B. Hill, and Kaiji Motegi (2018). Testing a large set of zero restrictions in regression models, with an application to mixed frequency Granger causality. Journal of Econometrics, accepted in July 2018. (2017 Impact Factor = 1.632)

このような学術的成功を収めることができたのも、ひとえに二十一世紀文化学術財団の皆様の温かいご支援のおかげであり、感謝の念を深めております。解散・清算にあたり、二十一世紀文化学術財団の年表と歴史を拝見し、学術奨励金を頂けたことがいかに名誉なことであるか改めて知りました。今後も二十一世紀文化学術財団への感謝と尊敬の念を忘れず、本研究課題を通じて得られた知識や技術を駆使しながら、より一層研究に邁進する所存です。



学術奨励金を受領して



財団掉尾に寄せて

谷本 潤

2017年度/学術奨励金受賞
九州大学大学院総合理工学研究院教授

蓋し最後の年度になったのだろう、「親環境型サステナブル社会に向けた協調行動の創発機構の日中比較に関する研究」と云うテーマで研究助成を賜った。基盤校費が削られる中、新規の、そしてマージナル（人は学際という）な研究上の試行が、昨今は非常に言い難くなっている。そんな中での干天慈雨であった。

私は統計物理学を背景にする社会物理学を専門にしている。数理科学を道具立てにして、人間社会の複雑現象をモデル化し、その物理的機序を解明して、あわよくば予測やデザインに繋げたいと思っている。謂うは易く行うは難しが実のところではあるが・・・。

環境やエコは日本では既に定着した公共概念（コモン・センス）で、欧米先進国をはじめとする生活レベルの高い国ではおしなべて同様の社会トレンドがみられる。ドイツを筆頭に西ヨーロッパの国々では、それらはときに大きな政治勢力になり、過激な社会活動は一時の珍事と捨て置けに出来ない勢力となる。管見に依れば、環境指向はいわば贅沢品であって、衣食足りて礼節を知るようになって始めて顧慮されるものだと思われる。明日食う米に困る人はそれどころではないのである。

中国はどうか？ 想像を絶する格差社会であるから一言でもって途上国とも豊

かな国だとも言い難い。それに近現代の Zeitgeist である自由と民主主義には相容れない政治システムである。さぞや環境やエコは圧殺されているのだろうと思われるかもしれない。が、現実にはそうでもない。環境を無視した政策は国際社会との軋轢を生むし、国民の反発も集めるだろう。要は体制維持のコストとしてどこまでが許容レベルかの問題となるが、意外に環境意識は、少なくとも都市部の中国人のあいだでは、高いのである。ハナシを丸めて「あなたは政府が環境護持のために投資する為の財源としてどれだけの税負担を受けられますか」と訊くとしよう。上記の次第によって、中国では政治的なデリケートさもあって、こんな問いかけでは、なかなか本音を聞き出し難い。もし本音を言うとしても、当人の発言が果たして正しいのかも甚だ怪しい。統計学や心理学からすれば、直裁に問うのはそもそも下策なのである。そして、このような状況下で威力を発揮するのが仮想評価法の一つであるコンジョイント分析である。環境政策と税負担に関連した幾つかの選択肢（これをプロファイルという）を示して、どれが好ましいかを被験者に選ばせる。この質問を繰り返すことによって、回答者が背後に想起している環境護持のための効用構造を金銭換算した特性量（これを限界支払い意志額という）として間接的に抽出できる。環境リスクのライフサイクルアセスメントに関する研究は、日本は世界的にもトップランナーであり、1990年代以降、実に大部の蓄積がある。如上の問題に対する回答もよくよく調べられている。そこで彼我の環境意識の差違を見てみればさぞやおもしろかろうと発想したわけである。

本音を語りたがらないこともさることながら、白髪三千丈の国柄だから、単純な問いかけには、例えば、「30万人」（？）などと云う途方もない数字がかえってくる人々である。数理科学によって、見えがたい彼らの本音を炙り出すと云うのは如何にも挑戦的な試みではないか。

あだしごとはさておき
閑話休題、財団を閉じるとの連絡を頂いた。

驚いた。

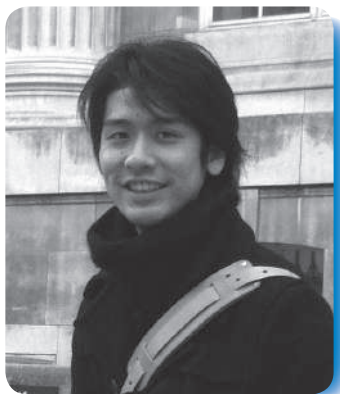
が、人口も、GDPも、国際競争力も緩やかに下り基調を辿り始め、表面の数字はさておき、経済の先行きも不分明な我が日本にあっては、嘆いても詮なきことなのかもしれない。思うに、電力事業が我が日本の戦後経済成長に果たてきた大きな役割は万巻をもっても論じ得ないのではないか。確かに原発事故は遺憾だが、ときに感情的で政治的バイアスに歪められた非難の舌鋒は、

我等が甘受してきた benefit と事故による瑕疵をトータルでみたとき、果たして正当だろうか。よくよく考えてみたい。今回、送って頂いた資料を見て、財団の設立経緯、その後の運営の歴史を知り様々思いを巡らせた。数十年単位でみたとき、プラザ合意以降の我が国の低金利は、民間篤志でもって研究助成をするような財団の運営に計り知れない負のインパクトであったろう。そのことを改めて実感させられた。私自身の研究キャリアを振り返ると、無論、科研費を始め国からの研究費に大きく支えられてきたことは確かだが、二十一世紀文化学術財団のような民間助成金に育てられたとの認識を強く持っている。高度成長、バブルを経て、必然としてやって来た、「祭り後のうら寂しさ」の一露頭を見たような気分である。

助成を頂いた身はいわば受益者で、拙文もいってしまえば気楽な自説開陳に過ぎないだろう。財団の中で、あるいは間近で、実際の運営に黙々と携わってこられた方々のご苦勞は、送付された「小史」や「年表」からは到底窺い知れない様々であったろうと思量している。今は、コンジョイント分析ではないが、それらを便に財団の果たしてきた大きな貢献に静かに思いを致そうと思う。



海外留学助成金を受給して



海外で研究を行う意義 ～イギリスでの留学生活を通じて～

土橋 康人

2014年度/海外留学助成金受給
キングス・カレッジ・ロンドン

インターネットやソーシャルメディアが発達した昨今、多くの海外の学術研究論文や調査資料などへのアクセスは容易になり、海外研究者の見解や知見もリアルタイムで得ることが可能となっている。それでは、この「情報」が越境し、満ちあふれる現代社会の中で、海外に留学し研究を行う意義は何であろうか。二十一世紀文化学術財団から海外留学助成金を拝受し、King's College London にて PhD を取得するまでの経験から私を感じ取ったことを以下に記したい。

まず留学をする意義の一つは、留学国の人々や研究者、政策決定者の「思考方法」を日々の生活や研究過程から肌で感じ取る機会を得ることにあるだろう。この経験により、学術論文や様々な研究の文脈あるいは行間を汲み取る能力を高め、そこに内在する主観的な構成要素に対する理解を深めることができると私は考えている。長い間、学術研究における客観性をいかに確保するのかについては、多大なる時間が費やされてきた。だが残念ながら、学術研究から主観性を排除する方法論について合意は得られていないのが現状である。理論研究にしる、客観的な統計データを積み上げた実証研究にしる、その採用される前提には研究者の主観性が混じり込む可能性があり、ましてや示されたデータを究極的な客観性に基づいて活用あるいは解釈する方法論は存在しないのである。そして、論理によって緻密に覆い隠されているが、この拭い難い学術研究に内在する主観的側面は、少なくとも部分的には当該

研究者が社会あるいは文化的に獲得してきた経験に依存するのである。この点で、長期的な留学及び海外での研究から得られる活きた知見は、海外研究の表面的な理解あるいは研究手法の修得だけでなく、より実態に基づく洞察力を高めることに寄与できるのではないかと考えている。

また、決して積極的な意味だけではないが、多くの日本の学生の留学目的地である欧米諸国は、日本に先行する側面を持っている点も重要である。そのため、これら諸国での留学経験は、日本社会・経済・政治・文化の現在の位相及び今後の進展を考察する上で、大きな財産になり得ると私は考えている。21世紀は、それまで幅広く受け入れられてきた制度やメカニズムの動揺によって幕が上がった。政治制度として賞賛を浴びた民主主義は危機に瀕し、便益あるいは利益を最大化すると思われた自由主義的な経済システムに対して疑問が投げかけられ、多元主義的な社会が内包していた亀裂は分断や断裂にまで拡大している。そしてこの世界的なうねりが、日本に影響を及ぼす可能性も否定できない。この点で、現在の政治経済及び社会変動の震源地である当該国での留学あるいは研究経験から得られる知見は、日本の今後を考察する上で有意義なものになると確信している。しかしながら、相似的な原因が存在したとしても、その影響あるいは帰結は、国際比較的な観点からして平準化されない点も重要である。なぜなら、世界的な経済あるいは政治社会を取り巻く波は、当該国の経済・政治・社会・文化的な「地形」の差異により、その到達時の波形に多様性が生じるためである。そのため、常に海外諸国と対照させた上での日本分析が求められることになるが、その際、海外での留学あるいは研究経験は日本を相対化させるのに大きな意味を持つことになる。

以上が、私が感じ取った留学の意義の一部であるが、もちろんグローバルな環境に身を置き、より厳しい競争環境の中で研究を行うことも重要であり、それにより私自身も少なからず成長できたのではないかと感じている。思い起こせば、海外で留学及び研究を行うためには、様々な壁を乗り越えなければならず、その中でも留学費用というものが最大の問題であった。間違いなく断言できるのは、二十一世紀文化学術財団からの奨励金が無ければ、私の留学が実現することはなかった。学術振興及び海外での研究に対する助成という役割を、40年以上に渡って全うしてきた二十一世紀文化学術財団が、日本社会が急速にグローバル化する今、その歴史の幕を閉じようとしていることは誠に残念なことであるが、留学への扉を開いてくれた二十一世紀文化学術財団に感謝の意を表し、拙稿の結びとさせて頂く。

海外留学助成金を受給して



留学助成金支援を受けて - 海外研究活動の中で感じたこと -

森本 拓馬

2016年度/海外留学助成金受給
オックスフォード大学

日本人研究者が海外で活躍している数が少ないことが叫ばれる。実際に、私が所属しているイギリスの大学においてもその傾向は見てとれる。海外大学の研究チームには、様々な学問的・文化的背景を持った人達が世界中から集まっている。コミュニケーションは全て英語で行われるため、当然言語の習得は必須である。また、そのような環境に溶け込んで力を発揮するには、ある程度の順応期間を必要とする。単に「慣れ」と呼んでもよいかもしれない。これが早い人も遅い人もいると思うが、とにかくこちらにはこちらのやり方というものがあり、それが自分の体の隅々にまで馴染むにはやはり数年の時間がかかる。この理由から海外に渡るのは研究キャリアの早い段階であればあるほど良い。まだ卒業前ではあるが、博士課程での海外留学はその後の研究人生を大きく変えるだけの力を持っているのではないかと感じている。

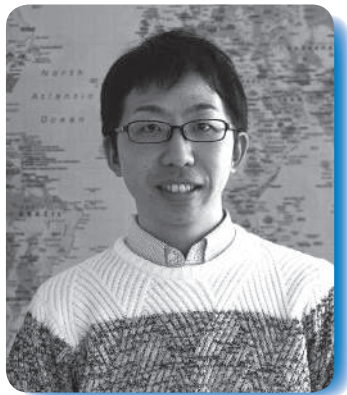
さて日本から海外大学の博士課程へと進むには、様々な壁が立ちはだかる。私は田舎の生まれで、周囲には留学経験者も博士号保持者もいなかった。留学など自分とは縁のない遠い世界の話だと思っていた。それが修士課程在学中のある日突然、自分自身の具体的な目標になった。目標達成までには様々な困難が立ちはだかった。IELTSなどの英語の試験の点数が基準になかなか満たな

かったこともあった。しかしながら一番高かった壁は、高額な授業料を支払うための奨学金の確保であった。第一希望であった大学から合格を頂いたものの、資金面の問題は解決しないまま留学開始半年前を迎えてしまった。このまま諦めるしかないかと思い始めていた頃、二十一世紀文化学術財団より奨学金の受給が決まった。苦労が報われた瞬間だった。海外へ挑戦して良いのだと背中を押して頂いたように感じた。

私には二つの夢がある。一つは堅実で深みがあり、読んだものに何か新しい視点を与えられるような研究をしていくこと。もう一つは、日本の大学から多くの学生を海外へと送り出していくことである。日本人が海外で活躍していくためには、人生のどこかの段階で慣れ親しんだ環境を抜け出し、困難な環境へと飛び込んでいく覚悟を身につけることが必要になる。思えば留学実現の前には、時折弱気になっては自分には元々無理な話だったのではないかと弁解をする、自分自身が大きな敵だった。私自身が挑戦するチャンスを二十一世紀文化学術財団から与えて頂いたように、将来は若者の背中をそっと押してあげられるような人物になりたいと強く願っている。



海外留学助成金を受給して



海外留学助成金を受給して

川勝 義人

2017年度/海外留学助成金受給
ワシントン大学

2017年1月、私はワシントン大学の博士課程から合格通知をもらいました。ナイジェリアでの地域保健プロジェクトに既に2年近く従事しており、成果を残しつつも、自身の知識と能力をさらに高める必要を痛感していました。そのため博士課程への進学は非常に魅力的でしたが、扶養家族がいる私にとって、高額な学費を払ってまで進学すべきか悩んでいました。その時に、二十一世紀文化学術財団の海外留学助成金の存在を知り、応募しました。合格通知をもらったときは、私の目標を達成するために大きく背中を押していただいたような気がしました。

博士課程の2年間は、助成金のおかげで、学費や研究費の心配をすることなく、勉学に集中することができました。生物統計学から政治学、マーケティングリサーチまで幅広い分野を学ぶことができました。さらに、Bill & Melinda Gates Foundationなどの国際機関で、インターンやコンサルタントとして勤務することもできました。現在は、ユニバーサルヘルスカバレッジを達成するために保健サービスの利用率や必要な予算を地域ごとに試算する研究を行っています。このような学術研究を通して、必要不可欠な医療サービスを持続的により多くの人に届けることができるように今後も寄与していきたいと考えています。

二十一世紀文化学術財団の海外留学助成金を取得した一人として、今後も真摯に学術研究や実務に取り組み、世界中の人々の健康に寄与できるように努力していきます。

海外留学助成金を受給して

海外留学助成金を受給して

江島 丹星

2018年度/海外留学助成金受給
ハーバード大学

二十一世紀文化学術財団様にご支援いただき、2018年9月に留学を開始してから早くも8ヶ月が過ぎようとしています。この8ヶ月は短いようでありますが、毎日が新しい挑戦の連続で、もう何年も留学をしているかのような錯覚を覚えます。

まず、最も大きな挑戦として研究環境の大きな変化への適応があります。修士課程までを日本で終えていたため、ある程度研究の進め方は体験しているつもりだったのですが、留学を始めると研究のスピードについていくのに必死になりました。ご指導いただいている教授とはほぼ毎週ミーティングがあるため、たとえ結果がでなくとも研究を進め、進捗を報告しなければなりません。1年目は履修しなければならない授業も多く、その中で時間を確保していくのはなかなか大変なことでした。研究そのものはテーマも自分の関心に近く、一歩ずつではありますが目標に向かって近づいております。

授業もまた大きな挑戦でした。今後の履修計画を考えると、1年生のうちに履修しておくべき授業は多く、なんとか付いていくのに必死なるうちに学期が終わってしまっていました。やはり毎回の授業に読んでいくべき文献の量も多いですし、英語で数ページを毎週書くのにも毎回時間がかかってなかなか内容を深める時間が取れず、悔しい思いを何度もしました。

幸いなことに、ボストンという都会過ぎず田舎すぎない街で、ルームメイトにも恵まれて生活面では不自由なく過ごしております。大学敷地内に美術館や映画館、ジムまであるため、適度に息抜きができていることも、ストレスを感じすぎることなく生活する助けになっています。なんといっても、生活費・学費のご支援をいただいて、金銭面でも不安なく過ごせることが、研究に集中する上で大きな意味を持っていると改めて実感する日々です。

まだまだ博士課程の先は長いですが、挑戦の気持ちを忘れず、充実した留学生活にしたいと考えております。





公益財団法人
二十一世紀文化学術財団

事業の概要

事業の概要

本財団は、故木川田一隆氏の遺志を活かし、21世紀における新しい文明形成に寄与することを目標として、経済、社会、文化の諸分野の学問や研究を奨励するとともに、国際的知的交流にも資することを主眼とする。

1. 学術奨励金の交付

経済、社会、文化及びそれに関連する分野の研究を行う研究者あるいは研究グループに対し、その実施要項にもとづき選考の上「学術研究奨励金」を交付する。

2. 海外留学助成金の交付

人材育成、国際的知的交流・貢献を目的に海外の大学院で研究に当たるわが国の大学院生等に対する助成する。

3. 講演会、シンポジウム、研究会等の開催

財団の趣旨にそい講演会、シンポジウム、研究会等を開催するとともにその成果の普及を図る。

4. その他本財団の目的を達成するために必要な事業を行う。



学術奨励金、海外留学助成金 応募要項

「学術奨励金」 応募要項 (平成29年度募集)

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団
(木川田記念財団)

公益財団法人二十一世紀文化学術財団は、故木川田一隆氏が自由主義経済に強い信念を抱き、かつ学術研究に深い理解を示した経営者であったことから、故中山伊知郎氏（当時一橋大学名誉教授）をはじめとする木川田氏を知る多くの友人が、同氏の遺志を後世に伝えるべく記念事業として、昭和54（1979）年に公益法人として設立したものである。

以来、当財団では学術研究の奨励・学術的交流・人材の育成を主たる事業目的として、長期的な視野に立つ独創的研究と少壮学究の育成という観点を重視して事業を推進してきた。

設立時より主たる事業として実施してきた学術奨励金は、平成29年度も人文学・社会科学分野における研究に対して助成することとしている。特に、政府の助成（科学研究費）や他の機関からの資金援助が受けにくい研究を優先的に助成対象とするので、積極的な応募を期待したい。

1. 助成の趣旨・目的

経済・政治・文化・社会及びそれに関連する分野の学術研究を奨励して、21世紀におけるわが国及び世界の新しい文化・学術の発展に寄与することを意図して、以下のような研究を助成したい。特に、従来の学問領域にとらわれない学際的・分野横断的な共同研究を歓迎する。

本年度が学術奨励金交付最終年度であることに鑑み、研究プロジェクト終了後、数年内に成果が公刊されることを特に期待する。

- ①時代を先取りし、先見性に富み、将来的に重要となることを期待できる研究
- ②長期的な視野に立つ独創的・意欲的な研究
- ③研究計画・研究方法が独創的で、新しい学術発展の基礎となることを期待できる研究

2. 名 称

二十一世紀文化学術財団学術奨励金

3. 助成の対象

(1) 研究分野・課題

二十一世紀文化学術財団は、経済・政治・文化・社会及びそれに関連する分野の学術研究を奨励して、21世紀における開かれた自由主義的国際秩序の維持・発展、さらには日本、アジア、世界の持続可能な文明の形成に寄与することを事業目的とする。この目標の達成に資するために、人文学・社会科学分野において長期的かつグローバルな視野に立ち、独創的な貢献を目指す研究を助成する。助成対象となる研究課題としては、既存の学問領域には収まらない学際的な課題、複数の学問領域間の共同研究、国境を超えた協同作業を必要とする課題など、政府の科学研究費補助金及び他の助成機関からの援助が得難い研究を優先する。また、財団としては、新鮮な、研究意欲に満ちた新進研究者に対する助成を重視し、われわれが現在直面する政治・経済・社会の問題に取り組む研究、さらにそこから文化、歴史、環境等にも広がりのある研究を期待する。研究領域等について、特に制限は設けない。

(2) 研究の形態・研究者の資格

- ①主として日本において研究に当たる共同研究グループあるいは単独研究者とする。
- ②研究代表者は、日本の大学・付属研究所に籍を置く者。国籍は問わない。ただし、大学院生等の学生でないこと。
- ③研究代表者は、研究内容全体について責任をもち、かつ実際に研究活動を遂行する者とする。
- ④共同研究者については申請の際に必ず文書によって参加の同意を得ることとする。
- ⑤年齢制限は設けないが、若手研究者の意欲的な研究を歓迎する。

(3) 助成の対象としない申請

- ① 営利を目的とした研究
- ② 既に他の機関から助成を受けている研究及び受けることが予定されている研究
- ③ 学会及びシンポジウムの開催費用、出版費用、あるいは海外出張を主たる目的とする申請
- ④ シンクタンク（公益法人、NPO、株式会社を問わない）などが、事業として取り組む研究
- ⑤ 教材や製品の開発、町おこし・村おこし事業や途上国開発事業など実務的性格の強い申請

4. 助成の概要

(1) 助成金額

- ① 平成 29 年度の学術奨励金助成総額は 1,500 万円程度を予定している。
- ② 1 件当たりの助成金額は、100～300 万円を目途とする。

(2) 学術奨励金の使途

- ① 別表（学術奨励金費目一覧）に示す通り。
- ② 海外研究者との共同研究のための旅費・滞在費及びワークショップ開催費については、奨励金の対象となる。
- ③ 上限 10 万円を超える機器・備品等の購入費用及び研究成果の発表を目的として行う出版費用、シンポジウムの開催に要する費用は、この奨励金に含まれない。
- ④ 奨励金の使途変更には事務局に届け出、了承を求めること。
- ⑤ 所属機関・研究機関のオーバーヘッド（間接経費）は、助成の対象とならない。

(3) 研究期間

研究は、平成 30 年 4 月 1 日より 1～2 年以内で成果が期待できるものとする。

(4) 助成対象者の義務

助成対象者は、当財団と覚書を交換して、これに基づき学術奨励金を受領、研究を実施すること。助成対象者は、研究終了時には、会計報告書を提出するとともに、その後 6 ヶ月以内に助成対象となった研究に関する研究成果を報告書（要約も含め）として提出すること。また、研究成果を学会、学術雑誌、その他適宜の方法で発表する場合には二十一世紀文化学術財団の助成による旨を明記すること。報告書には公表された論文・著書名を明記すること。なお、公表された論文・著書がない場合には、その理由を記載すること。

(5) 助成対象者の決定

理事長が委嘱する学識経験者で構成される選考委員会が、学術奨励金助成申請書に基づき、助成対象となる研究計画を審査・選定して、理事長に報告の上、平成 30 年 2 月～3 月に決定し、文書で通知する。助成対象者は、当財団のホームページに発表する。

(6) 学術奨励金の交付

決定後、約 1 ヶ月で、平成 30 年 3 月末日まで。

(7) 学術奨励金申請後の研究題目の変更は認めない。

5. 応募手続き・募集期間

(1) 応募手続

- ①当財団所定の申請書に必要事項を日本語で記入(ワード入力の場合は文字サイズ10.5ポイント)の上、1通を当財団宛に、【書留または宅配便等、配達記録が残るもの】にて送付すること。(申請書は、片面印刷で折りたたまず、A4サイズの封筒で送ること)
- ②学術奨励金の助成の申請には、研究内容を理解する2名の推薦者(自署・押印)を必要とする。

(2) 募集期間

応募受付は、平成29年10月2日(月)～11月30日(木)(11月30日17時必着)とする。

6. その他

応募申請書は返却しない。

【学術奨励金の交付事業は、財団創立時の1979年(昭和54年)以来、続けてまいりましたが、今回の募集をもって終了させていただくことになりました。長い間ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。】

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団 事務局
〒101-0047
東京都千代田区内神田2-11-6 喜助内神田ビル3階
TEL & FAX: 03-3255-3321
E-mail: info@kikawada21.com

学術奨励金費目一覧

1. 研究人件費

- | | |
|-------------|--|
| (1) 研究協力者謝金 | 共同研究者以外の協力者からの助言、協力に対する謝金 |
| (2) 研究補助者謝金 | 研究活動に必要な資料整理、実態調査、集計作業などの研究補助作業者に対する謝金－調査員、被験者等の臨時の研究補助者に対する謝金 |

2. 国内旅費 研究のための片道100kmを越える国内出張（調査、会議出席）

3. 海外旅費 研究目的にとって必要とされる海外の実態を調査するための旅費、および海外の共同研究者との研究討議のための旅費

4. 交通費 研究のための交通費（ここでいう交通費とは、片道100km未満の日常的な移動のための経費をさす）

5. 研究会経費 当該研究に必要とする研究会開催費用

6. 資料費 研究のための図書、文献等の資料購入費用

7. 印刷・コピー費 研究のための調査票、調査マニュアル、集計票の印刷費および報告書作成のための書類のコピー費用

8. 通信費 国内外の通信、連絡に関する費用（郵便、電話、ファックス等）

9. その他の諸経費 細目を記入のこと

「二十一世紀文化学術財団・海外留学助成金」
<平成 30 年度応募要項>

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団

1. 趣旨・目的

政治・経済・文化・社会及びそれらに関連する分野での学術研究を奨励し、もって、21 世紀における日本、並びに世界の新しい文明形成に寄与できる人材を育成することを目的に、海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指し、以下の条件（2. 対象者）を満たすものに対し選考の上「海外留学助成金」を交付する。

2. 対象者

2018 年 2 月末日に下記の条件に該当するもの。ただし、すでに海外留学中のものを除く。

- ① 日本国籍を有するもの、または、日本への永住が許可されているもの、
のうち、次の②③のいずれかに該当するもの
- ② 日本の大学に学籍を有し、人文・社会科学及びそれらに関連する分野の研究者で、さらに先見性に富んだ経済観、社会観、世界観をもって、海外の大学院の博士課程に進学、博士号取得を目指すもの
- ③ 国際的な識見とコミュニケーション能力を兼備し、日本の人文・社会科学及びそれらに関連する分野の指導者として、また、国際的な活躍を目指して、国際機関や NGO での活動を通じ、国際的・文化的交流に積極的に参画・貢献する目的を持ち、日本と海外との懸け橋となる志をもつもので、そのために、海外の大学院の博士課程に進学し、博士号の取得を目指すもの

3. 名 称

「二十一世紀文化学術財団・海外留学助成金」。

4. 渡航期日

2018 年夏～2019 年 3 月末日までに出国。

5. 渡航国・募集人員

- ① 渡 航 国：問わない
- ② 募集人員：2 名～4 名程度

6. 海外留学助成金の支給

他の機関からの助成・援助を得ず海外の大学院の博士課程に入学し、博士号の取得を目指すものに対し、以下の条件で当財団の「海外留学助成金」を支給する。

- ① 入学を許可された大学院の博士課程の入学許可証を取得した者
- ② 初年度と 2 年目の授業料(Tuition & Fees)、ならびに、初年度と 2 年目の研究活動の費用(研究活動費)として、360 万円(15 万円×24 ヶ月)を支給する(授業料は面接日直近の為替レートを参考とする)。
- ③ 授業料免除者に対しては、免除された授業料は支給しない。
- ④ 授業料免除者で、入学した大学からの奨学金を受給する場合は、研究活動費を減額して支給することがある。
- ⑤ 授業料及び研究活動費は、助成対象者の指定する日本国内の本人の銀行口座に、3 期に分けて振り込む。
1 期：就学ビザ取得が確認された時点で、授業料の 2 分の 1 及び研究活動費の 2 分の 1 を併せて、銀行口座に振り込む

事業の概要 海外留学助成金応募要項

- 2期：12月に入り、近況報告が出た段階で授業料の残り2分の1及び研究活動費の2分の1を併せて、銀行口座に振り込む
- 3期：2年目の授業料と研究活動費については、留学先の大学が発行する1年目の成績証明書と1年間の活動報告の提出があった段階で、1年分を銀行口座に振り込む
- ⑥ 他の機関（他財団、他団体）の奨学金との併給は認めない。
7. 書類の提出
- (1)応募締切は、2018年2月28日(水)17時【必着】とする。
- (2)下記の書類を事務局宛て、書留郵便または、宅配便等、配達記録が残るもので送付すること。ただし、⑦および⑧については面接時まで提出すればよい。また、①～④については、原則パソコンで入力し、片面印刷で提出すること。
- ①当財団所定の願書
- ②履歴書
- ③研究計画書
- ④海外留学を希望する理由と将来の抱負（1600字程度）
- ⑤推薦者2名の推薦文（推薦者による厳封）
- ⑥TOEFLもしくはIELTS、GRE（米国の大学院の場合）の成績証明書・スコア（コピー可、2016年3月1日以降に受験したものに限る）
- ⑦留学予定大学院からの博士課程正式入学許可証（コピー可、留学先の指導教官からの手紙等とは正式な入学許可証とは認めない）
- ⑧初年度授業料納付に関する書類（コピー可）
8. 選考及び結果の発表
- ① 2018年3月中旬～下旬：書類審査結果の連絡
- ② 2018年4月中旬：書類審査合格者を対象に面接
- ③ 2018年4月下旬：可否の発表
9. 海外留学助成金受領者の義務
- ① 留学中、初年度は少なくとも2回の近況報告書を提出すること。2年目以降については年に一度の近況報告書を提出すること
- ② 留学中の連絡先（住所、E-mail、電話番号など）の報告をすること
※ 連絡先変更の場合にはただちに新連絡先を報告すること
- ③ 留学大学院卒業後は、直ちに卒業証書、学位論文（題目）のコピーを提出すること
10. その他
- ① 応募申請書を希望される方は、下記にFAXまたはE-mailにてご連絡下さい
- ② 応募申請書は返却いたしません
- ③ 応募申請書提出後に住所の変更があった場合には速やかに連絡してください

【海外留学助成金の交付事業は、2005年（平成17年）以来、続けてまいりましたが、今回の募集をもって終了させていただきます】

<応募問い合わせ先>

〒101-0047

東京都千代田区内神田2-11-6 喜助内神田ビル3階

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団

Tel&Fax：03-3255-3321

E-mail：info@kikawada21.com

学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
昭和54年度		交付金総額：2,170万円
今道 友信	東京大学 文学部教授 美学芸術学研究室	技術社会に於ける倫理 - Eco-ethica の提示 -
川野 重任	財団法人 日本国際教育協会理事長	在日外国人留学生の対日本社会及び日本文化観研究
桜井 孝児	社団法人 日本新聞協会研究所所長	国際的な情報の流れの自由および均衡に関する諸問題の研究 — 日本の新聞、通信記事に現われた外国関係記事および 外国の新聞に現われた日本関係記事の量的・質的分析
館 龍一郎	東京大学 経済学部教授	大学の国際化に関する調査研究
辻村 江太郎	慶應義塾大学 商学部教授 兼産業研究所所長	自由市場体制下における均衡成立の要件と 政府介入の効果に関する計量的研究
戸沼 幸市	早稲田大学 理工学部教授	二十一世紀の活力ある高齢化社会のビジョン — 津軽地域をモデルとして —
西部 邁	東京大学 教養学部助教授	市場制度の文化的基礎にかんする社会経済学的 (socio-economic) 分析 - 産業社会の構造主義的理解をめぐって -
矢野 暢	京都大学 東南アジア研究センター教授	日本の南方関与と国際化の条件
昭和55年度		交付金総額：3,404万円
市川 昭午	国立教育研究所 第二研究部部長	教育システムの日本の特質とその国際社会への貢献
上野 裕也	成蹊大学 経済学部教授・経済学部長	自由企業体制と政府介入のあり方
岡村 誠三	財団法人 生産開発科学研究所理事長	独創性開発のケース・スタディー
新堀 通也	広島大学 教育学部教授	「知日家」の形成過程に関する研究
館 龍一郎	東京大学 経済学部教授	大学の国際化に関する調査研究（昭和54年度から継続交付）
濱田 宏一	東京大学 経済学部助教授	将来におけるわが国金融システムの発展と 金融政策手段のあり方に関する展望
平野 健一郎	東京大学 教養学部助教授	東・東南アジア世界における国際秩序形成と日本の役割
安川 正彬	慶應義塾大学 経済学部教授	出生率の低下が高齢化社会におよぼす影響について
吉澤 英也	甲南大学 経済学部教授	経済体制論再構成のための市場制度の人間 (homo-symbolicus) 学的分析

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
吉田 将	九州大学 工学部教授	日本語の国際化に関する基礎的研究 －日本語科学技術文書に国際流通性をもたせるために－
昭和 56 年度		交付金総額：3,488 万円
新井 郁男	東京工業大学 工学部助教授	高齢化社会における生きがいと教育に関する研究
猪瀬 博	東京大学 工学部教授	情報－人類の新しい資源－ Information, New Resources for the Mankind (情報技術の社会的インパクト分析と情報化社会への提言)
奥野 正寛	横浜国立大学 経済学部助教授	労働市場における制度慣行の経済分析
児玉 文雄	埼玉大学 教養学部助教授	我が国の産業技術の国際化とその移行過程に伴う諸問題の研究 －新しい分析パラダイムの為のデータ・ベースの作成－
小林 哲也	京都大学 教育学部教授	日本・韓国の戦後教育改革に関する比較研究 －アメリカ教育の受容と変容をめぐる－
柴田 弘文	大阪大学 経済学部教授	公害等外部性の最適制御を導く政府の民間活動への介入手段の研究 －特に公害等の被害者が自己防衛手段を活用する場合について－
新保 博	神戸大学 経済学部教授	日本文化における国際化の条件に関する研究 －比較文化的個別研究とそれに基づく一般理論化への試み－
土屋 圭造	九州大学 農学部教授	米の過剰と農産物の需給調整 －日・米・タイの比較研究を通じて－
友田 泰正	大阪大学 人間科学部助教授	大都市圏における民間教育文化事業と公的社会教育の関連について の実証的研究
昭和 57 年度		交付金総額：3,468 万円
板垣 雄三	東京大学 教養学部教授	湾岸地域の社会変化に関する指標策定のための基礎的研究
井原 哲夫	慶應義塾大学 商学部教授	技術進歩をとまなうサービス経済化時代の経済社会システムのあり方
小椋 正立	埼玉大学 教養学部助教授	財政投融资制度と資本市場の理論的・実証的分析
兼光 秀郎	上智大学 経済学部教授	イノベーションの企業行動と公共政策 －先端技術産業の日米比較分析－
小宮 隆太郎	東京大学 経済学部教授	戦後日本の産業政策：理論的・実証的分析
島田 晴雄	慶應義塾大学 経済学部教授	戦後の産業成長過程における技術の選択と生産現場の適応に 関する社会科学的実証研究－企業組織における人的資源の開発、 蓄積と情報共有のメカニズムを中心として－
高山 憲之	一橋大学 経済研究所助教授	二十一世紀を展望した年金制度再編成のための経済理論的・ 計量的研究
三隅 二不二	大阪大学 人間科学部教授	働くことの意味に関する国際比較研究
唯是 康彦	千葉大学 法経学部教授	二十一世紀への日本の食料計画 －安全保障と貿易自由化を両立させる食料システムの探究

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
昭和 58 年度		交付金総額：3,091 万円
有本 章	大阪教育大学 教育学部助教授	アカデミック・プロダクティビティの条件に関する国際比較研究
石沢 良昭	上智大学 アジア文化研究所教授	東南アジアにおける文化遺産の保存修復に関する比較基礎研究
猪木 武徳	大阪大学 経済学部助教授	技能・人材の形成方法に関する国際比較
神代 和俊	横浜国立大学 経済学部教授	技術革新下の中小企業労働市場の実証的研究
西川 俊作	財団法人 統計研究会理事	最近の技術革新が労働市場に及ぼす影響 － FA・OA 機器の導入と雇用構造に関する研究 －
西村 周三	京都大学 経済学部助教授	公的・私的年金制度の国際比較分析 － 日本・アメリカ・シンガポール －
丹羽 富士雄	筑波大学 社会工学系助教授	並行デルファイ法を用いた科学技術の PA 実験の研究
三好 信浩	広島大学 教育学部教授	工業と教育を両立させる工業化教育論の探究 － 新旧工業国（日本とイギリス）における 工業化の教育基盤に関する比較分析 －
昭和 59 年度		交付金総額：2,578 万円
浅子 和美	横浜国立大学 経済学部助教授	期待形成と市場機構の不安定性
伊藤 邦雄	一橋大学 商学部助教授	政府によるディスクロージャー規制の日米比較
井上 昭三	長崎大学 経済学部助教授	内部労働市場の構造と機能に関する経験的研究 － 日本、香港、タイ、アメリカの国際比較 －
荻野 綱男	埼玉大学 教養学部講師	日本人と中国人（台湾）の言語行動の比較対照
加藤 雅信	名古屋大学 法学部教授	経済摩擦に関する法的側面について
塩野谷 祐一	一橋大学 経済学部教授	現代資本主義における価値理念と制度機構との間の 整合性に関する研究
速水 融	慶應義塾大学 経済学部教授	江戸時代の経験と現代日本の経済・社会・文化
伴 恒信	鳴門教育大学講師	生涯教育の比較文化論的実証研究 － 日本の生涯教育の特質を明確化するための4ヶ国比較分析 －
昭和 60 年度		交付金総額：3,543 万円
岩井 克人	東京大学 経済学部助教授	資本主義社会の長期的発展過程にかんする不均衡動学的分析
大井 玄	帝京大学医学部 公衆衛生学教室教授	医療技術の発展とその経済的、社会的考察 － 終末期医療の実態とその国際比較 －
河野 元昭	東京大学 文学部助教授	江戸時代絵画の国際的性格

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
實方 謙二	北海道大学 法学部教授	政府規制の緩和と競争法制 - 日本とカナダの比較 -
竹内 啓一	一橋大学 社会学部教授	「国民」の誕生：家・学校・企業 - 日本とイタリア（1871～1919年） -
目黒 依子	上智大学教授	日本人のライフコースと第二次世界大戦
山本 吉宣	埼玉大学 教養学部教授	21世紀の国際システムに関する基礎研究
吉川 洋	大阪大学 社会経済研究所助教授	1970年代以降における実質賃金・投資の動向と わが国経済のマクロ的パフォーマンス
吉田 禎吾	聖心女子大学教授	ミクロネシアにおける文化変容の再考察 - ヤップ島とポナペ島に おける独・日・米の文化流入による固有文化の存続と変容 -
デルテュー・アンドレ	パリ国立 東洋語文化研究所	俳句の国際化の可能性に関する基礎的研究 - 俳句に於けるコミュニケーションの社会学的・心理学的考察 -
昭和 61 年度		交付金総額：3,490 万円
鬼塚 雄丞	横浜国立大学 経済学部教授	管理フロート体制における黒字国・赤字国の相互依存、対立の構造 及び国際政策協調 - 米・日・東アジアの役割分担における市場と 政策介入のあり方を中心に -
河合 忠彦	学習院大学 経済学部教授	日本企業の行動特性の理論的・実証的分析
斎藤 吉雄	東北大学 文学部教授	日本人の公・私観念 - その基礎構造と国際性 -
鈴木 博之	東京大学工学部 建築学科助教授	明治期の建築・デザインにおける日欧相互影響の研究
直井 優	大阪大学 人間科学部助教授	先端技術のパブリックアクセプタンスとその影響 - 全国レベルの意識調査に基づく日・米・英国国際比較研究 -
中山 信弘	東京大学 法学部教授	コンピュータ・ソフトウェアと通信
永井 進	法政大学 経済学部教授	環境汚染に対する社会的評価の実態とそのあり方
西村 俊一	東京学芸大学 海外子女教育センター助教授	中国・台湾の華僑政策と華僑教育に関する国際教育研究 - 在日華僑社会の総合的実態調査を通して -
根岸 龍雄	東京大学医学部 成人保健学教室教授	21世紀の健康管理に関する基礎的研究 - 疾病・死亡構造の変遷を踏まえて -
松尾 良樹	奈良女子大学 文学部助教授	漆工芸における日本と中国の交流 - 明代の技術書『髹飾録』の研究 -
昭和 62 年度		交付金総額：3,326 万円
井堀 利宏	大阪大学 経済学部助教授	世代間再分配政策の実証的及び規範的分析
大久保 利謙	国立国会図書館 客員調査員	蕃書調所と幕末の国際交流に関する総合的研究
大沢 真知子	日本労働協会研究員	二十一世紀における人材形成 - 日米比較 -

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
大嶽 秀夫	東北大学 法学部教授	1980年代における日本の行財政改革の政治的、経済的、社会的影響
金本 良嗣	筑波大学 社会工学系助教授	情報の経済学による日本企業の組織原理の分析
黒田 昌裕	慶應義塾大学 商学部教授	高齢化社会における消費者行動 - 家計属性別労働供給・貯蓄・消費行動の解明とマクロ経済への影響 -
佐藤 勉	東北大学 文学部教授	研究開発組織と産業組織のネットワークングに関する理論的・実証的研究
鳥居 泰彦	慶應義塾大学 経済学部教授	アジア諸国の経済発展における開発計画・産業政策の変遷と国際金融構造の変化、及び日本の公的経済協力と民間資金協力の役割
中 久郎	京都大学 文学部教授	旧満州における中国人学生の対日体験調査と調査にもとづく日中国際理解の歴史社会学的研究
吉田 忠	東北大学文学部 日本文化研究施設教授	医師・患者関係再考 - 現代医療の見直し -
昭和 63 年度		交付金総額：2,683 万円
久米 郁男	神戸大学 法学部助教授	労働時間短縮をめぐる政治行政過程の実証的研究 - 労働組合の政治的役割の検討 -
田原 音和	東北大学 教育学部教授	現代中国農村の社会変動に関する実証的研究
渥塚 忠躬	東京大学 文学部教授	フランス革命を起点とする世界の近代化の現代的意義 - フランス革命200周年に際して国際的討議のために -
寺西 重郎	一橋大学 経済研究所教授	東アジア3国(日本、韓国、台湾)の金融システムと経済発展の比較研究
西村 和雄	京都大学 経済研究所教授	金融自由化・国際化のもとでの先進諸経済の構造転換と国際景気循環
沼上 幹	成城大学 経済学部専任講師	液晶ディスプレイ産業における企業の技術戦略
唄 孝一	北里大学 医学部教授	先端医療技術と法と倫理 - 社会・家族への影響に関する法学的研究 -
八田 達夫	大阪大学 社会経済研究所教授	日米両国における消費・賃金・資産税の最適な組み合わせと資本蓄積 - 調整過程上の分析 -
山室 信一	京都大学 人文科学研究所助教授	近代東アジア世界における社会科学思想の循環 - 国際共同研究ネットワーク形成の基軸としての社会進化論とその展開 -
平成元年度		交付金総額：2,541 万円
浅沼 萬里	京都大学 経済学部教授	国際比較の視点から見た日本のメーカーとディーラーの関係 - 自動車産業に焦点を置く実証研究 -
大橋 勇雄	名古屋大学 経済学部助教授	経済の国際化と日本の賃金決定機構
高橋 和之	東京大学 法学部教授	日米憲法判例の比較を通して観た両国の法文化の差異
本間 正明	大阪大学 経済学部教授	国際化・高齢化と資産課税(その理論的・実証的分析)

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
松平 誠	立教大学 社会学部教授	東京における外国人のエスニシティに関する研究 - 日本都市の多文化的状況について、二十一世紀経済社会を展望する実証研究 -
山本 有造	京都大学 人文科学研究所教授	日本の多民族国家体験とその歴史的意義 - 中国東北部（満州）における事例を中心に -
李 廷江	亜細亜大学 アジア研究所講師	近代中国における日本人顧問（1883-1945）
平成2年度		交付金総額：2,221万円
軽部 征夫	東京大学 先端科学技術研究センター教授	高齢化社会のための健康モニタリングシステム
佐藤 経明	日本大学 経済学部教授	東欧諸国の変容と多極化の動向分析 - 経済条件の類型化と再建の処方箋 -
瀬尾 美巳子	京都大学 経済研究所教授	高度技術社会下での多目的意思決定と価値のトレード・オフ分析
橘木 俊詔	京都大学 経済研究所教授	日本の労働市場と資本市場が生産性に与える効果
中山 紀子	総合研究大学院大学 文化科学研究科博士課程後期1年	イスラーム世界におけるシーア派集団の社会変容 - トルコ共和国、アレヴィの事例研究 -
宮崎 元	大阪大学 社会経済研究所教授	競合市場（Contestable Market）の経済分析と産業政策（1）競合市場における企業の価格戦略行動の分析（2）企業間競争から発生する産業構造と市場成果の評価（3）寡占と市場開放の産業政策
渡辺 利夫	東京工業大学 工学部教授	中国の改革・開放の最先端 - 華南経済の形成と発展 -
Roland Schneider	ハンブルク大学教授	日本中世後期における職人歌合の研究 …文学に表れた日本職人文化の伝統…（技術の国際交流時代の相互理解の為に）
平成3年度		交付金総額：2,749万円
天野 恵子	東京大学 保健センター講師	在日外国人留学生の健康管理に関する研究 - 定期健康診断、医療受診状況、栄養調査、生活実態調査を通して -
猪口 孝	東京大学 東洋文化研究所教授	戦後日本経済社会変動との関連でみる公共政策と政党政治 - 21世紀に向けた日本社会デザインのための実証的基礎研究 -
王 雲海	一橋大学 法学部専任講師	中国の「改革開放」政策に伴う経済犯罪とその対策のあるべき姿に関する研究 - 日本との比較で -
白鳥 義彦	東京大学大学院 総合文化研究科相関社会科学専攻 博士課程第1学年	近代国家形成期における「国民」の生成と人材育成 - 日本およびフランスの比較研究 -
鈴木 興太郎	一橋大学 経済研究所教授	新しい国際取引ルールと国際摩擦解決ルールに関する公共経済学的・産業組織論的研究
大膳 司	琉球大学講師	「重要な研究者」の形成に関する科学社会学的研究
田中 哲也	九州大学 文学部助手	西及び中央アフリカにおけるイスラム化の再検討と類型化によるイスラム宗教運動の宗教社会学的研究
南部 稔	神戸商科大学 商経学部教授	中国のインフレーションの理論的・実証的研究
宮島 喬	お茶の水女子大学 文教育学部教授	外国人労働者受入れのための施策と費用分担に関する研究 - 地方自治体レベルを中心に -

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
楊 海英	総合研究大学院大学 文化科学研究科大学院学生	オルドス・モンゴル族の文化変容について
C.R.MCKENZIE	大阪大学 経済学部助教授	日本と豪州の為替市場における期待形成
平成4年度		交付金総額：2,565万円
岡野 行秀	創価大学 経済学部教授	国有（公）民営化の効果 - 日本国有鉄道を例として -
川又 邦雄	慶應義塾大学 経済学部教授	寡占市場における情報と最適戦略 - 競争・協調とパフォーマンスの評価 -
佐藤 道信	東京国立文化財研究所 主任研究官	ジャポニズムの経済学
張（明日香） 寿川	東京大学 先端科学技術センター （博士課程）	バイオテクノロジーおよび環境技術の、日本から他国への技術移転や国際共同研究は、いかになされるべきか - 日本と中国の事例報告を中心に -
道垣内 正人	東京大学大学院 法学政治学研究科助教授	緊密化する国際社会における各国の司法制度の連結ルートとしての外国判決承認執行制度の研究
TRAN VAN THO	桜美林大学 国際学部教授	ベトナムの経済改革・対外開放と政治経済体制へのインパクト - 21世紀のアジア社会主義国の姿を探る -
當銘（西） 貴世美	琉球大学 医学部助手	高齢者の自立志向に関する研究
山田 直志	筑波大学 社会工学助教授	老人医療費とファイナンス
若杉 隆平	横浜国立大学 経済学部教授	日本の技術革新と技術移転に関する理論的・実証的研究
平成5年度		交付金総額：2,293万円
石川 経夫	東京大学 経済学部教授	多様性の理念と経済社会制度の包容力 - 理論的考察および日・英・米の比較研究
植田 和男	東京大学 経済学部助教授	日本における資金配分メカニズムとその途上国への応用可能性
漆 博雄	上智大学 経済学部助教授	看護労働市場の経済分析
黄 磷	小樽商科大学 商学部助教授	中国経済市場化における産業財流通の制度改革と企業行動に関する理論的研究
小林 公司	北海道東海大学 教育開発研究センター助教授	ドイツ統一と旧東ドイツにおける所有権の私有化過程 - その法律学的研究 -
齊藤 慎	大阪大学 経済学部教授	地方分権制の研究 - 日本における政府のあり方 -
坂部 恵	東京大学 文学部教授	日本の人間観と二十一世紀の価値観
高木 信二	大阪大学 経済学部助教授	被援助国としての日本経済 - 発展途上国への教訓 -
福井 秀夫	東京工業大学工学科 社会工学科助教授	都市の土地利用の実態を踏まえた包括的な都市の法システムの設計手法に関する研究

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
平成 6 年度		交付金総額：867 万円
鮑戸 弘	東京大学 文学部教授	浦東地区開発に伴う価値意識の変化に関する研究 － 日本・中国の国民性比較のための基礎研究 －
有賀 健	京都大学 経済研究所教授	日本の設備投資率はなぜ高いか？ － コーポレート・ガバナンスの視点からの実証研究 －
岩下 哲典	青山学院大学文学部 史学科非常勤講師	開国前後における情報活動の政治・経済・文化史的研究 － 特に海外情報の収集・分析・活用をめぐる －
徐 正解	一橋大学 商学部専任講師	日韓企業の技術蓄積プロセスと国際分業システムの構築に関する研究
松川 滋	富山大学 経済学部教授	改革開放政策下における中国の発展の数量的研究
平成 15 年度		交付金総額：217.6 万円
小川 英治	一橋大学大学院 商学研究科教授	望ましい為替相場制度と国際間の資本移動規制のあり方
平成 16 年度		交付金総額：250 万円
矢野 誠	慶應義塾大学 経済学部教授	市場の質とそれを担保する法制度のあり方の理論的・実証的解明
平成 17 年度		交付金総額：1,553 万円
川崎 健太郎	東洋大学 経営学部講師	東アジアの経済統合：理論・制度・実証と戦略設計
桜川 昌哉	慶應義塾大学 経済学部教授	わが国の金融監督政策 － 金融サービス業の効率性に関する研究 －
初谷 勇	大阪商業大学 総合経営学部教授	地域社会における世代間協働の新展開
洞口 治夫	法政大学大学院 イノベーション・マネジメント 研究科教授	知的創造プロセスのマネジメントとイノベーション・システムの国際比較
家森 信善	名古屋大学大学院 経済学研究科教授	情報通信技術と新しい金融技術の発達が日本の金融に与える影響
リチャード・ アントン・ブラウン	東京大学大学院 経済学研究科助教授	日本経済における中期循環
平成 18 年度		交付金総額：1,579 万円
赤井 伸郎	大阪大学大学院 国際公共政策研究科助教授	地方自治体の行政情報化の決定要因とその効果に関する実証研究
板倉 健	名古屋市立大学大学院 経済学研究科准教授	FTAの拡大・深化と経済的影響のCGE分析 － 日本と東アジア諸国を中心に －
岩壺 健太郎	神戸大学大学院 経済学研究科准教授	外資・外国人経営者と日本企業の企業改革・企業業績に関する研究
奥村 綱雄	横浜国立大学大学院 国際社会科学部研究科教授	ノンパラメトリック計量方法による金融市場と労働市場の実証分析 － 限界生産性が逡減する生産関数の推計 －
清野 一治	早稲田大学 政治経済学術院教授	統合の政治経済学
坪井 善明	早稲田大学 政治経済学術院教授	東アジアにおける日本のソフトパワー： 韓国・中国のソフトパワーの比較研究

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
津谷 典子	慶應義塾大学 経済学部教授	人口変動の社会・経済への影響に関する研究
中嶋 亮	筑波大学 人文社会科学部研究科 専任講師	企業間研究開発 (R&D) の戦略的ネットワーク形成に関する実証研究
平成 19 年度		交付金総額：1,782 万円
猪口 孝	中央大学 法学部教授	Demographic Changes, Environment and the Future of International Relations in Northeast Asia (北東アジアにおける人口構造の変化、環境、そして国際関係の将来)
岩崎 尚人	成城大学 経済学部教授	労働力人口減少社会に向けた外国人ホワイトカラー活用のための人事システム構築に関する研究
木村 純子	法政大学 経営学部准教授	消費文化の変容に関する研究 － 日本・アメリカ・アジアの国際比較研究 －
塩路 悦朗	一橋大学大学院 経済学研究科教授	国際マクロモデルを用いた財政政策の効果に関する実証研究
清水 剛	東京大学大学院 文化研究科准教授	株式会社の組織理論 － 理論分析と計量分析によるアプローチ －
西出 優子	東北大学大学院 経済学研究科准教授	ソーシャル・キャピタルと健康・社会病理に関する理論・実証分析
西本 真弓	阪南大学 経済学部准教授	療養病床における介護型と医療型の選択要因
両角 良子	富山大学 経済学部講師	日本経済の発展と障害者福祉施策との両立可能性に関する実証研究
八木 匡	同志社大学 経済学部教授	教育政策と労働市場のミスマッチ
平成 20 年度		交付金総額：1,070 万円
東 三鈴	千葉経済大学 経済学部准教授	高齢者介護の決定要因について
大坪 稔	佐賀大学 経済学部准教授	少数株主の保護と資本市場の発展に関する実証研究
加納 隆	東京大学 大学院経済学研究科 特任講師	企業の価格設定行動：マイクロデータを用いたマクロ経済学、産業組織論、およびマーケティング理論の総合的アプローチ
松島 斉	東京大学大学院 経済学研究科教授	実験経済史の開拓
馬奈木 俊介	横浜国立大学 経営学部准教授	持続的な資源管理手法の理論・実証分析
森 知也	京都大学 経済研究所准教授	「新しい空間経済学」の構築に向けた実証分析枠組の開発
山本 勲	慶應義塾大学 商学部准教授	多様な働き方を実現するための労働市場の制度設計についての研究：労働時間からみたワークバランスのあり方
平成 21 年度		交付金総額：2,000 万円
赤坂 幸一	広島大学 法務研究科准教授	国会法制の形成及び運用に関する基礎的研究
赤林 英夫	慶應義塾大学 経済学部教授	家庭内交渉・子育て・世界観・家族の経済学と行動経済学の融合

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
稲葉 陽二	日本大学 法学部教授	ソーシャル・キャピタルのダークサイド ～社会関係資本からみた不正行為と不祥事
上山 隆大	上智大学 経済学部教授	産業クラスター形成における研究大学（リサーチユニバーシティ）が 果たす役割についての歴史的・実証的研究
齋藤 裕美	政策研究大学院大学 助教授	持続可能な経済・社会システム設計に向けた企業のイノベーション活動 と社会的規制のあり方に関する実証研究
瀬古 美喜	慶應義塾大学 経済学部教授	資産市場、金融システム、マクロ経済の相互関係の分析
富山 栄子	事業創造大学院大学 准教授	日韓自動車メーカーの新興国市場参入行動と グローバル・マーケティングに関する比較研究
中山 信弘	明治大学 研究・知財戦略機構 特任教授	情報財の多元的な価値を考慮した著作権法の体系的再構成
朴 琮玄	法政大学 経済学部教授	創造産業を通じた東アジアにおける地方都市の新たな都市戦略と 地方都市間協力関係の可能性に関する実証研究：釜山を事例に
二神 孝一	大阪大学大学院 経済学研究科教授	人口減少と日本の経済成長・経済政策
平成 22 年度		交付金総額：1,531 万円
岡本 由美子	同志社大学 政策学部教授	新しい「イノベーション・システム論」構築に向けた実証研究 ー 再生医療分野における日米英企業の比較研究を中心として
金井 雅之	専修大学 人間科学部教授	子育ての機会格差の社会関係資本による是正 ー ミクロデータとマクロ指標の連結による計量分析ー
金戸 幸子	藤女子大学 文学部文化総合学科 専任講師	台湾をめぐる越境結婚現象と地域の変容に関する 国際社会学的実証研究
上別府 隆男	東京女学館大学 国際教養学部教授	グローバル人材育成のための大学と労働市場の接続：「学習成果」 測定による「雇用可能性」の保証の役割に関する日欧米比較
小原 美紀	大阪大学大学院 国際公共政策研究科准教授	親をとりまく経済環境の変化が子どもの健康に与える影響
中島 賢太郎	一橋大学 経済研究所准教授	日本多国籍企業の企業ネットワークと海外生産立地選択についての 空間経済学的観点からの実証研究
中林 真幸	東京大学 社会科学研究所准教授	藩札と関係金融と短期藩債 ー 幕末体制下における公的金融の形成ー
村松 岐夫	行政管理センター 行政管理研究所所長	90年代以降の政府諸改革と官僚制
平成 23 年度		交付金総額：1,795 万円
大槻 恒裕	大阪大学大学院 国際公共政策研究科准教授	国際貿易の新課題としての技術的貿易障壁 ～定量化と政策分析
小川 光	名古屋大学 経済学研究科教授	地方公共団体の動学的財政調整メカニズムの解明
奥平 寛子	岡山大学大学院 社会文化科学研究科准教授	日本の新卒労働市場の機能と効率性に関する計量経済分析
葛西 龍樹	福島県立医科大学 地域・家庭医療学講座 主任教授	マーシャル諸島と台湾では大災害後にプライマリ・ケアがどのように求め られ形成されてきたか（どう地域の復興に貢献したか）を検証する地域 包括ケア研究

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
城山 智子	一橋大学 経済学研究科教授	グローバル経済下での通貨システム形成:アジアにおける外国人 通貨金融顧問の役割を中心として
瀧井 一博	国際日本文化 研究センター准教授	知識国家論の理論的展開に関する系譜学研究
野宮 大志郎	上智大学 グローバルスタディーズ研究科 教授・研究科委員長	持続可能な社会発展に向けて:市民社会の日韓中国際比較を用いた 理論・実証的研究
林 香里	東京大学大学院 情報学環教授	放送制度の三つのモデル<エリート・モデル><多元主義モデル><市場 原理モデル>とテレビ・ニュースの内容との連関についての国際比較調査
東田 啓作	関西学院大学 経済学部教授	船舶リサイクル貿易の利益と環境負荷の経済分析
宮崎 里司	早稲田大学大学院 日本語教育研究科教授	外国人看護師・介護福祉士候補者向け日本語教師 研修プログラムの開発
蓬田 守弘	上智大学 経済学部准教授	太陽光や風力などのクリーン・エネルギー技術が国際貿易を通じて エネルギー効率と温室効果ガス排出量に及ぼす影響についての 理論的・実証的研究
平成 24 年度		交付金総額: 1,983.04 万円
安達 貴教	名古屋大学大学院 経済学研究科准教授	小売販売における価格設定行動と消費者厚生のスキャンパネルデータ 分析:マーケティング・サイエンスと産業組織論の相互交流に向けて
大村 啓喬	滋賀大学 経済学部講師	国連の平和維持活動・平和構築活動と紛争後の秩序回復 ー 東ティモールを例に ー
岡田 泰平	成蹊大学 文学部助教	アジア・太平洋戦争後のフィリピンにおけるアメリカ裁判にみる 戦争犯罪概念の形成
奥山 尚子	大阪大学 社会経済研究所 特任助教	東日本大震災後の社会的選好と功社会学的行動に関する実証的・ 実験的研究
片山 裕	神戸大学大学院 国際協力研究科教授	国際協力人材の育成を目的とした政府 ― NGO関係の実態調査
神谷 祐介	大阪大学大学院 国際公共政策研究科 特任講師	途上国における女性のエンパワーメントが経済開発に与える影響
高 準亨	東京大学大学院 経済学研究科助教	Political Divergence and Economic Convergence in East Asia
田中 悟	神戸市外国語大学 教授	グローバル経済下での知的財産権の実効性と制度調和に関する法と 経済学的研究
中山 幹康	東京大学大学院 新領域創成 科学研究科教授	国際的な電力貿易と安全保障
馬 岩	神戸大学大学院 経営学研究科教授	生産プロセスの国際的分割に関する動学的理論研究 (Fragmentation and Learning by doing)
村上 友章	立命館大学 グローバルイノベーション 研究機構ポスドク研究員	自衛隊の災害派遣の歴史的展開 1950-2011
吉原 直毅	一橋大学 経済研究所教授	厚生経済学の理論的枠組みの拡張:合理的経済人モデルを超えて
平成 25 年度		交付金総額: 2,046.144 万円
飯塚 敏晃	東京大学大学院 経済学研究科教授	レセプトデータを用いた医療の費用対効果の分析

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
上原 恵美	東京大学大学院 工学系研究科 化学システム工学専攻助教	持続可能社会の実現に向けた消費者のライフサイクル思考支援のための環境教育システムの構築
太田 響子	東京大学 公共政策大学院 特任研究員	高齢者介護施策における多政策間調整の構造と中央省庁の執政機能
高田 朝子	法政大学大学院 イノベーション・マネジメント研究科	女性の企業・事業後継者の育成に関する研究:社会的側面と経営的側面から
竹田 恵子	大阪大学 人間科学研究科	生殖技術の抵抗感とリスク理解の変容に関する科学社会学研究
鶴岡 昌徳	東京大学大学院 経済学研究科博士課程 (平成25年度博士号取得予定)	公共工事の入札データ及び工事完成後のデータを用いた総合評価方式における入札行動の分析
徳丸 夏歌	京都大学大学院 経済学研究科講師	企業の自主的な環境対応を促進するインセンティブの解明:実験経済学的アプローチ
中谷内 一也	同志社大学教授	災害リスク評価の不確実性開示に対する人々の反応
三輪 加奈	釧路公立大学 経済学部准教授	『カンボジアにおける小口健康保険の制度設計 ー 選択的実験の方法を用いて』
山村 英司	西南学院大学 経済学部教授	災害発生時における、ソーシャルキャピタルの役割と人々の幸福度にあたる効果の分析
横濱 竜也	静岡大学 人文社会科学部 法学科准教授	ナショナリズムの規範的政治理論構築 ー 在日外国人の就労問題を手掛かりに
若松 良樹	学習院大学 法務研究科教授	リバタリアン・パターナリズムは堅牢か? ー 規範理論と実証理論の対話のために ー
平成26年度		交付金総額: 2,063.472 万円
青島 陽子	神戸大学大学院 国際文化学研究科講師	ヨーロッパ東部諸民族の文化的・歴史的交流に関する社会史的分析
加藤 英明	名古屋大学大学院 経済学研究科教授	企業経営者の幼少年期の体験と経営・財務政策
軽部 大	一橋大学大学院 商学研究科准教授	資源動員・信用供与・企業統治:新興株式市場におけるスタートアップ企業の正当性確立プロセス
北仲 千里	広島大学 ハラスメント相談室准教授	日本の自然科学研究者の研究不正に関する認識の研究 ー オープンシップ問題を中心に ー
紺野 友彦	早稲田大学 高等研究所助教	情報と推測の問題に情報統計力学とネットワークの手法で挑む
佐藤 智晶	東京大学 公共政策大学院 特任講師	診療報酬制度における医療のパフォーマンス評価の意義と課題 ー 特に患者満足度指標の展開に着目して
島貫 智行	一橋大学大学院 商学研究科准教授	日本企業における人事部門と雇用制度の変化 ー 人事部門の組織体制・機能・地位に注目して ー
白崎 護	同志社大学 国際ビジネス法務研究センター 研究員	ソーシャル・キャピタルに基づく政治倫理の形成 ー インターネットの影響を中心に ー
中林 真幸	東京大学 社会科学研究所教授	自由市場と「資本主義の多様性」:世界市場のなかのリヨン絹織物業
中村 真由美	富山大学 経済学部准教授	医療機関の採用・昇進におけるジェンダー効果と学歴効果 ー 地域・組織タイプ・専門分野・新制度導入による影響

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
福川 信也	東北大学大学院 工学研究科准教授	知的財産権がスタートアップ成長に与える影響： 特許・意匠権データを活用した国際・産業間比較
保城 広至	東京大学 社会科学研究所准教授	世界のODA趨勢と日本の特徴の分析 - パネルデータによる計量分析 -
堀 敬一	立命館大学 経済学部教授	投資家の私的情報の学習がコーポレート・ガバナンスに与える影響の 動学的分析
平成 27 年度		交付金総額：1,592.56 万円
大野 由夏	北海道大学大学院 経済学研究科教授	消費意思決定プロセスの視線計測分析
川島 富士雄	神戸大学大学院 法学研究科教授	中国の国有企業に対する支援の市場競争にもたらす影響に関する研究
小井土 彰宏	一橋大学大学院 社会学研究科教授	EU共通難民政策の制度再編成と難民の越境的社会組織の構造化 - 受け入れ諸国間の交渉過程と難民の移動論理 -
杉山 昌広	東京大学 政策ビジョン研究センター 講師	日本における長期エネルギー政策の経路と不確実性の定量評価
高木 大資	東京大学大学院 医学系研究科講師	誠実な市民を育むソーシャル・キャピタルの機能の検証 - 不正と犯罪抑制の視点から
田中 健太	武蔵大学 経済学部准教授	途上国におけるコミュニティベースの自主的な森林資源管理制度の提案 - コミュニティの多様性を考慮した資源管理のあり方に関する研究 -
藤嶋 翔太	東京大学 空間情報科学 研究センター講師	人流データとネットワーク理論による都市圏抽出と 都市規模分布に関する研究
宮錦 三樹	立教大学 経営学部助教	国公立立大学を通じた学問分野別研究活動の生産性分析
若林 宏輔	立命館大学 文学部准教授	司法取引に基づく有罪獲得メカニズムをめぐる法学・心理学による 日米国際比較共同研究
平成 28 年度		交付金総額：1,513.12 万円
浅子 和美	立正大学 経済学部教授	開放経済下の最適環境税をめぐって - 生産地主義と消費地主義の考察
芦田 登代	東京大学 経済学研究科 特任研究員	災害のインパクトと公平性・互惠性の検証およびコミュニティ再生に 資する研究：フィールド実験によるアプローチ
岡 檀	和歌山県立医科大学 保健看護学部講師	自殺希少地域の構造特性とソーシャル・キャピタルに着目した、住民の 援助希求を促す要因の研究
楠本 敏之	東京大学大学院 法学政治学研究科助教	ドイツ・フランスとの比較を考慮した非正規労働者の社会的排除を改善 するための総合的社会保障政策についての実証研究
浜本 篤史	名古屋市立大学大学院 人間文化研究科准教授	中国における「コンビニ文化」の調査研究—— マクドナルド化とジャパナイゼーションの行方
福田 慎一	東京大学大学院 経済学研究科教授	超金融緩和下の国際金融市場
保田 隆明	神戸大学 経営学研究科准教授	ふるさと納税の効果検証：実例分析と計量分析によるミクロマクロ分析
茂木 快治	神戸大学大学院 経済学研究科講師	経済時系列の予測に関する新たなアプローチ

事業の概要 学術奨励金交付対象者

氏 名 (敬称略・50音順)	所属機関及び職名	研 究 題 目
平成29年度		交付金総額：1,486.8万円
秋山 珠子	立教大学 ランゲージセンター 教育講師	現代中国における非公的文化生産のダイナミクス—インディペンデント・ドキュメンタリーの史的変遷に関する実証研究
依田 高典	京都大学大学院 経済学研究科教授	フィールド実験とラボ実験の融合が切り拓く総合実験経済学
谷本 潤	九州大学大学院 総合理工学研究院教授	親環境型サステナブル社会に向けた協調行動の創発機構の日中比較に関する研究
中園 善行	横浜市立大学大学院 国際マネジメント研究科 准教授	大規模消費パネルデータを用いた家計消費の分析
根本 宮美子	京都外国語大学 国際教養学科教授	コーポレートキャリアとジェンダーギャップ：企業ガバナンス、競争、政府規制の視点から
能勢 学	東京大学 公共政策大学院 特任講師	途上国の企業生産性が低迷する要因の解明：低所得国と新興市場国の比較分析
松本 朋哉	小樽商科大学 商学部経済学科教授	モバイルマネーと金融包摂：出稼ぎ労働者とその家族の送受金、消費、投資行動
山崎 潤一	神戸大学大学院 経済学研究科特命助教	都市の土地における取引費用の定量化、及びその歴史的起源について：江戸／東京の事例から

学術奨励金交付件数及び総額

(単価：円)

年 度	件 数	交 付 総 額
昭和54年度(1979)	8	21,700,000
昭和55年度(1980)	10	34,040,000
昭和56年度(1981)	9	34,880,000
昭和57年度(1982)	9	34,680,000
昭和58年度(1983)	8	30,910,000
昭和59年度(1984)	8	25,780,000
昭和60年度(1985)	10	35,430,000
昭和61年度(1986)	10	34,900,000
昭和62年度(1987)	10	33,260,000
昭和63年度(1988)	9	26,830,000
平成元年度(1989)	7	25,410,000
平成2年度(1990)	8	22,210,000
平成3年度(1991)	11	27,490,000
平成4年度(1992)	9	25,650,000
平成5年度(1993)	9	22,930,000
平成6年度(1994)	5	8,670,000

年 度	件 数	交 付 総 額
平成15年度(2003)	1	2,176,000
平成16年度(2004)	1	2,500,000
平成17年度(2005)	6	15,530,000
平成18年度(2006)	8	15,790,000
平成19年度(2007)	9	17,820,000
平成20年度(2008)	7	10,700,000
平成21年度(2009)	10	20,000,000
平成22年度(2010)	8	15,310,000
平成23年度(2011)	11	17,950,000
平成24年度(2012)	12	19,830,400
平成25年度(2013)	12	20,461,440
平成26年度(2014)	13	20,634,720
平成27年度(2015)	9	15,925,600
平成28年度(2016)	8	15,131,200
平成29年度(2017)	8	14,868,000

海外留学助成金交付対象者

応募年度	応募者氏名	所属団体名	学科名	渡航先	留学年数	最終留学先
平成 17年度	上田 浩平	大阪大学 大学院	経済学研究科 修士2年	アメリカ	5年間	University of Maryland Department of Agricultural and Resource Economics
	高橋 悠也	慶應義塾大学 大学院	経済学研究科 博士課程2年	アメリカ	5年間	Department of Economics University of Wisconsin-Madison
平成 18年度	青木 昌史	一橋大学 大学院	経済学研究科 博士後期課程	イギリス	3年間	The University of Warwick
	佐藤 美里	大阪大学 大学院	国際公共政策研究科 博士後期課程2年	アメリカ	4年半	Ohio State University, Department of Economics
	関 麻衣	東京大学 大学院	公共政策学教育部 博士課程2年	アメリカ	3年半	Department of Economics, the University of Wisconsin-Madison
平成 19年度	青木 理音	東京大学 大学院	公共政策学教育部 博士課程2年	USA	5年間	Ph.D program in Economics, Department of Economics, University of California, Berkeley
	木村 陽一郎	大阪大学 大学院	経済学研究科 博士後期課程1年	USA	4年 10ヶ月	Boston University, Department of Economics
	矢野 智彦	東京大学	経済学研究科 博士課程2年	USA	4年 9ヶ月	Graduate School of Economics, the University of Wisconsin-Madison
	山泉 実	東京大学 大学院	総合文化研究科 博士課程3年	USA	3年間	University of Oregon Department of Linguistics
平成 20年度	菅 史彦	一橋大学	経済学研究科 博士過程1年	アメリカ	4年間	University of Wisconsin-Madison, Department of Economics
平成 21年度	新井 雅之	東京大学	経済学研究科 博士過程1年	アメリカ	1年間	University of Michigan, Ann Arbor, Department of Economics
	宗 媽	千葉大学	経済学研究科 博士過程1年	アメリカ	4年間	The Graduate Center, The City University of New York
平成 22年度	桐山 大介	東京大学 大学院	人文社会系研究科 博士課程2年	アメリカ	5年間	University at Albany, Department of English U.S.A.
	定行 泰甫	上智大学	経済学 博士課程2年	アメリカ	5年間	University of Illinois at Urbana-Champaign Department of Economics
	瀧内 美貴子	東京大学 大学院	総合文化研究科 博士課程2年	イギリス	3年間	Newcastle University School of English Literature, Language Linguistics
平成 23年度	川本 悠紀子	東京大学 大学院	工学系研究科 博士課程	イギリス	3年間	King's College London, Mphil./Ph.D. Classics
	木附 晃実	一橋大学 大学院	経済学研究科 博士課程2年	アメリカ	4年間	University of Minnesota/Department of Applied Economics

事業の概要 海外留学助成金交付対象者

応募年度	応募者氏名	所属団体名	学科名	渡航先	留学年数	最終留学先
平成 23年度	鈴木 寛之	一橋大学 大学院	商学研究科 博士後期課程 3 年	イギリス	3年間	Manchester Business School, The University of Manchester
	福田 慧	中央大学 大学院	総合政策研究科博士前期課程 2011 年 3 月卒業	アメリカ	5年間	King's College London, Mphil/Ph.D. Classics
平成 24年度	小野田 拓也	東京大学 大学院	法学政治学研究科 博士課程 2 年	イギリス	3年間	London School of Economics and Political Science, Department of Government
	笠原 晃恭	東京大学 大学院	経済学研究科 修士課程 2 年	アメリカ	5年間	Stanford University, Business Administration and Management
	松本 英彦	東京大学 大学院	経済学研究科 修士課程 2 年	アメリカ	5年間	University of Maryland
	南 和志	京都大学	経済学部 経済学部4年	アメリカ	5年間	University of Texas at Austin
平成 25年度	嘉指 圭人	東京大学 大学院	情報理工学系研究科 修士 2 年	アメリカ	5年間	Northwestern University
	川口 航史	東京大学 大学院	法学政治学研究科 博士 2 年	アメリカ	5年間	Johns Hopkins University
	西田 香寿実	2012 年神戸大学大学院修了（現在所属なし）		オースト ラリア	3年間	The University of Melbourne
	森田 亮	国際基督教 大学	学部 4 年	アメリカ	5年間	Massachusetts Institute of Technology
平成 26年度	亀井 彰人	東京大学 大学院	経済学研究科 修士 2 年	アメリカ	4年間	University of illinois
	土橋 康人	慶應義塾大学 大学院	経済学研究科 後期博士課程 2 年	イギリス	3年間	King's College London
	福本 江利子	東京大学 大学院	総合文化研究科 修士課程 2 年	アメリカ	5年間	Arizona State University
平成 27年度	近藤 光	大阪大学 大学院	経済学研究科 経済学専攻 博士後期課程 2 年	アメリカ	5年間	University of Texas at Austin
平成 28年度	相澤 俊明	東京大学 大学院	公共政策学連携研究部・公共政策学教育部、 専門職課程（経済政策専攻）2 年 （専門職学位課程）	イギリス	3年間	University of York
	小椋 郁馬	東京大学 大学院	法学政治学研究科 博士課程 1 年	アメリカ	5年間	Georgetown University
	中川 摩莉子	慶應義塾大学 大学院	商学研究科 経営学 修士課程 2 年次	イギリス	4～5 年間	The University of Warwick
	中村 梓	慶應義塾大学 大学院	商学研究科 修士 2 年	イタリア	5年間	Università Bocconi
	胡 媛	東京大学 大学院	薬学系研究科 微生物薬品化学教室 修士 2 年	アメリカ	4年間	The Ohio State University

事業の概要 海外留学助成金交付対象者

応募年度	応募者氏名	所属団体名	学科名	渡航先	留学年数	最終留学先
平成28年度	森本 拓馬	東京工業大学大学院	総合理工学研究科 物理情報システム専攻 内川研究室 博士後期課程1年	イギリス	4年間	University of Oxford
	矢田 紘平	東京大学大学院	経済学研究科 現代経済専攻 修士2年	アメリカ	5年間	Yale University
平成29年度	伊藤 大貴	慶應義塾大学大学院	商学研究科 (応用ミクロ経済学・計量経済学) 博士課程1年	アメリカ	5年間	Pennsylvania State University
	川勝 義人	国際協力機構 (JICA)	(派遣先) Project for strengthening pro-poor community health services in Lagos State, Nigeria	アメリカ	4年間	University of Washington
	松井 暉	神戸大学大学院	経済学研究科 博士課程前期課程 経済学専攻 修士課程2年	アメリカ	5年間	University of Southern California
	松田 拓也	慶應義塾大学大学院	法学研究科 政治学専攻 後期博士課程1年	イギリス	3年間	King's College London
平成30年度	石出 旭	東京大学大学院	経済学研究科 マクロ経済学 博士課程3年	アメリカ	5年間	University of California, Los Angeles
	江島 舟星	東京大学大学院	法学政治学研究科 総合法政専攻 修士2年	アメリカ	5年間	Harvard University
	照井 敬生	東京大学大学院	総合文化研究科 地域文化研究科・イギリス研究コース 修士課程3年目(1年間大学院留学含む)	イギリス	3年間	King's College London

海外留学助成金交付件数及び総額

(単価：円)

年 度	件 数	1 年 目	件 数	前年度採択者の2年目分	合 計
平成17年度(2005)	2	3,000,000			3,000,000
平成18年度(2006)	3	4,000,000			4,000,000
平成19年度(2007)	4	17,638,848			17,638,848
平成20年度(2008)	1	4,640,743			4,640,743
平成21年度(2009)	2	8,481,720			8,481,720
平成22年度(2010)	3	10,379,470			10,379,470
平成23年度(2011)	4	12,331,818			12,331,818
平成24年度(2012)	4	9,120,096			9,120,096
平成25年度(2013)	4	7,138,401			7,138,401
平成26年度(2014)	3	9,659,261	1	2,807,897	12,467,158
平成27年度(2015)	1	1,800,000	2	5,857,794	7,657,794
平成28年度(2016)	7	15,913,531			15,913,531
平成29年度(2017)	4	13,749,205	6	11,900,614	25,649,819
平成30年度(2018)	3	13,867,680	3	8,247,918	22,115,598

シンポジウム、講演会等の開催

開催日	開催内容	木川田フェロー
昭和56年 3月12日～13日	シンポジウム<「計画と自由」シリーズ1> (中国の社会主義現代化と経済改革・調整)	于光遠教授
昭和57年 3月24日～25日	シンポジウム<「計画と自由」シリーズ2> (現代社会における政府と企業)	
10月4日～5日	シンポジウム<「計画と自由」シリーズ3> (現代社会における市場機構の有効性と限界)	ハーヴェッチ教授
昭和58年 11月9日	パネル討論会「科学・人間・文化」	ゴールドスミス教授
昭和59年 12月11日	シンポジウム「自然科学の社会的責任－科学・人間・文化(監)」	ジョン・バスモア教授
昭和60年 3月22日	シンポジウム「アジア太平洋時代のASEAN」	ワンナメティー 東南アジア諸国連合 事務総長
9月25日	木川田メモリアル・レクチャー	フリーマン教授
9月30日	二十一世紀文化学術財団主催シンポジウム 「技術革新と新産業社会 (Technological Innovation and New Industrial Context)」	
10月2日	二十一世紀文化学術財団主催、朝日新聞社後援講演会 「科学技術と産業社会の将来展望 (The Future Perspective of Science, Technology and Industrial Society)」	
昭和61年 12月5日、8日	シンポジウム「技術革新と制度革新」	
昭和63年 4月25日	創立10周年記念講演会「21世紀の科学技術」	
平成2年	シンポジウム「21世紀に向けての医療を考える」 －医療システムの変容と社会・家族の役割－	
3月5日	「高齢化社会と医療技術の変容」	
3月12日	「医療技術の進歩とその倫理的側面」	
平成3年 10月23日	特別講演会「企業と文化政策」－イタリアにおける企業の文化活動－ 講演～ジョバンニ・ロッジェーロ・フォッテサーティ 講演～ピエロ・ガスタルド	
平成8年 12月14日	シンポジウム「21世紀科学技術の課題」	
平成12年 3月27日～28日	ワークショップ、シンポジウム「中国におけるエネルギーと環境」	
11月24日～25日	ワークショップ、シンポジウム「中国におけるエネルギーと環境」	

講演会、シンポジウム、研究会等への助成

理事会決定	事業内容	実施年月日
H23. 5. 19	「東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会」 (横浜国立大学 成長戦略研究センター長 秋山太郎氏 他)	H23 ～ H26
H27. 3. 9	「第17回世界経済史会議・京都大会」への協力 (東京大学大学院経済学研究科 教授 岡崎哲二氏)	H27. 8. 3 ～ 7
H29. 3. 8	「世界遺産アンコールワット国際公開講座」 (上智大学アジア人材養成研究センター 所長 石澤良昭氏)	H29. 3. 17
H29. 3. 8	「医療経済学と医療政策シンポジウムならびに医療経済ショートコース」 (一橋大学国際・公共政策大学院 教授 井伊雅子氏)	H29. 4. 26 ～ 27
H29. 3. 8	「地方創生と高等教育における人材育成に関する調査研究とシンポジウム」 (新潟県立大学 理事長・学長 若杉隆平氏)	H29. 4. 1 ～ H31. 3. 31
H29. 5. 26	「第1回IVRジャパン法哲学・社会哲学国際大会」 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授 井上達夫氏)	H30. 7. 7 ～ 8
H30. 3. 8	「ポスト平成の日本経済と経済学の将来」 (神戸大学経済経営研究所 教授 家森信善氏)	H31. 6 H31. 9 H31. 10



研究会の実施

【叶研究会】

「次世代にどのような国土を残すか」		
研究会主査	叶 芳和	拓殖大学国際開発学部教授
研究者	広田 純一 福島 茂 本間 正義 山崎 福寿	岩手大学農学部教授 名城大学都市情報学部教授 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 上智大学経済学部教授
報告書	「次世代にどのような国土を残すか－開放型農村の設計－」2005年7月	

【福川研究会】

「新しい日本経済のステージにおいて人間力を活かした企業経営の強さの源泉の研究」－人的資源の活用戦略の視点から－		
研究管理者	福川 伸次	機械産業記念事業財団会長
研究会主査	内藤 洋介	産業能率大学経営学部教授
研究者	岩崎 尚人 小峰 隆夫 城戸 康彰	成城大学経済学部教授 法政大学大学院政策創造研究科教授 産業能率大学経営学部教授
研究補助者	木村 剛 都留 信行	産業能率大学経営学部講師 成城大学経済研究所研究員
報告書	「企業経営と人間力」2008年3月	

【加藤研究会】

「倫理的観点に立った日本の教育の問題点の解明および求められる基本戦略に関する研究」		
研究委員長	加藤 尚武	京都大学名誉教授・鳥取環境大学名誉学長
研究者	伊坂 青司 井上 兼生 今泉 柔剛 金森 修 桐生 崇 小出 泰 児玉 聡 島内 明文 村松 聡	神奈川大学外国語学部教授 埼玉県立大宮高等学校教諭 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課課長補佐 東京大学大学院教育学研究科教授 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課国立大学政策専門官 芝浦工業大学工学部教授 東京大学大学院医学系研究科講師 日本学術振興会特別研究員 PD 横浜市立大学国際総合科学部准教授
報告書	「倫理的観点に立った日本の教育の問題点の解明及び求められる基本戦略の研究」2008年6月	

【西村研究会】

「教育における評価システムの改善と子供の道徳心の育成に関する実践的研究」		
研究管理者	西村 和雄	京都大学経済研究所所長・教授
研究委員長	戸瀬 信之	慶應義塾大学経済学部教授
研究者	有田 八州穂 多摩市立多摩第二小学校教員 伊藤 智允 株式会社ユタカファーマシー顧問 大森 不二雄 熊本大学大学教育機能開発総合研究センター教授 掛林 誠 九州電力株式会社 海外事業部部長 倉元 直樹 東北大学高等教育開発推進センター准教授 筒井 孝子 国立保健医療科学院福祉サービス部福祉マネジメント室室長 二宮 祥一 東京工業大学理財工学センター教授	
報告書	「教育における評価システムの改善と子供のモラルの向上」2010年6月	



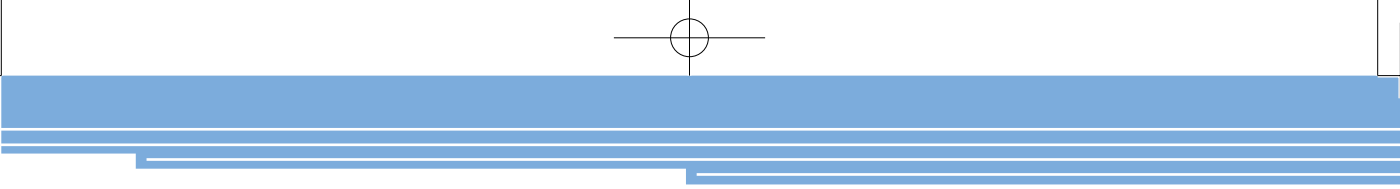
木川田叢書

<木川田叢書の編纂・刊行について>

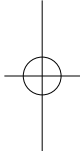
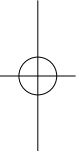
木川田一隆の思想と行動に象徴されるリベラルな選択のあり方について、経済、社会、政治、文化をはじめとして、人間活動のあらゆる分野における日本の可能性を探り、二十一世紀における日本の新しい発展の契機形成に資するために、木川田理念・思想の継承に資する叢書として、財団にかかわりの深い方々を中心に執筆を依頼。木川田氏が常に問題意識をもたれていた「自由主義」の諸問題をテーマとした、誰にでも手軽に読める叢書を編纂・刊行されるものである。

<出版一覧>

発行日	タイトル	著者
平成15年7月	「ドイツ経済を支えてきたもの」	島野卓爾著:当財団理事(学習院大学名誉教授)
平成15年10月	「13億人の食料」	逸見謙三著:当財団理事(東京大学名誉教授)
平成16年7月	「活力ある産業経済モデルへの挑戦」	福川伸次著:当財団理事(電通顧問、元通商産業省事務次官)
平成17年4月	「食卓文明論」	石毛直道著:当財団理事(石毛研究室、前国立民俗学博物館館長)
平成18年2月	「日本を襲ったスペイン・インフルエンザ」	速水 融著:慶應義塾大学名誉教授
平成18年11月	「小泉純一郎 ポピュリズムの研究」	大嶽秀夫著:京都大学法学部教授
平成20年3月	「日本の大学制度 - 歴史と展望 -」	草原克豪著:当財団理事(拓殖大学副学長)



公益財団法人
二十一世紀文化學術財団



資料編

財団法人 二十一世紀文化学術財団 設立の経緯

蘆原義重関西電力会長、河野文彦三菱重工業相談役、中山伊知郎一橋大学名誉教授等故木川田一隆氏と親交のあった人たちが集まり、すぐれた業績を残した故人の遺志を後世に伝えるべく記念事業として、木川田記念財団を設立することになった。

昭和 53 年 1 月 31 日 木川田記念財団の設立懇談会及び発起人会を開き、故人が生前畏敬していた中山伊知郎一橋大学名誉教授を設立代表者に決めるとともに、「二十一世紀文化学術財団」としての設立趣意書、寄附行為、事業内容・収支予算の大綱及び設立準備委員の委嘱等を決め、主務官庁との折衝並びに募金についての準備に入る。

昭和 54 年 1 月 31 日 文部省より財団法人設立の認可を受く。

昭和 54 年 3 月 15 日 第1回理事会及び評議員会を開催。
中山伊知郎理事長を議長に理事及び評議員の選任、
学術奨励金の交付及び研究者の招へい・派遣等に関
する選考委員の選任、同選考規程の承認等を行う。

設立趣意書

日本社会は、世界のなかの日本として広く世界の発展に貢献し、寄与する新しい文明を形成してゆかねばならない。いまわれわれは21世紀をめざして、経済、社会、文化の全般にわたっての学術研究を一段と推進していくことが肝要である。最早、わが国は模倣が許されない。また、特殊性だけにこだわっていることも通用しなくなってきた。世界のなかの日本として、どうあるべきか、世界に貢献できるものは何であるかを考える必要のある時代なのである。

故木川田一隆氏は生前、技術文明が高度に進展するなかで、ややもすると人間性が失われるのを憂い、人間主体の立場から機械文明と人間社会の調和を説くとともに、人間本位の新しい組織、新しい人間教育、新しい環境を整備することにより、真に健全な文明の発達と社会の進歩を実現しようと提唱してこられた。

これからこそ、木川田氏の主張を推し進めねばならぬ時代だと信じ、故人と縁故の深かった者が故人の意思を尊重し、ここに基金をきょ出し、上述の趣旨にそった学術研究への奨励ならびに学術的交流を主たる事業とする財団法人二十一世紀文化学術財団を設け、新しい社会づくりに一微の力を捧げたい。



木川田 一隆氏の思想系譜

◆ 思想形成の源泉

木川田一隆氏の思想形成を語るにあたって、まずあげなければならないのは、大学時代の恩師河合栄治郎教授の存在である。河合栄治郎教授の思想の真髄は、自由の精神を尊び、その自由のためには“社会の秩序”が必要であることを強く認識するところにある。木川田氏が多感な青春時代に同教授の思想的影響を受けたことは、同氏のその後の人生観、世界観を形成する上で重要な意味を持つ。

大学卒業後、東京電灯に入社した木川田氏は、現実の自由競争社会が理想主義的な経済社会とはおよそかけはなれたものであり、社会的不経済、非効率があったところに存在することを身近に体験したのである。そうした中から、同氏は、効率的経済社会を実現するには、“競争”と“秩序”が車の両輪のように存在しなければならず、その下でこそ自由な企業家精神が息づき開花することを感じとった。

ここに木川田氏独自の“自由企業観”形成の基盤がつくられたのである。

◆ 思想体系の確立過程

木川田氏のその後の思想展開は、時代時代の発展過程の中でダイナミックで現実論的な経路を辿るのである。とくに東京電灯時代の貴重な経験から学び取った自由企業観は、企業の自己責任原則の貫徹と市場経済の存在を重視し、その考え方は、その後の経済同友会を指導するに当たっての多くの発言の中に明瞭に表われることになる。なかでも、市場経済の重視は、木川田氏の市民社会のものの考え方と深く結びつき、自由企業が活動する社会は市民社会でなければならないという論理に発展していくのである。そこでは、個々の構成主体が社会的な自覚の上に立って自らを律する結果として“競争”と“秩序”が両立するといった社会が考えられ、その“木川田理念”が、後に「企業の社会的責任論」、「企業の社会性」という経済同友会の理念として表明されるのである。

昭和30年代に入り、木川田氏が東京電力の経営陣の先頭に立つに至り、上述のような歴史的背景をもつ同氏の行動哲学は、経営実践の場で一層発展し

個人を社会的市民として成長させるにはまず企業内で“人間価値尊重”の倫理が貫かれねばならず、そうしてこそ人間本位の福祉社会が形成されるのであるといった“人間主義に立つ進歩と調和”の理念へとより現実的な展開をみせるのである。そして40年代に入ってからそれはそれが経済同友会及び経済審議会での活動として広く内外にわたり影響を与えていくことになる。とくに経済審議会会長として経済計画策定にあたった木川田氏は、“競争”と“秩序”あるいは“協調的競争”の理念をさらに一歩進めて“成長”と“安定”を総合化していく“安定成長論”の哲学にもとづき、それを「経済社会発展計画」として具体化したのである。そこでは、自由社会の基本精神をいかす福祉社会の方向が提示され、日本経済の内外両面にわたっての大きな質的転換を図るといった、木川田氏の思想がみごとに貫かれている。

その後1970年代に入り、いわゆる過剰流動性を背景に内外の企業批判が一挙に噴き出した中でも木川田氏は、常に企業行動の原点を社会の中におき、企業と社会との間に生まれた溝や対立を乗り越える姿勢がなければならないとする企業観を訴え、“発展的秩序”への哲学を提示し続けたのである。

また木川田氏の思想体系の中で見逃せないのは、その先見性に富んだ経済観、社会観、世界観である。つまり、秩序を基底にした調和の哲学を訴えた木川田氏の問題提起は、その後の経済社会において様々な形で顕在化することが多く、1971年のニクソン・ショックの始まる前年に円切り上げを予見・警告したことは余りにも有名である。

こうした木川田氏の“企業の社会性”、“人間性の尊重”を基本理念とした主張と実践は、公害防除、環境破壊の防止といった環境問題解決への具体的行動でいち早く活かされ、企業に対する社会の信頼を回復し、企業と社会の新しい関係の形成に大きく貢献したのである。

故木川田氏記念事業発起人名簿

故木川田氏記念事業発起人名簿

(敬称略・50音順)

蘆原 義重 (関西電力 取締役会長)
天城 勲 (日本学術振興会 理事長)
有澤 廣巳 (日本原子力産業会議 金長)
安西 浩 (東京瓦斯 取締役会長)
池浦喜三郎 (日本興業銀行 取締役頭取)
池田 芳蔵 (三井物産 取締役社長)
石川 六郎 (鹿島建設 取締役副社長)
岩田 式夫 (東京芝浦電気 取締役社長)
圓城寺次郎 (日本経済新聞 会長)
大島 恵一 (東京大学 教授)
北裏喜一郎 (野村証券 取締役社長)
小山 五郎 (三井銀行 取締役会長)
河野 文彦 (三菱重工業 相談役)
近藤 道生 (博報堂 取締役社長)
佐々木 直 (経済同友会 代表幹事)
向坂 正男 (総合研究開発機構 理事長)
鈴木 治雄 (昭和電工 取締役社長)
瀬川美能留 (野村証券 取締役会長)
高宮 晋 (上智大学 教授)
竹内 季雄 (間組 取締役社長)
東畑 精一 (東京大学 名誉教授)
中山伊知郎 (日本労働協会 会長)
永野 重雄 (日本商工会議所 会頭)
長谷川周重 (住友化学工業 取締役会長)
日向 方齐 (住友金属工業 取締役会長)
平岩 外四 (東京電力 取締役社長)
前田又兵衛 (前田建設工業 取締役社長)
松尾泰一郎 (丸紅 取締役社長)
松本 重治 (国際文化会館 理事長)
水上 達三 (日本貿易会 会長)
水野 惣平 (アラビア石油 取締役会長)
向坊 隆 (東京大学 総長)
村上 武雄 (東京瓦斯 取締役社長)
山下 静一 (経済同友会 副代表幹事)
横山 通夫 (電力中央研究所 理事長)
吉山 博吉 (日立製作所 取締役社長)

21世紀文化交流基金(仮称)設立準備委員名簿

(敬称略・50音順)

蘆原 義重 (関西電力 取締役会長)
天城 勲 (日本学術振興会 理事長)
有澤 廣巳 (日本原子力産業会議 金長)
石川 六郎 (鹿島建設 取締役副社長)
圓城寺次郎 (日本経済新聞 会長)
大島 恵一 (東京大学 教授)
小山 五郎 (三井銀行 取締役会長)
河野 文彦 (三菱重工業 相談役)
近藤 道生 (博報堂 取締役社長)
向坂 正男 (総合研究開発機構 理事長)
鈴木 治雄 (昭和電工 取締役社長)
中山伊知郎 (日本労働協会 会長)
平岩 外四 (東京電力 取締役社長)
水野 惣平 (アラビア石油 取締役会長)
村上 武雄 (東京瓦斯 取締役社長)
横山 通夫 (電力中央研究所 理事長)
山下 静一 (経済同友会 副代表幹事)

抛出金法人名

アラビア石油

鹿島建設

関西電力

九州電力

四國電力

昭和電工

住友化学工業

住友金属工業

中國電力

中部電力

東京瓦斯

東京芝浦電氣

東京電力

東北電力

那須電機

日本興業銀行

日本新都市開発

野村証券

間組

日立製作所

富士電機製造

北海道電力

北陸電力

前田建設工業

丸紅

三井銀行

三井物産

三菱重工業

三菱電機

財団法人 二十一世紀文化学術財団 寄附行為

昭和54年1月31日 制定

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人二十一世紀文化学術財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区丸の内一丁目4番6号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、経済・社会・文化及びそれに関連する分野の学術研究を奨励し、もって、21世紀におけるわが国及び世界の新しい文明形成に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 21世紀における文明形成を指向して行われる経済・社会・文化及びそれに関連する分野の研究に対する学術奨励金の交付
- (2) 21世紀の文明形成を旨としての国際的知的交流の一環として、経済・社会・文化及びそれに関連する分野で顕著な功績のあった研究者の招へい及び派遣並びに発展途上国の少壮研究者の招へいに対する援助。
- (3) 前条の目的を達成するための講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果の普及。
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は次のとおりとする。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 資産から生ずる果実
- (3) 寄附金品
- (4) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産を分けて、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

3 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第7条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産に属する現金については、理事会の議決を経て確実かつ有利な方法により保管する。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。
ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において、理事現在数の3分の2以上の議決を経、かつ文部大臣の承認を受けてその一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の事業遂行に要する経費は、資産から生ずる果実等の運用財産をもって支弁する。

(会計年度)

第10条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第11条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、理事長が編成し、理事現在数の3分の2以上の議決を経て、毎会計年度開始前に、文部大臣に届けなければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(事業報告及び収支決算)

第12条 この法人の収支決算は理事長が作成し、財産目録、事業報告書及び財産増減事由書とともに監事の意見を付け、現在理事数の3分の2以上の承認を受けて毎会計年度終了後3ヶ月以内に文部大臣に報告しなければならない。

- 2 この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事現在数の3分の2以上の議決を経て、その一部若しくは全部を基本財産に繰り入れ、又は翌年度に繰り越すものとする。

(新たな義務の負担等)

第13条 第8条ただし書及び収支予算で定めるもののほか、新たな義務の負担をし、又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事現在数の3分の2以上の議決を経、かつ、文部大臣の承認を受けなければならない。

- 2 借入金（その会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）についても、同様とする。

第4章 役員、評議員及び職員

(役員の種類)

第14条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事15名以上19名以内（うち理事長1名及び常務理事1名とする。）
- (2) 監事2名

(役員を選任)

第15条 理事及び監事は評議員会で選任し、理事は互選で理事長及び常務理事を定める。

- 2 理事の選任に当たっては、理事のいずれか1人及びその者と特殊の関係ある者が理事現在数の3分の1を超えてはならない。
- 3 監事には、この法人の理事（その親族、その他特殊の関係のある者を含む。）及び職員が含まれてはならない。また、各監事は相互に親族その他の特殊な関係があつてはならない。

(理事の職務)

第16条 理事長はこの法人の業務を総理し、この法人を代表する。

- 2 理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、常務理事がその職務を代理し、又はその職務を行う。
- 3 常務理事は、理事長を補佐し、理事会の定めるところにより業務を行う。
- 4 理事は理事会を組織して、この法人の業務を議決し、執行する。

(監事の職務)

第17条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

- (1) 法人の財産の状況を監査すること。
- (2) 理事の業務執行の状況を監査すること。
- (3) 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会又は文部大臣に報告すること。
- (4) 前号の報告をするために、必要があるときは、理事会又は評議員会を招集すること。

(役員の任期)

第18条 この法人の役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。
- 4 役員は、この法人の役員としてふさわしくない行為のあった場合、又は特別の事情のある場合には、その任期中であっても評議員現在数及び理事現在数の各々の3分の2以上の議決により、理事長がこれを解任することができる。

(役員の報酬)

第19条 役員には、その地位に基づいては報酬を支給しない。

- 2 常勤役員に対する報酬は、理事会の議決を経て理事長が定める。

(評議員の選出)

第20条 この法人には、評議員25名以上35名以内（うち評議員会議長1名とする）を置く。

- 2 評議員は、理事会で選出し、理事長が委嘱する。

- 3 評議員については、第15条第2項及び第18条の規定を準用する。この場合において、第15条第2項中「理事」とあるもの及び第18条中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第21条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項のほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

(職 員)

第22条 この法人の事務を処理するため、必要な職員をおく。

- 2 職員は理事長が任免する。
- 3 職員は、有給とする。

第5章 会 議

(理事会の招集等)

第23条 理事会は、毎年2回、理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めた場合又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、理事長は、その請求のあった日から3週間以内に臨時理事会を招集しなければならない。

- 2 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

第24条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の理事が出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した理事は、出席者とみなす。

- 2 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事現在数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(評議員会)

第25条 次に掲げる事項については、理事会においてあらかじめ評議員会の意見を聞き、その同意を得なければならない。

- (1) 事業計画及び収支予算についての事項
 - (2) 事業報告及び収支決算についての事項
 - (3) 基本財産についての事項
 - (4) 長期借入金についての事項
 - (5) 第1号、第3号及び前号に定めるものを除くほか、新たな義務の負担及び権利の放棄についての事項
 - (6) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。
- 2 第23条第1項及び第24条の規定は、評議員会について準用する。この場合において、これらの規定中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。
- 3 評議員会の議長は評議員の互選で定める。

(議事録)

第26章 すべての会議には議事録を作成し、議長及び出席者の代表2名以上が署名押印の上、これを保存する。

第6章 選考委員会

(選考委員会及び委員)

- 第27章 この法人には、第4条に掲げる学術奨励金の交付及び研究者の招へい、派遣の対象となるものを選考するため、選考委員会を置く。
- 2 選考委員会は、8名以上15名以内の委員をもって組織する。
 - 3 前項の委員は、学識経験者のうちから理事会で選出し、理事長が委嘱する。ただし、この法人の役員は、3名を超えてこれに充ててはならない。
 - 4 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 補欠又は増員により選出された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第7章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第28条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員数現在数各々の3分の2以上の議決を経、かつ、文部大臣の認可を受けなければ変更することができない。

(解 散)

第29条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数各々の4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第30条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数及び評議員現在数各々の4分の3以上の議決を経、かつ、文部大臣の許可を受けて、国若しくは地方公共団体又はこの法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するのとする。

第 8 章 補 則

(書類及び帳簿の備付等)

第31条 この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備えなければならない。ただし、法令によりこれらに代わる書類及び帳簿を備えたときは、この限りではない。

- (1) 寄附行為
- (2) 役員、評議員、及びその他の職員の名簿及び履歴書
- (3) 財産目録
- (4) 資産台帳及び負債台帳
- (5) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
- (7) 処務日誌
- (8) 官公署往復書簡
- (9) その他必要な書類及び帳簿

- 2 前項の書類及び帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第5号の帳簿及び書類は10年以上、同項第7号から第9号までの書類及び帳簿は1年以上保存しなければならない。

(細 則)

第32条 この寄附行為についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

- 1 この法人の当初の会計年度は、第10条の規定にかかわらず、設立認可の日から昭和54年3月31日までとする。
- 2 この法人の設立年度の事業計画及び収支予算は、第11条及び第25条の規定にかかわらず設立発起人会の定めるところによる。
- 3 この法人の設立当初の理事及び監事は、第15条第1項の規定にかかわらず、次のとおりとし、その任期は第18条第1項の規定にかかわらず、昭和56年3月31日までとする。

理 事 (理 事 長)	中山伊知郎
” (常 務 理 事)	山 下 静 一
”	蘆 原 義 重
”	天 城 勲
”	有 澤 廣 巳
”	石 川 六 郎
”	岩 田 武 夫
”	圓 城 寺 次 郎
”	大 島 恵 一
”	河 野 文 彦
”	向 坂 正 男
”	鈴 木 治 雄
”	中 山 賀 博
”	平 岩 外 四
”	逸 見 謙 三
”	水 野 惣 平
”	村 上 武 雄
”	横 山 通 夫
	以上18名
監 事	小 山 五 郎
”	近 藤 道 生
	以上2名

選考規程

第1条 この規程は、寄附行為第4条の規定に基づく、経済、社会、文化及びそれに関連する分野の研究に当る研究者あるいは研究グループに対する学術奨励金の交付および研究者の招へい、派遣の対象となるものの選考について必要なことを定める。

第2条 この規程により交付する学術奨励金は、「二十一世紀文化学術財団奨励金」と称する。

2 交付対象となる研究は、1、2年見当で一応の成果が期待できるものとする。ただし、研究途上にあるものであると、これから着手するものであるとを問わない。

第3条 この規程に定める学術奨励金を受けるものは、主として、わが国において研究に当たる研究者あるいは研究グループとする。

第4条 本財団は、毎年5月31日までに当該年度の学術奨励金の交付に関する実施要項を理事会において決定し、学術奨励金交付申請の募集並びに候補研究者あるいは研究グループの推薦を、大学、研究機関、個人等に依頼し、9月末日に推薦の受付を締め切るものとする。

2 学術奨励金の交付申請には、2名以上の推薦（選考委員を除く）を必要とする。

3 学術奨励金交付の申請は所定の書類2通を本財団に提出する。

第5条 選考委員長は、12月31日までに選考の結果を理事長に報告する。

第6条 選考委員は、選考の経過並びに結果を口外してはならない。

第7条 本財団は、毎年1月に選考の結果を発表するとともに学術奨励金の交付を受ける者とその推薦者に通知する。

第8条 学術奨励金の交付は、発表後1ヶ月以内に行う。

第9条 本財団の学術奨励金を受けた研究の成果は、本財団に報告の上、学会、学術雑誌、その他の適宜の方法で発表すること。研究成果の発表に際しては、「二十一世紀文化学術財団奨励金の助成による」旨を付記するものとする。

第10条 研究者の招へい、派遣については、理事長が年1回以上、選考委員会を招集し、これを諮る。

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は理事長が定める。

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団 定款

平成23年4月1日 制定

第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人二十一世紀文化学術財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、経済・社会・文化及びそれに関連する分野の学術研究を奨励し、もって、21世紀におけるわが国及び世界の新しい文明形成に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 21世紀における文明形成を指向して行われる経済・社会・文化及びそれに関連する分野の研究に対する学術奨励金の交付
 - (2) 人材の育成、国際的知的交流・貢献に資することを目的として、海外の大学院において研究に当たるわが国の大学院生等に対する助成
 - (3) 前条の目的を達成するための講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果の普及
 - (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第6条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「事業計画書及び収支予算書」という。）は、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合にも、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備えおくものとする。

（事業報告及び決算）

第7条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの附属明細書、財産目録（以下この条において「財産目録等」という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経た上で、定時評議員会において承認を得るものとする。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の規定により報告され又は承認を受けた書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置きするとともに、定款を主たる事務所に備え置きするものとする。

- (1) 監査報告

- 3 この法人は第1項の定時評議員会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。

- 4 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第4章 評議員

（評議員）

第8条 この法人に、評議員5名以上9名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第9条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次の事項をいずれも満たす者を理事会において選任する。

- (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人でないこと
 - (2) 過去に第1号に規定する者となったことがないこと
 - (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）でない者
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は理事会において定める。
 - 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
 - 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
 - 7 評議員選定委員会は、第8条で定める評議員の定数を欠くこととなることに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
 - 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
 - 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
- (任 期)
- 第10条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第8条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第11条 評議員は無報酬とする。ただし、職務を行うために要する費用は支払いをすることができる。

第5章 評議員会

(構成)

第12条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第13条 評議員は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事・監事及び評議員の報酬並びに費用に関する規定
- (3) 理事・監事及び評議員の報酬並びに費用の額の決定
- (4) 計算書類等の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 評議員会は、定時評議員会として毎年1回、6月に開催するほか、必要に応じて開催する。

(招集)

第15条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第16条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の中から選出する。

(決議)

第17条 評議員会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
 - (2) 定款の変更
 - (3) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

- 第18条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 評議員会議長及び出席の評議員の代表2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

- 第19条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事5名以上9名以内
 - (2) 監事2名又は3名
- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を常務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

- 第20条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務及び権限)

- 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、業務の執行分担をする。
 - 3 理事長及び常務理事は、毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

4 理事又は監事は、第19条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第24条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、決議に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり又はこれに堪えないとき

(役員に対する報酬等)

第25条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては評議員会の決議により、別に定める規程による報酬等を支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第7章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会は、毎年2回、6月及び3月に招集する。

(議 長)

第29条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠席の場合は出席理事の互選により議長を選出する。

(決 議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第9条についても適用する。

(解 散)

第33条 この法人は、法令で定められた事由によって解散する。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第34条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の処分)

第35条 この法人が解散等により清算するとき有する残余財産は、評議員会の決議を経て、1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 選考委員会

- 第36条 この法人には、第4条第1項、第2項に掲げる学術研究奨励金の交付及び海外の大学院で研究に当たる大学院生等に対する助成の対象となるものを選考するため、それぞれ選考委員会を置く。
- 2 各選考委員会は、3名以上13名以内の委員をもって組織する。
 - 3 前項の委員は、学識経験者のうちから理事会で選出し、理事長が委嘱する。ただし、この法人の役員は、3名を超えてこれに充ててはならない。
 - 4 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 5 補欠又は増員により選出された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第10章 事務局

(事務局の設置等)

- 第37条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
 - 3 事務局長及び職員は、理事長が理事会の決議を得て任免する。
 - 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により、別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

- 第38条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。
- (1) 定款
 - (2) 理事、監事、評議員及び職員の名簿並びに履歴書
 - (3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
 - (4) 定款に定める機関（理事会及び評議員会）の議事に関する書類
 - (5) 財産目録
 - (6) 役員等報酬規程
 - (7) 事業計画及び収支予算書
 - (8) 事業報告及び収支計算書等の計算書類
 - (9) 前号に関する監査報告書
 - (10) その他法令で定める帳簿及び書類

第11章 情報公開及び個人情報の保護

(情報公開)

- 第39条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報保護)

第40条 この法人は、業務上知りえた個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議を得て、別に定める。

(公告)

第41条 この法人の公告は、電子公告による。

- 2 やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行とする。
2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
3. この法人の最初の理事長は草原 克豪とする。
4. この法人の最初の常務理事は南部 鐵也とする。
5. この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

岩崎 慶市
岡崎 哲二
草原 克豪
津谷 典子
南部 鐵也
濱口 敏行
山崎 福寿
山本 吉宣
若杉 隆平

6. この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。

太田 博

小島 邦夫

中山 恒博

7. この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

池田 裕恵

加藤 幹雄

玉置 和宏

永井 和之

箱島 信一

八田 達夫

樋口 美雄

福川 伸次

南 直哉

公益財団法人 二十一世紀文化学術財団 定款

平成23年4月1日 制定
平成24年6月18日 改正
平成26年6月19日 改正
令和元年6月11日 改正

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益財団法人二十一世紀文化学術財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、経済・社会・文化及びそれに関連する分野の学術研究を奨励し、もって、21世紀におけるわが国及び世界の新しい文明形成に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 21世紀における文明形成を指向して行われる経済・社会・文化及びそれに関連する分野の研究に対する学術奨励金の交付
 - (2) 人材の育成、国際的知的交流・貢献に資することを目的として、海外の大学院において研究に当たるわが国の大学院生等に対する助成
 - (3) 前条の目的を達成するための講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果の普及
 - (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(事業年度)

第5条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第6条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（以下「事業計画書及び収支予算書」という。）は、毎事業年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合にも、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備えおくものとする。

(事業報告及び決算)

第7条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告書及び計算書類並びにこれらの付属明細書、財産目録（以下この条において「財産目録等」という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会の承認を経た上で、定時評議員会において承認を得るものとする。

- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の付属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の付属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の規定により報告され又は承認を受けた書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置きするとともに、定款を主たる事務所に備え置きするものとする。
 - (1) 監査報告
 - 3 この法人は第1項の定時評議員会の終結後直ちに、法令の定めるところにより、貸借対照表を公告するものとする。
 - 4 この法人の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の慣行に従うものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第8条 この法人に、評議員5名以上9名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第9条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員1名、監事1名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選定委員会の外部委員は、次の事項をいずれも満たす者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体（主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。）の業務を執行する者又は使用人でないこと
 - (2) 過去に第1号に規定する者となったことがないこと
 - (3) 第1号又は第2号に該当する者の配偶者、3親等内の親族、使用人（過去に使用人となった者も含む。）でない者
- 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は理事会において定める。
- 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
- 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選定委員会は、第8条で定める評議員の定数を欠くこととなることに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
- 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を1人又は2人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員（2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員）につき2人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 9 第7項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(任 期)

- 第10条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
- 3 評議員は、第8条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

- 第11条 評議員に対して、職務を行うために要する費用を支払うことができるほか、各年度の総額が30万円を超えない範囲で、評議員会の決議により別に定める「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

第 5 章 評議員会

(構 成)

- 第12条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権 限)

- 第13条 評議員は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事の選任及び解任
 - (2) 理事・監事及び評議員の報酬並びに費用に関する規定
 - (3) 理事・監事及び評議員の報酬並びに費用の額の決定
 - (4) 計算書類等の承認
 - (5) 定款の変更
 - (6) 残余財産の処分
 - (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開 催)

- 第14条 評議員会は、定時評議員会として毎年1回、6月に開催するほか、必要に応じて開催する。

(招 集)

- 第15条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 評議員は、理事長に対し評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議 長)

第16条 評議員会の議長は、その評議員会において出席した評議員の中から選出する。

(決 議)

第17条 評議員会の決議は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第19条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第18条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 評議員会議長及び出席の評議員の代表2名が、前項の議事録に記名押印する。

第 6 章 役 員

(役員の設置)

第19条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事5名以上9名以内
- (2) 監事2名又は3名
- 2 理事のうち、1名を理事長、1名を常務理事とする。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第20条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(理事の職務及び権限)

- 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、業務の執行分担をする。
 - 3 理事長及び常務理事は、毎事業年度毎に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

- 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

- 第23条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
 - 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。
 - 4 理事又は監事は、第19条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

- 第24条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。ただし、監事を解任する場合は、決議に加わることのできる評議員の3分の2以上の決議に基づいて行わなければならない。

(1) 職務上の義務に違反し又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり又はこれに堪えないとき

(役員に対する報酬等)

- 第25条 理事及び監事に対して、職務を行うために要する費用を支払うことができるほか、各年度の総額が50万円を超えない範囲で、評議員会の決議により別に定める「役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程」に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。
- 2 常勤の理事に対しては、評議員会の決議により、別に定める規程による報酬等を支給することができる。

第 7 章 理事会

(構 成)

第26条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び常務理事の選定及び解職

(招 集)

第28条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議 長)

第29条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長が欠席の場合は出席理事の互選により議長を選出する。

(決 議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第32条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第9条についても適用する。

(解 散)

第33条 この法人は、法令で定められた事由によって解散する。

- 2 この法人の存続期間は、令和2年5月31日までとする。

(公益目的取得財産残額の贈与)

第34条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1ヶ月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の処分)

第35条 この法人が解散等により清算するときに有する残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 選考委員会

第36条 この法人には、第4条第1項、第2項に掲げる学術研究奨励金の交付及び海外の大学院で研究に当たる大学院生等に対する助成の対象となるものを選考するため、それぞれ選考委員会を置く。

- 2 各選考委員会は、3名以上13名以内の委員をもって組織する。
- 3 前項の委員は、学識経験者のうちから理事会で選出し、理事長が委嘱する。ただし、この法人の役員は、3名を超えてこれに充ててはならない。
- 4 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 補欠又は増員により選出された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

第10章 事務局

(事務局の設置等)

第37条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。
- 3 事務局長及び職員は、理事長が理事会の決議を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により、別に定める。

(備付け帳簿及び書類)

第38条 事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 定款
- (2) 理事、監事、評議員及び職員の名簿並びに履歴書
- (3) 認定、許可、認可等及び登記に関する書類
- (4) 定款に定める機関（理事会及び評議員会）の議事に関する書類
- (5) 財産目録
- (6) 役員等報酬規程
- (7) 事業計画及び収支予算書
- (8) 事業報告及び収支計算書等の計算書類
- (9) 前号に関する監査報告書
- (10) その他法令で定める帳簿及び書類

第 11 章 情報公開及び個人情報保護

(情報公開)

第39条 この法人は、公正で開かれた活動を推進するため、その活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開するものとする。

- 2 情報公開に関する必要事項は、理事会の決議により別に定める情報公開規程による。

(個人情報の保護)

第40条 この法人は、業務上知りえた個人情報の保護に万全を期すものとする。

- 2 個人情報の保護に関する必要な事項は、理事会の決議を得て、別に定める。

(公 告)

第41条 この法人の公告は、電子公告による。

- 2 やむをえない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

1. この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行とする。
2. 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び一般財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第5条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
3. この法人の最初の理事長は草原 克豪とする。
4. この法人の最初の常務理事は南部 鐵也とする。
5. この法人の最初の理事は、次に掲げる者とする。

岩崎 慶市
岡崎 哲二
草原 克豪
津谷 典子
南部 鐵也
濱口 敏行
山崎 福寿
山本 吉宣
若杉 隆平

6. この法人の最初の監事は、次に掲げる者とする。

太田 博
小島 邦夫
中山 恒博

7. この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

池田 裕恵
加藤 幹雄
玉置 和宏
永井 和之

箱島 信一

八田 達夫

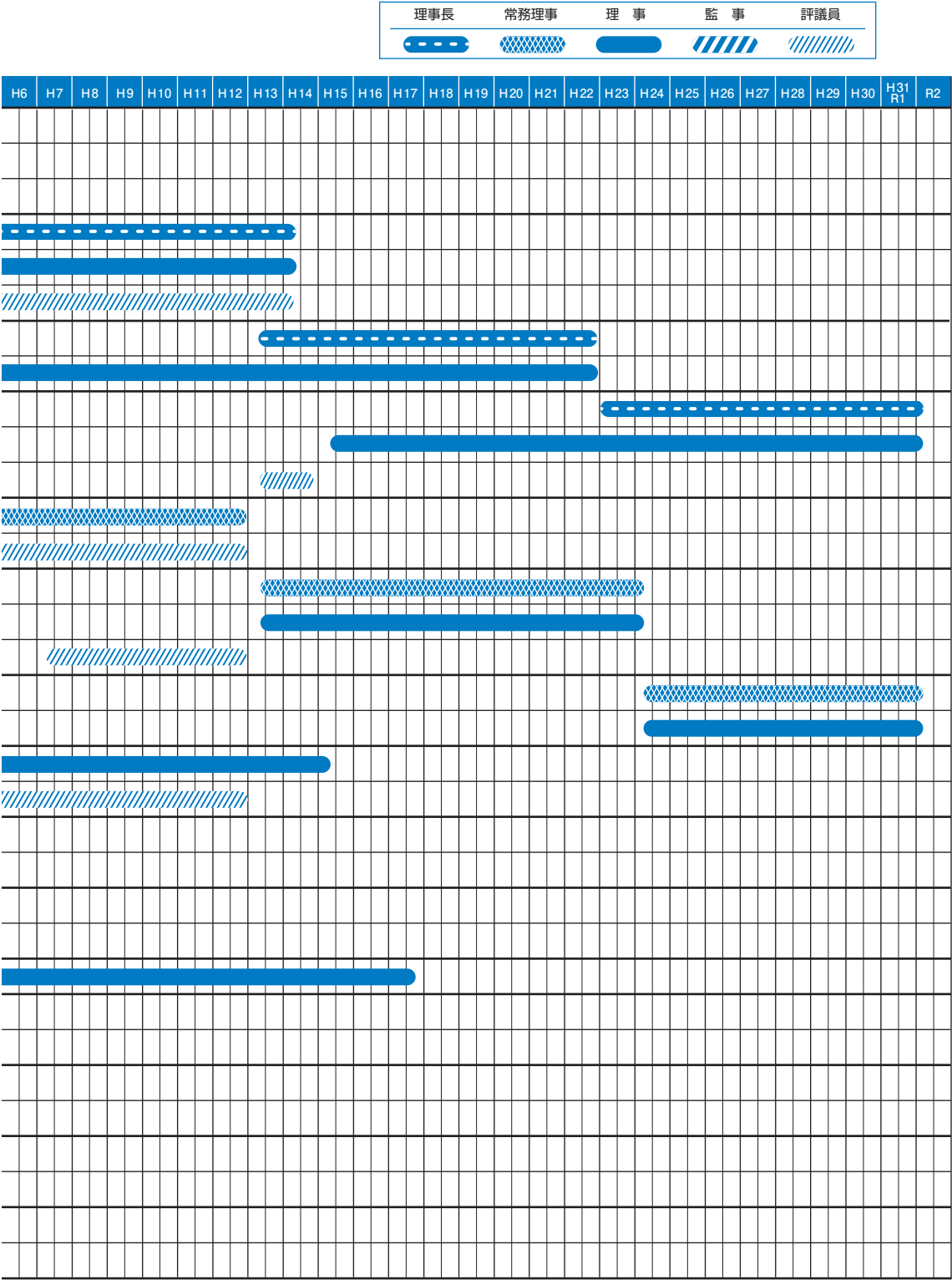
樋口 美雄

福川 伸次

南 直哉

理事長・常務理事・理事、監事、評議員 就任一覧

	氏 名	財団職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5
理 事 長	中山 伊知郎	理事長	S54.1～S55.4																
		理事	S54.1～S55.4																
		評議員	S54.3～S55.4																
	向坊 隆	理事長	S56.4～H14.7																
		理事	S56.4～H14.7																
		評議員	S54.3～H14.7																
	依田 直	理事長	H13.7～H23.3																
		理事	H4.6～H23.3																
	草原 克豪	理事長	H23.4～R2.5																
常 務 理 事	山下 静一	常務理事	S54.1～H13.3																
		評議員	S54.3～H13.3																
	南部 鐵也	常務理事	H13.7～H24.6																
		理事	H13.7～H24.6																
		評議員	H7.6～H13.3																
	西島 敏夫	常務理事	H24.6～R2.5																
		理事	H24.6～R2.5																
理 事 ・ 監 事 ・ 評 議 員	芦原 義重	理事	S54.1～H15.7																
		評議員	S54.3～H13.3																
	天城 勲	理事	S54.1～H3.6																
		評議員	S54.3～H3.6																
	有澤 広巳	理事	S54.1～S60.3																
		評議員	S54.3～S60.3																
	石川 六郎	理事	S54.1～H17.12																
		理事	S54.1～H6.3																
	園城寺 次郎	評議員	S54.3～H6.3																
		理事	S54.1～H4.6																
	大来 佐武郎	評議員	S54.3～H4.6																
		理事	S54.1～S57.8																
	大島 恵一	評議員	S54.3～S57.8																
		理事	S54.1～S62.3																
	河野 文彦	評議員	S54.3～S62.3																



資料編 理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧

	氏 名	財団職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5
理 事 ・ 監 事 ・ 評 議 員	向坂 正男	理事	S54.1～S62.8																
		評議員	S54.3～S62.8																
	鈴木 治雄	理事	S54.1～H15.3																
	中山 賀博	理事	S54.1～H15.3																
		評議員	S54.3～H13.6																
	平岩 外四	理事	S54.1～H15.3																
	逸見 謙三	理事	S54.1～H20.6																
		評議員	S54.3～H15.3																
	水野 惣平	理事	S54.1～S58.2																
	村上 武雄	理事	S54.1～S56.6																
	横山 通夫	理事	S54.1～S58.5																
	小山 五郎	監事	S54.1～H3.6																
	近藤 道生	監事	S54.1～H15.3																
	安西 浩	評議員	S54.3～H2.4																
	池浦 喜三郎	評議員	S54.3～H9.6																
	池田 芳蔵	評議員	S54.3～H2.3																
	岩田 武夫	評議員	S54.3～H4.11																
	木川田 隆一	評議員	S54.3～H13.6																
	木田 宏	理事	H1.4～H17.6																
		評議員	S54.3～H13.6																
	北裏 喜一郎	理事	S58.3～S60.10																
		評議員	S54.3～S60.10																
	岸田 純之助	理事	H1.4～H13.6																
		評議員	S54.3～H13.6																
	佐々木 直	評議員	S54.3～S62.3																
	島野 卓爾	理事	H1.4～H16.6																
		評議員	S54.3～H15.3																
	瀬川 美能留	評議員	S54.3～S60.3																
	高宮 晋	評議員	S54.3～S60.3																
	竹内 季雄	評議員	S54.3～S56.8																
	都留 重人	評議員	S54.3～S59.3																
	東畑 精一	評議員	S54.3～S58.5																
	永野 重雄	評議員	S54.3～S59.5																
	長谷川 周重	評議員	S54.3～S60.3																

[illegible]

資料編 理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧

	氏 名	財団職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5
理 事 ・ 監 事 ・ 評 議 員	日向 方齊	評議員	S54.3～H5.2																
	前田 又兵衛	理事	H13.7～H18.6																
		評議員	S54.3～H6.6																
	松尾 泰一郎	評議員	S54.3～S57.3																
	松本 重治	評議員	S54.3～S62.3																
	水上 達三	評議員	S54.3～H1.6																
	吉山 博吉	評議員	S54.3～H.13.3																
	池田 松次郎	評議員	S57.4～S58.7																
	本田 茂	評議員	S57.4～H5.3																
	大槻 文平	理事	S58.4～H4.8																
	渡辺 宏	理事	S58.4～H14.6																
	井深 大	評議員	S60.12～H9.6																
	斉藤 英四郎	評議員	S60.12～H14.4																
	建内 保興	評議員	S60.12～H7.6																
	藤崎 章	評議員	S60.12～H15.3																
	梅棹 忠夫	理事	S62.4～H13.3																
	宇沢 弘文	理事	H1.4～H15.3																
		評議員	H1.4～H15.3																
	江尻 宏一郎	評議員	H3.4～H17.3																
	小池 精一	評議員	H2.6～H3.6																
	小泉 進	理事	H4.4～H14.6																
		評議員	H13.7～H15.3																
	山田 敬三郎	理事	H4.4～H13.3																
	相田 雪雄	評議員	H5.4～H7.3																
	青井 舒一	評議員	H5.4～H7.6																
	大場 庄之助	評議員	H5.4～H15.3																
	安西 邦夫	理事	H13.7～H20.6																
	石毛 直道	理事	H13.7～H23.3																
	村上 陽一郎	理事	H13.7～H20.6																
	藤沢 義之	監事	H13.7～H19.6																
	梅田 貞夫	評議員	H13.7～H23.3																
	太田 博	監事	H23.4～R2.5																
		評議員	H13.7～H23.3																
	太田 宏次	理事	H15.7～H17.6																
		評議員	H13.7～H15.3																

The Gantt chart displays the schedule for the 31st meeting of the Board of Directors. The timeline is divided into columns for each day from H6 to R2. The tasks are represented by horizontal bars with different patterns and colors:

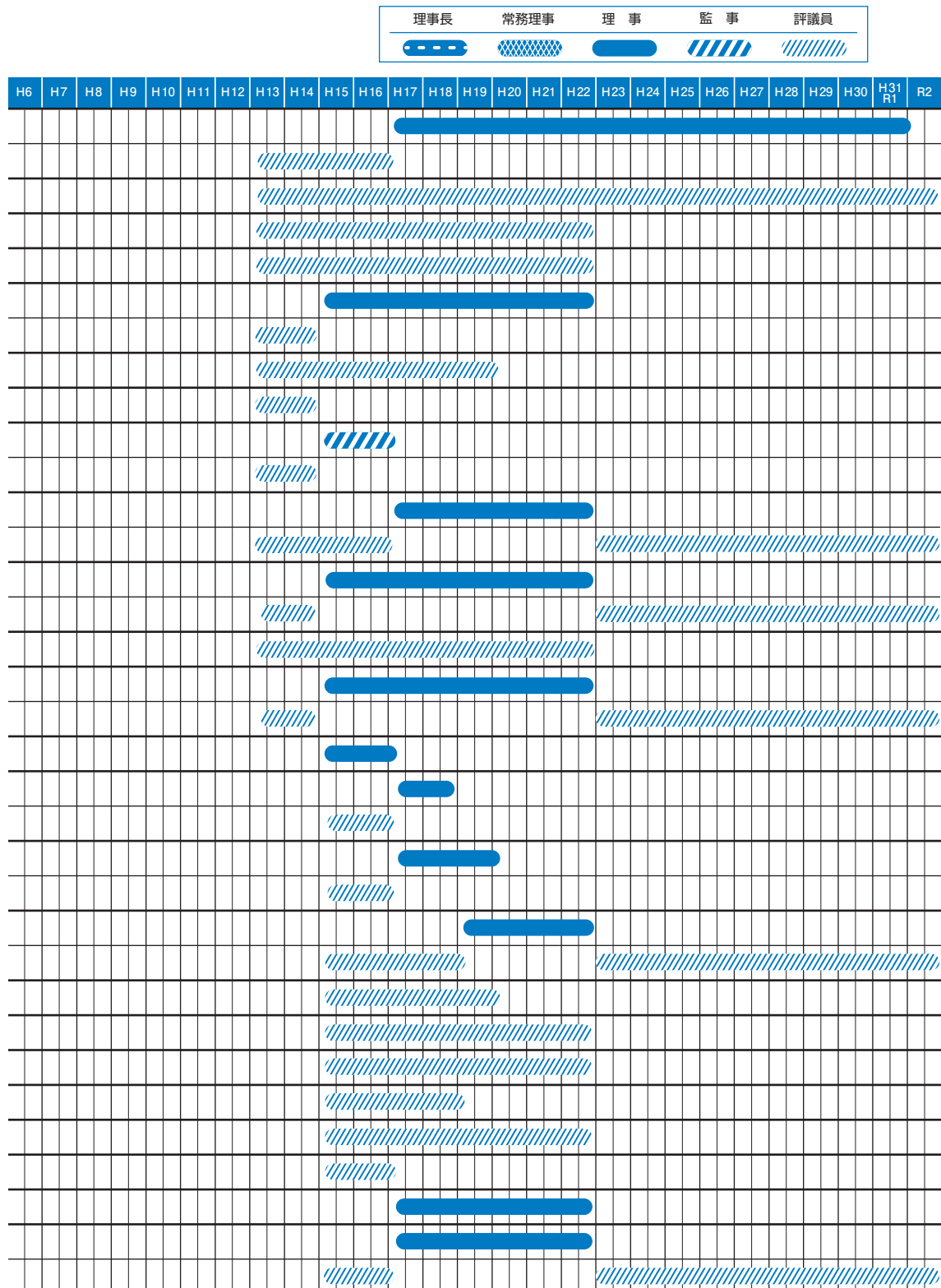
- Chairman (理事長):** Represented by blue bars.
- Standing Director (常務理事):** Represented by green bars.
- Director (理事):** Represented by yellow bars.
- Supervisor (監事):** Represented by orange bars.
- Board Member (評議員):** Represented by red bars.

The chart shows a complex schedule with multiple tasks occurring simultaneously or sequentially across the days. For example, on H13, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Director. On H14, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H15, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H16, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H17, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H18, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H19, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H20, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H21, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H22, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H23, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H24, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H25, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H26, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H27, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H28, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H29, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On H30, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On H31, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member. On R1, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Supervisor. On R2, there are tasks for the Chairman, Standing Director, and Board Member.

資料編 理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧

	氏 名	財団職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5
理 事 ・ 監 事 ・ 評 議 員	岡崎 哲二	理事	H17.7～R2.5																
		評議員	H13.7～H17.6																
	加藤 幹雄	評議員	H13.7～R3.3																
	木川田 紀夫	評議員	H13.7～H23.3																
	児玉 文雄	評議員	H13.7～H23.3																
	小林 陽太郎	理事	H15.7～H23.3																
		評議員	H13.7～H15.3																
	斉藤 諦淳	評議員	H13.7～H20.6																
	鈴木 隆	評議員	H13.7～H15.3																
	鈴木 政志	監事	H15.7～H17.6																
		評議員	H13.7～H15.3																
	八田 達夫	理事	H17.7～H23.3																
		評議員	H13.7～H17.6 H23.4～R3.3																
	福川 伸次	理事	H15.7～H23.3																
		評議員	H13.7～H15.3 H23.4～R3.3																
	藤 洋作	評議員	H13.7～H23.3																
	南 直哉	理事	H15.7～H23.3																
		評議員	H13.7～H15.3 H23.4～R3.3																
	猪木 武徳	理事	H15.7～H17.6																
	青木 保	理事	H17.7～H19.3																
		評議員	H15.7～H17.6																
	伊丹 敬之	理事	H17.7～H20.6																
		評議員	H15.7～H17.6																
	池田 裕恵	理事	H19.7～H23.3																
		評議員	H15.7～H19.6 H23.4～R3.3																
	上原 英治	評議員	H15.7～H20.6																
	勝俣 恒久	評議員	H15.7～H23.3																
	川口 文夫	評議員	H15.7～H23.3																
	北城 恪太郎	評議員	H15.7～H19.6																
	佐々木 元	評議員	H15.7～H23.3																
	中江 利忠	評議員	H15.7～H17.6																
	市野 紀生	理事	H17.7～H23.3																
	永井 和之	理事	H17.7～H23.3																
		評議員	H15.7～H17.6 H23.4～R3.3																

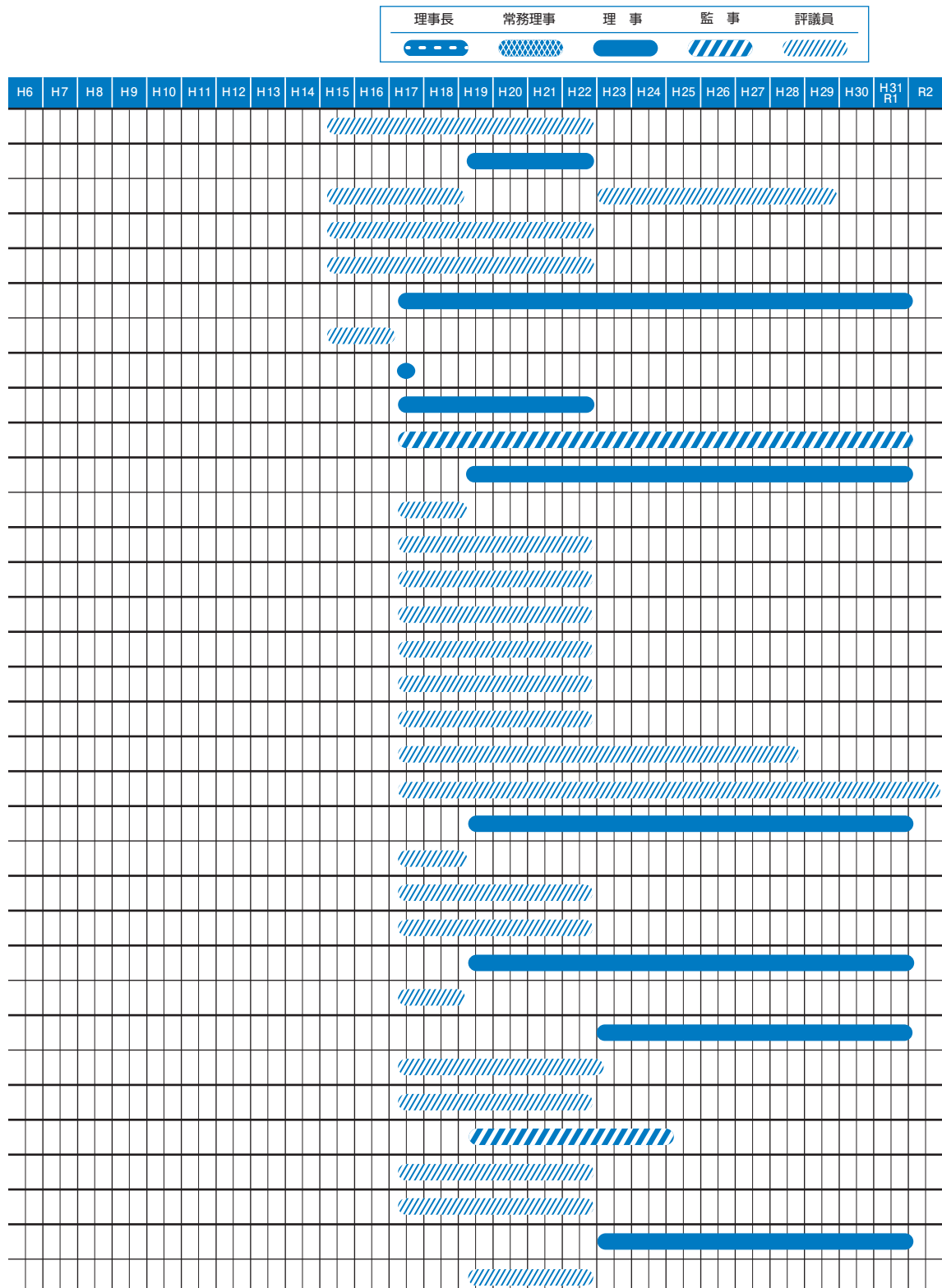
資料編 理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧



資料編 理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧

	氏 名	財団職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H 1	H 2	H 3	H 4	H 5
理 事 ・ 監 事 ・ 評 議 員	西村 和雄	評議員	H15.7～H23.3																
	樋口 美雄	理事	H19.7～H23.3																
		評議員	H15.7～H19.6 H23.4～H30.3																
	宮崎 修行	評議員	H15.7～H23.3																
	吉村 久夫	評議員	H15.7～H23.3																
	若杉 隆平	理事	H17.7～R2.5																
		評議員	H15.7～H17.6																
	猪口 邦子	理事	H17.7～H17.11																
	前田 靖治	理事	H17.7～H23.3																
	小島 邦夫	監事	H17.7～R2.5																
	岩崎 慶市	理事	H19.7～R2.5																
		評議員	H17.7～H19.6																
	浦田秀次郎	評議員	H17.7～H23.3																
	木島 淑孝	評議員	H17.7～H23.3																
	清成 忠男	評議員	H17.7～H23.3																
	斎藤 敏一	評議員	H17.7～H23.3																
	清水 功一	評議員	H17.7～H23.3																
	高山 憲之	評議員	H17.7～H23.3																
	玉置 和宏	評議員	H17.7～H29.2																
	箱島 信一	評議員	H17.7～R3.3																
	濱口 敏行	理事	H19.7～R2.5																
		評議員	H17.7～H19.6																
	福島 茂	評議員	H17.7～H23.3																
	山内 直人	評議員	H17.7～H23.3																
	山崎 福寿	理事	H19.7～R2.5																
		評議員	H17.7～H19.6																
	山本 吉宣	理事	H23.4～R2.5																
		評議員	H17.7～H23.6																
	渡辺 利夫	評議員	H17.7～H23.3																
	中山 恒博	監事	H19.7～H25.6																
	桜井 正光	評議員	H19.7～H23.3																
	細谷 英二	評議員	H19.7～H23.3																
	津谷 典子	理事	H23.4～R2.5																
		評議員	H19.7～H23.3																

資料編 理事長・常務理事・理事、監事、評議員就任一覧



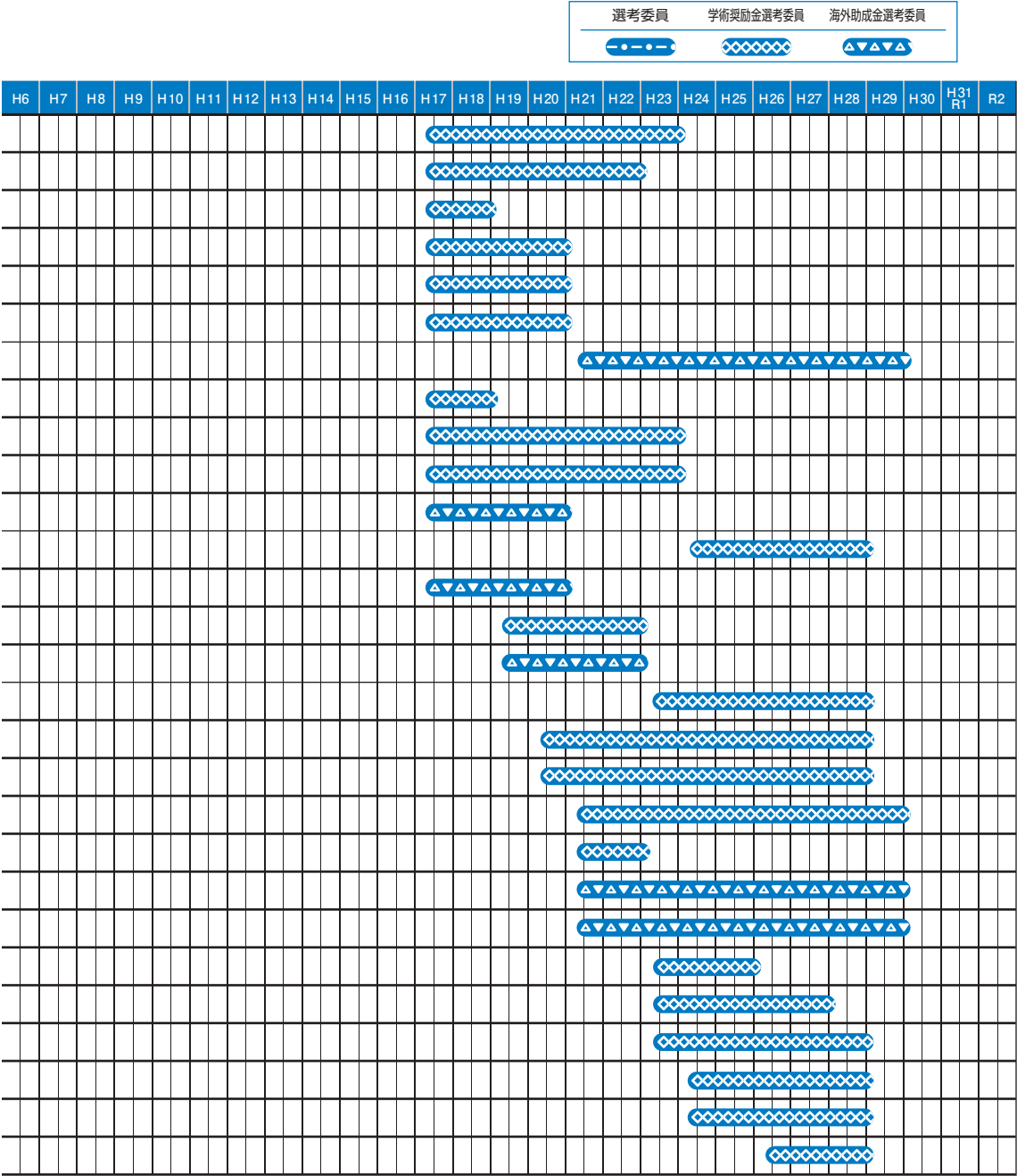
選考委員就任一覧

氏 名	団体職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5
依田 直	選考委員	S55.4～S62.3																
宇沢 弘文	選考委員	S54.4～S62.3																
梅棹 忠夫	選考委員	S54.4～S62.3																
大来 佐武郎	選考委員	S54.4～S57.3																
大島 恵一	選考委員	S54.4～S62.3																
木田 宏	選考委員	S54.4～S62.3																
岸田 純之助	選考委員	S54.4～S62.3																
國弘 正雄	選考委員	S54.4～S57.3																
向坂 正男	選考委員	S54.4～S60.3																
島野 卓爾	選考委員	S54.4～S62.3																
前田 陽一	選考委員	S54.4～S57.3																
青木 昌彦	選考委員	S57.4～S59.3																
木村 尚三郎	選考委員	S57.4～H13.3																
富永 健一	選考委員	S57.4～H1.6																
武者小路 公秀	選考委員	S57.4～S62.3																
村上 陽一郎	選考委員	S57.4～H13.3																
小泉 進	選考委員	S59.4～H5.3																
戸田 修三	選考委員	S60.4～H13.3																
石井 威望	選考委員	S61.4～H5.3																
土屋 守章	選考委員	S61.4～H13.3																
石毛 直道	選考委員	S62.4～H13.3																
西川 俊作	選考委員	S62.4～H13.3																
根岸 隆	選考委員	S62.4～H13.3																
逸見 謙三	選考委員	S62.4～H13.3																
	学術奨励金選考委員	H19.7～H20.6																
吉原 英樹	選考委員	S62.4～H13.3																
児玉 文雄	選考委員	H5.4～H13.3																
八田 達夫	選考委員	H5.4～H13.3																
	海外助成金選考委員	H17.7～H19.6																
青木 保	学術奨励金選考委員	H17.7～H19.6																

[illegible]

資料編 選考委員就任一覧

氏 名	団体職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5
木村 福成	学術奨励金選考委員	H17.7～H24.6																
鈴木 興太郎	学術奨励金選考委員	H17.7～H23.6																
橋本 俊詔	学術奨励金選考委員	H17.7～H19.6																
玉置 和宏	学術奨励金選考委員	H17.7～H21.6																
永井 和之	学術奨励金選考委員	H17.7～H21.6																
福田 慎一	学術奨励金選考委員	H17.7～H21.6																
	海外助成金選考委員	H21.7～H30.6																
藤本 隆宏	学術奨励金選考委員	H17.7～H19.6																
山内 直人	学術奨励金選考委員	H17.7～H24.6																
松田 修一	学術奨励金選考委員	H17.7～H24.6																
岡崎 哲二	海外助成金選考委員	H17.7～H21.6																
	学術奨励金選考委員	H24.7～H29.6																
若杉 隆平	海外助成金選考委員	H17.7～H21.6																
矢野 誠	学術奨励金選考委員	H19.7～H23.6																
山崎 福寿	海外助成金選考委員	H19.7～H23.6																
	学術奨励金選考委員	H23.7～H29.6																
井上 達夫	学術奨励金選考委員	H20.7～H29.6																
白石 隆	学術奨励金選考委員	H20.7～H29.6																
今田 高俊	学術奨励金選考委員	H21.7～H30.6																
豊岳 信明	学術奨励金選考委員	H21.7～H23.6																
井伊 雅子	海外助成金選考委員	H21.7～H30.6																
津谷 典子	海外助成金選考委員	H21.7～H30.6																
木島 淑孝	学術奨励金選考委員	H23.7～H26.6																
杉原 薫	学術奨励金選考委員	H23.7～H28.6																
加藤 幹雄	学術奨励金選考委員	H23.7～H29.6																
家森 信善	学術奨励金選考委員	H24.7～H29.6																
小川 英治	学術奨励金選考委員	H24.7～H29.6																
宮島 司	学術奨励金選考委員	H26.7～H29.6																



企画委員就任一覧

氏 名	団体職名	就任・退任	S53 年度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5
依田 直	企画委員	H13.7～H15.6																
宇沢 弘文	企画委員	H13.7～H15.6																
岡崎 哲二	企画委員	H13.7～H22.6																
加藤 幹雄	企画委員	H13.7～H22.6																
草原 克豪	企画委員	H13.7～H22.6																
島野 卓爾	企画委員	H13.7～H16.6																
福川 伸次	企画委員	H13.7～H22.6																
逸見 謙三	企画委員	H13.7～H19.6																
村上 陽一郎	企画委員	H13.7～H17.6																
伊丹 敬之	企画委員	H15.7～H19.6																
猪木 武徳	企画委員	H15.7～H17.6																
永井 和之	企画委員	H15.7～H22.6																
八田 達夫	企画委員	H15.7～H22.6																
岩崎 慶市	企画委員	H17.7～H22.6																
山崎 福寿	企画委員	H17.7～H22.6																
山本 吉宣	企画委員	H17.7～H22.6																
若杉 隆平	企画委員	H17.7～H22.6																
山内 直人	企画委員	H19.7～H22.6																
濱口 敏行	企画委員	H20.7～H22.6																

[illegible]

理事会・評議員会議案

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
昭和54年 3月15日	第1回 理事会・評議員会	評議員の選任	昭和54年度事業計画	昭和54年度収支予算	資産管理
昭和54年 4月6日	第1回 理事会・評議員会	昭和53年度事業報告	昭和53年度収支決算	昭和54年度事業計画	昭和54年度収支予算ならびに財産管理
昭和55年 3月28日	第2回 理事会・評議員会	昭和54年度学術奨励金交付	昭和55年度事業計画	昭和55年度収支予算	
昭和55年 6月26日	第1回 理事会・評議員会	昭和54年度事業報告並びに同収支決算	昭和55年度事業計画並びに同収支予算	中山伊知郎理事長ご逝去に伴う措置	昭和55年度選考委員の選任
昭和56年 3月17日	第2回 理事会・評議員会	昭和55年度学術奨励金の交付	昭和56年度事業計画	昭和56年度収支予算	経常会計資金の一部を基金繰入れ
昭和56年 6月25日	第1回評議員会	昭和55年度事業報告	昭和55年度収支決算		
昭和56年 6月25日	第1回理事会	昭和55年度事業報告	昭和55年度収支決算	昭和56年度選考委員人事	
昭和57年 3月17日	第2回 理事会・評議員会	昭和56年度学術奨励金の交付	昭和57年度事業計画	昭和57年度収支予算	経常会計資金の一部を基金繰入れ
昭和57年 5月24日	第1回 理事会・評議員会	昭和56年度事業報告	昭和56年度収支決算	昭和57年度役員人事	昭和57年度評議員人事

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
学術奨励金の選考委員会委員の選出	学術奨励金の選考規程	その他	
学術奨励金の選考委員会委員の選出	学術奨励金の選考規定		
			1. 昭和54年度収支決算の見直し 2. その他
			その他
役員の選任			1. 昭和55年度事業経過報告 2. 昭和55年度収支決算見込み 3. その他
			昭和56年度事業の実施
			昭和56年度事業の実施
役員の資格消滅	その他		
昭和57年度選考委員人事			昭和57年度事業の実施

資料編 理事会・評議員会議案

年 代	議 題	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
昭和58年 3月28日	第2回 理事会・評議員会	昭和57年度学術奨励金の交付	昭和58年度事業計画	昭和58年度収支予算	経常会計資金の一部基金繰入れ
昭和58年 5月18日	第1回 理事会・評議員会	昭和57年度事業報告	昭和57年度収支決算	理事及び評議員の資格消滅	昭和58年度選考委員の選任
昭和59年 3月21日	第2回 理事会・評議員会	昭和58年度学術奨励金の交付	昭和59年度事業計画	昭和59年度収支予算	経常会計資金の一部基金繰入れ
昭和59年度 5月30日	第1回 理事会・評議員会	昭和58年度事業報告	昭和58年度収支決算	評議員の資格消滅	昭和59年度選考委員の選任
昭和60年 3月29日	第2回 理事会・評議員会	昭和59年度学術奨励金の交付	昭和60年度事業計画	昭和60年度収支予算	役員の選任
昭和60年 5月29日	第1回 理事会・評議員会	昭和59年度事業報告	昭和59年度収支決算	昭和60年度選考委員の選任	
昭和61年 3月25日	第2回 理事会・評議員会	昭和60年度学術奨励金の交付	昭和61年度事業計画	昭和61年度収支予算	昭和60年度決済見込み
昭和61年 6月11日	第1回 理事会・評議員会	昭和60年度事業報告	昭和60年度収支決算	昭和61年度選考委員の選任	
昭和62年 3月31日	第2回 理事会・評議員会	昭和61年度学術奨励金の交付	昭和62年度事業計画	昭和62年度収支予算	役員の選任
昭和62年度 6月24日	第1回 理事会・評議員会	昭和56年度事業報告	昭和61年度事業報告	昭和61年度収支決算	

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
役員の選任			
			昭和58年度事業の実施
評議員の資格消滅			
昭和59年度出版援助	昭和59年度国際会議開催援助		
			昭和60年度の事業運営
役員の資格消滅			
			その他
選考委員の選任			
			その他

資料編 理事会・評議員会議案

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
昭和63年 3月28日	第2回 理事会・評議員会	昭和62年度学術奨励金の交付	昭和63年度事業計画	昭和63年度収支予算	役員の資格消滅
昭和63年 6月27日	第1回 理事会・評議員会	昭和62年度事業報告	昭和62年度収支決算		
平成元年 3月24日	第2回 理事会・評議員会	昭和63年度学術奨励金の交付	平成元年度事業計画	平成元年度収支予算	役員の選任
平成元年 6月27日	第1回 理事会・評議員会	昭和63年度事業報告	昭和63年度収支決算	基本財産の一部運用 財産への繰り入れ	役員の資格消滅
平成2年度 3月20日	第2回 理事会・評議員会	平成元年度学術奨励金の交付	平成2年度事業計画	平成2年度収支予算	
平成2年 6月20日	第1回 理事会・評議員会	平成元年度事業報告	平成元年度収支決算	平成2年度選考委員 選任	
平成3年 3月12日	第2回 理事会・評議員会	平成2年度学術奨励金の交付	平成3年度事業計画	平成3年度収支予算	役員の選任
平成3年 6月26日	第1回 理事会・評議員会	平成2年度事業報告	平成2年度収支決算	平成3年度選考委員 選任	
平成4年 3月24日	第2回 理事会・評議員会	平成3年度学術奨励金の交付	平成4年度事業計画	平成4年度収支予算	
平成4年 6月29日	第1回 理事会・評議員会	平成3年度事業報告	平成3年度収支決算	平成4年度選考委員 選任	

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
選考委員の選任			
			その他
平成元年度選考委員 選任			その他
			その他
			その他
			その他

資料編 理事会・評議員会議案

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
平成5年 3月23日	第2回 理事会・評議員会	平成4年度学術奨励 金の交付	平成5年度事業計画	平成5年度収支予算	役員の選任
平成5年 6月23日	第1回 理事会・評議員会	平成4年度事業報告	平成4年度収支決算	平成5年度選考委員 選任	
平成6年 3月25日	第2回 理事会・評議員会	平成5年度学術奨励 金の交付	平成6年度事業計画	平成6年度収支予算	
平成6年 6月28日	第1回 理事会・評議員会	平成6年度学術奨励 金の交付	平成7年度事業計画	平成7年度収支予算	役員の選任
平成7年 4月3日	第2回 理事会・評議員会	平成元年度学術奨 励金の交付	平成2年度事業計画	平成2年度収支予算	役員の選任
平成7年 6月26日	第1回 理事会・評議員会	平成6年度事業報告	平成6年度収支決算	平成7年度補正予算	役員の選任
平成8年 3月28日	第2回 理事会・評議員会	寄付行為の一部改正	平成8年度事業計画	平成8年度収支予算	
平成8年 6月25日	第1回 理事会・評議員会	平成7年度事業報告	平成7年度収支決算	平成8年度選考委員 選任	
平成9年 3月31日	第2回 理事会・評議員会	平成9年度事業計画	平成9年度収支予算	その他	
平成9年 6月27日	第1回 理事会・評議員会	平成8年度事業報告	平成8年度収支決算	平成9年度役員選任	平成9年度選考委員 選任

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
			その他
			その他
平成7年度選考委員 選任			その他
			その他
			その他

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
平成10年 3月27日	第2回 理事会・評議員会	平成10年度事業計画	平成10年度収支予算		
平成10年 6月29日	第1回 理事会・評議員会	平成9年度事業報告	平成9年度収支決算	平成10年度選考委員選任	
平成11年 3月30日	第2回 理事会・評議員会	平成11年度事業計画	平成11年度収支予算		
平成11年 6月29日	第1回 理事会・評議員会	平成10年度事業報告	平成10年度収支決算	平成11年度役員選任	平成11年度選考委員選任
平成12年 3月31日	第2回 理事会・評議員会 持ち回り形式	平成12年度事業報告	平成12年度収支決算		
平成12年 7月12日	第1回 理事会・評議員会	平成11年度事業報告	平成11年度収支決算	平成12年度選考委員選任	
平成13年 6月28日	第1回 理事会・評議員会	平成13年度事業計画	平成13年度収支決算	平成12年度事業報告	平成12年度収支決算
平成14年 3月28日	第2回 理事会・評議員会	平成14年度事業計画	平成14年度収支予算	当財団基本財産の取り崩し	寄付行為の一部改正
平成14年 6月19日	第1回 理事会・評議員会	平成13年度事業報告	平成13年度収支決算	評議員の資格消滅	平成14年度選考委員選任
平成15年 3月27日(木)	第2回 理事会・評議員会	平成15年度事業計画	平成15年度収支予算	理事・評議員の資格の消滅	

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
			その他
			その他
			その他
			その他
			その他－財団の今後の運営
平成13年度修正事業計画	平成13年度修正予算	平成13年度役員選任	財団の今後の活動・運営
			その他
平成14年度企画委員選任			1. 平成14年度の具体的事業活動 2. 財団事務所移転登記の完了 3. 基本財産の取り崩し 4. その他
			1. 基本財産の取り崩し 2. 学術奨励金 3. 平成14年度フェローシップ 4. 平成14年度木川田叢書 5. 今後の研究活動

年 代	議 題	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
平成15年 6月26日	第1回 理事会・評議員会	平成14年度事業報告	平成14年度収支決算	平成15年度選任役員	平成15年度事業活動
平成16年 3月30日	第2回 理事会・評議員会	事業活動運用基金に関する規定	平成16年度事業計画	平成16年度収支予算	理事の資格消滅
平成16年 6月23日	第1回 理事会・評議員会	平成15年度事業報告	平成15年度収支決算	理事の資格消滅	大学院生に対する留学助成
平成17年 3月30日	第2回 理事会・評議員会	平成17年度事業計画	事業活動運用基金の取り崩し	平成17年度収支予算	ホームページの開設
平成17年 6月30日	第1回 理事会・評議員会	平成16年度事業報告	平成16年度収支決算	平成17年度選任役員(理事・監事・評議員)	平成17年度大学院生の派遣
平成18年 3月10日	第2回 理事会・評議員会	平成17年度学術奨励金の選考結果	平成18年度派遣木川田フェローの選考結果	平成18年度事業計画	事業活動運用基金の取り崩し
平成18年 6月21日	第1回 理事会・評議員会	平成17年度事業報告	平成17年度収支決算	平成18年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱	
平成19年 3月22日	第2回 理事会・評議員会	平成19年度事業計画	事業活動運用基金の取り崩し	平成19年度収支予算	研究会活動について(新規)
平成19年 6月20日	第1回 理事会・評議員会	平成18年度事業報告	平成18年度収支決算	平成19年度選任役員(理事・監事・評議員)	平成19年度学術奨励金の交付

第5号議案	第6号議案	第7号議案	第8号議案	報 告
平成15年度企画委員会委員の選任				その他
大学院生の海外留学支援(奨学金の交付)				1. 学術奨励金の交付 2. 平成16年度派遣フェローシップ 3. 叢書の編纂・刊行 4. 研究会活動 5. 財団の今後の活動
学術奨励金	研究会活動	平成16年度企画委員会委員の選任		その他
				1. 平成16年度学術奨励金の交付 2. 海外の大学院に留学する者への援助 3. 叢書の編纂・刊行 4. 研究会活動 5. 財団の今後の活動 6. その他
平成16年度学術奨励金の継続交付	学術奨励金選考委員会委員の委嘱	平成17年度企画委員会委員の委嘱	平成17年度の研究会活動	その他
平成18年度収支予算	理事の資格辞退・消滅			1. 大学院生の海外留学支援 2. 叢書の編纂・刊行 3. 財団の今後の活動 4. その他
				1. 平成18年度学術奨励金の公募 2. 平成18年度海外留学助成金の交付 3. 平成19年度海外留学助成金申請者の募集 4. 研究活動:人間力を生かした企業経営 5. 平成16・17年度交付の学術奨励金: 矢野誠(慶應義塾大学教授) 6. 平成18年度企画委員会委員の委嘱 7. 財団の今後の活動・運営
国際シンポジウムに対する助成(新規)				1. 平成18年度学術奨励金の選考結果 2. 平成19年度派遣:木川田フェロー 3. 海外留学助成金平成19年度募集
平成20年度海外留学助成金の支給	平成19年度学術奨励金及び平成20年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱	平成19年度企画委員会委員の委嘱		1. 理事辞任 2. 公益法人改革 3. 財団の今後の運営

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
平成20年 3月13日	第2回 理事会・評議員会	平成20年度事業計画	事業活動運用基金の 取り崩し	平成20年度収支予 算	
平成20年 6月25日	第1回 理事会・評議員会	平成19年度事業報告	平成19年度収支決算	平成20年度学術奨励金の交付	平成21年度海外留学助成金の支給
平成20年 12月5日	第2回 評議員会	定款の変更 (1)最初の評議員の 選任方法 (2)内閣府に提出の 申請書などの確認 (3)理事予定者の選 任 (4)監事予定者の選 任 (5)理事長予定者の 選任 (6)その他	『徳』の教育論:仮題 に対する出版助成	平成21年度事業活動に あたっての基本財産の 取り崩し	
平成20年 12月5日	第2回 理事会	一般財団法人への移行 (1)最初の評議員の 選任方法評議員 選定委員会の設置 及び委員の委嘱 (2)定款の変更 (3)内閣府に提出の 申請書などの確認 (4)代表理事予定者 の選任 (5)業務執行理事予 定者の選任	『徳』の教育論:仮題 に対する出版助成	平成21年度事業活動に あたっての基本財産の 取り崩し	
平成21年 2月10日	第3回 評議員会 (書面による表決)	評議員会議長の選任 画	最初の評議員の選任 方法	定款の変更	内閣府に提出の申請 書等の確認
平成21年 2月10日	第3回 理事会 (書面による表決)	最初の評議員の選任 方法	定款の変更	内閣府に提出の申請 書等の確認	代表理事予定者の選 任
平成21年 3月27日	第4回 理事会・評議員会	平成21年度事業計画	事業活動運用基金の 取り崩し	基本財産の取り崩し	平成21年度収支予 算

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
			1. 平成19年度学術奨励金の選考結果 2. 研究会活動 3. 公益法人制度改革 4. 基本財産の取り崩し
平成20年度選考委員会委員の委嘱	平成20年度の企画委員会の委員の委嘱		1. 研究会活動 2. 公益法人制度改革 3. 基本財産の取り崩し
理事予定者の選任	監事予定者の選任	評議員会議事録署名人の指名	
業務執行理事の選任	議事録署名人の指名		
			1. 平成20年度学術奨励金の選考結果 2. 公益法人制度改革 3. その他

資料編 理事会・評議員会議案

年 代	議 題	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案	第6号議案
平成21年 6月19日	第1回 理事会・評議員会	平成20年度 事業報告	平成20年度 収支決算	理事・監事・評 議員	基本財産の取 り崩し	平成21年度収 支予算の修正	平成21年度 学術奨励金の 交付
平成21年 10月21日	第2回 理事会・評議員会	特 例 民 法 法 人から公益財 団法人への移 行	定款の変更	最初の評議員	公益財団法人 への移行に 当っての最初 の代表理事・ 理事・監事	公益財団法人 への移行に 当っての最初 の業務執行理 事(理事会)	公益目的事業 財産及び管理 費充当財産の 計上
平成22年 3月19日	第3回 理事会・評議員会	平成20年度 収支決算書の 訂正	平成21年度 収支予算の修 正	平成21年度収 支予算の補正	基本財産の取 り崩し	平成22年度事 業計画	平成22年度 収支予算
平成22年 6月18日	第1回 理事会・評議員会	平成21年度 事業報告	平成21年度 収支決算	定款の変更	役員及び評議 員の報酬並び に費用に関す る規程	研究会活動の 成果に対する 出版助成	平成22年度 選考委員会委 員の委嘱
平成23年 3月18日	第2回 理事会・評議員会	平成23年度 事業計画	平成23年度 収支予算				
平成23年 5月19日	第1回 理事会	平成22年度 事業報告	平成22年度 収支決算	平成23年度開 始時の貸借対 照表及び財産 目録	平成23年度 選考委員会の 委員の委嘱	東日本大震災 の産業・企業へ の影響と復興 の軌跡の調査 に関する研究会	
平成23年 6月22日	第1回 評議員会	平成22年度 事業報告	平成22年度 収支決算	平成23年度開 始時の貸借対 照表及び財産 目録			
平成24年 3月7日	第2回 理事会	平成23年度 補正予算	平成24年度 事業計画	平成24年度収 支予算書	財団事務局職 員の補充、並 びに理事・常 務理事	平成14年度企 画委員選任	
平成24年 3月8日	第2回 評議員会	平成23年度 予算の補正	平成24年度 事業計画	平成24年度収 支予算	理事の解任な らびに選任		
平成24年 6月8日	第1回 理事会	平成23年度 事業報告	平成23年度 収支決算	常務理事・事務 局長の選任	平成24年度 学術奨励金選 考委員会委員 の委嘱	平成24年度海 外留学助成金 選考委員会委 員の委嘱	

第7号議案	第8号議案	第9号議案	第10号議案	第11号議案	報 告
平成22年度海外留学助成金の支給	平成21年度選考委員会委員の委嘱	最初の評議員の選任結果	定款の変更		
常務理事の報酬	公益財団法人への移行後の財団所在地	平成21年度海外留学助成金	平成18年度学術奨励金	その他	
国際交流特定資産の規程	新研究会活動についての提案				1. 平成21年度学術奨励金 2. 教育における評価システムの改善と子供のモラルの向上に関する研究委員会報告
その他の議案として謝金規程					1. 平成22年度基本財産の取り崩し 2. 平成22年度海外留学助成金の選考、結果 3. 公益財団法人への移行
					1. 平成22年度学術奨励金の選考結果 2. 研究会活動の成果の出版助成 3. 当財団の公益財団法人への移行 4. その他
					平成23年度海外留学助成金の交付
					1. 平成23年度海外留学助成金の交付 2. 選考委員会委員の委嘱 3. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会
					1. 平成23年度学術奨励金の交付 2. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会の経過説明
					1. 平成23年度学術奨励金の交付 2. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会
					1. 平成24年度の海外留学助成金の交付 2. 定款の変更 3. 役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程 4. その他

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
平成24年 6月18日	定時評議員会	平成23年度事業報告	平成23年度収支決算	理事の辞任及び選任	定款の変更
平成25年 3月6日	第2回 理事会	平成24年度収支見 通しと補正予算	平成25年度事業計画	平成25年度収支予算	
平成25年 6月6日	第1回 理事会	平成24年度事業報告	平成24年度収支決算	平成25年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱	平成25年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱
平成25年 6月20日	定時評議員会	理事および監事の選任	平成24年度事業報告	平成24年度収支決算	
平成26年 3月10日	第2回 理事会	平成25年度収支見 通しと補正予算	平成26年度事業計画	平成26年度収支予算	資産の運用
平成26年 6月5日	第1回 理事会	平成25年度事業報告	平成25年度収支決算	内閣府への変更認定申請（公益目的事業の一本化）	内閣府への変更届出（定款の変更）
平成26年 6月19日	定時評議員会	平成25年度事業報告	平成25年度収支決算	内閣府への変更認定（公益目的事業の一本化）	内閣府への変更届出（定款の変更）
平成27年 3月9日	第2回 理事会	平成26年度収支見 通しと補正予算	平成27年度事業計画	平成27年度収支予算	評議員選定委員会外部委員の選任

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規定			1. 平成24年度海外留学助成金の交付 2. 平成24年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱 3. 平成24年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱 4. その他 5. 平成24年度事業計画
			1. 平成24年度学術奨励金の交付 2. 平成25年度海外留学助成金応募要項の改訂 3. 東日本大震災についての研究会の報告書 4. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 5. 理事、監事の任期と候補者 6. 理事、監事改選期における6月の理事会、評議員会開催のスケジュール
定時評議員会の招集	理事候補者、監事候補者の選出		1. 平成25年度海外留学助成金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
			1. 平成24年度学術奨励金の交付 2. 平成25年度海外留学助成金の交付 3. 平成25年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱 4. 平成25年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱 5. 平成25年度事業計画 6. 平成25年度収支予算 7. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会の報告
			1. 平成25年度学術奨励金の交付 2. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会報告書 3. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
平成26年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱	平成26年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱	定時評議員会の招集	1. 平成26年度海外留学助成金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
			1. 平成25年度学術奨励金の交付 2. 平成26年度海外留学助成金の交付 3. 平成26年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱 4. 平成26年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱 5. 平成26年度事業計画 6. 平成26年度収支予算 7. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会報告書
平成26年度第1回理事会 第3号議案（事業の一本化）の取り消し	第17回世界経済史会議・京都大会への協力		1. 平成26年度学術奨励金の交付 2. 理事、監事の任期と候補者 3. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 4. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する現地調査報告書

年 代	議 題	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案
平成27年 5月22日	第1回 理事会	平成26年度事業報告	平成26年度収支決算	平成27年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱	平成27年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱
平成27年 6月18日	定時評議員会	平成26年度事業報告	平成26年度収支決算	理事および監事の選任	平成26年度定時評議員会 第3号議案（事業の一本化）の取り消し
平成28年 3月10日	第2回 理事会	平成27年度収支見通しと補正予算	平成28年度事業計画	平成28年度収支予算	
平成28年 5月19日	第1回 理事会	平成27年度事業報告	平成27年度収支決算	平成28年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱	平成28年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱
平成28年 6月13日	定時評議員会	平成27年度事業報告	平成27年度収支決算		
平成29年 3月8日	第2回 理事会	平成28年度収支見通しと補正予算	平成29年度事業計画	平成29年度収支予算	公3事業 講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果に対する助成・支援事業
平成29年 5月26日	第1回 理事会	平成28年度事業報告	平成28年度収支決算	平成29年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱	平成29年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱
平成29年 6月23日	定時評議員会	平成28年度事業報告	平成28年度収支決算	理事および監事の選任	

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
理事候補者、監事候補者の選出	定時評議員会の招集	常務理事の報酬等の変更	1. 平成27年度海外留学助成金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
常務理事の報酬等の変更			1. 平成26年度学術奨励金の交付 2. 平成27年度海外留学助成金の交付 3. 平成27年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱 4. 平成27年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱 5. 平成27年度事業計画 6. 平成27年度収支予算 7. 東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会報告書
			1. 平成27年度学術奨励金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
定時評議員会の招集			1. 平成28年度海外留学助成金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
			1. 平成27年度学術奨励金の交付 2. 平成28年度海外留学助成金の交付 3. 平成28年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱 4. 平成28年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱 5. 平成28年度事業計画 6. 平成28年度収支予算
			1. 平成28年度学術奨励金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 3. 理事、監事の任期と候補者 4. 評議員の計報
理事候補者、監事候補者の選出	定時評議員会の招集	公3事業 講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果に対する助成・支援事業	1. 平成29年度海外留学助成金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 3. 保有資産と年間予算
			1. 平成28年度学術奨励金の交付 2. 平成29年度海外留学助成金の交付 3. 公3事業 講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果に対する助成・支援事業 4. 平成29年度学術奨励金選考委員会委員の委嘱 5. 平成29年度海外留学助成金選考委員会委員の委嘱 6. 平成29年度事業計画 7. 平成29年度収支予算 8. 評議員の計報 9. 保有資産と年間予算

年 代	議 題	第 1 号 議 案	第 2 号 議 案	第 3 号 議 案	第 4 号 議 案
平成30年 3月8日	第2回 理事会	平成29年度収支見 通しと補正予算	平成30年度事業計 画	平成30年度収支予 算	公3事業 講演会、シ ンポジウム、研究会等 の開催並びにその成 果に対する助成・支援 事業
平成30年 5月17日	第1回 理事会	平成29年度事業報 告	平成29年度収支決 算	定時評議員会の招集	
平成30年 6月13日	定時評議員会	平成29年度事業報 告	平成29年度収支決 算		
平成31年 3月11日	第2回 理事会	平成30年度収支見 通しと補正予算	平成31年度事業計 画	平成31年度収支予 算と資金調達及び設 備投資の見込み	
令和元年 5月16日	第1回 理事会	平成30年度事業報 告	平成30年度収支決 算	理事候補者、監事候 補者の選出	解散にともなう定款の 変更
令和元年 6月11日	定時評議員会	平成30年度事業報 告	平成30年度収支決 算	理事および監事の選 任	解散にともなう定款の 変更

第5号議案	第6号議案	第7号議案	報 告
			1. 平成29年度学術奨励金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告
			1. 平成30年度海外留学助成金の交付 2. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 3. 評議員の辞任 4. 保有資産と年間予算および解散・清算までのスケジュール
			1. 平成29年度学術奨励金の交付 2. 平成30年度海外留学助成金の交付 3. 公3事業 講演会、シンポジウム、研究会等の開催並びにその成果に対する助成・支援事業 4. 平成30年度事業計画 5. 平成30年度収支予算 6. 評議員の辞任 7. 保有資産と年間予算および解散・清算までのスケジュール
			1. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 2. 解散 3. 理事、監事の任期と候補者 4. 財団史
定時評議員会の招集			1. 代表理事・業務執行理事の職務執行状況の報告 2. 解散にともなう諸課題
			1. 平成31年度事業計画 2. 平成31年度収支予算と資金調達及び設備投資の見込み 3. 立入調査の概要と講評 4. 解散にともなう諸課題

二十一世紀文化学術財団 年表

年月日	財団関係・出来事	時代背景
1977 (昭和52)年	3月4日 木川田一隆氏 逝去（享年77歳）	■王選手がホームラン世界記録756号を達成 ■日本初の静止気象衛星「ひまわり」打ち上げ ■白黒テレビ放送が廃止
1978 (昭和53)年	1月31日 木川田記念財団の設立懇談会及び発起人会を開催 中山伊知郎一橋大学名誉教授を設立代表者に決定	■60階建の超高層ビル「サンシャイン60」が開館 ■新東京国際空港（現成田国際空港）開港 ■青木功が世界マッチプレー選手権で初優勝
1979 (昭和54)年	1月31日 文部省より財団法人設立の許可を受ける 1月31日 中山伊知郎氏が理事長就任 3月15日 第1回理事会及び評議員会を開催 3月末 基本財産5億7,200万円 5月25日 学術奨励金第1回選考委員会を開催	■第2次石油ショック ■初の国公立大学共通一次試験実施 ■自動車電話サービスを東京23区で開始 ■上越新幹線の大清水トンネル貫通（当時世界最長）
1980 (昭和55)年	3月13日 学術奨励金第4回選考委員会にて8件選出 3月28日 理事会で学術奨励金8件決定 3月末 基本財産7億6,300万円で事業開始	■任天堂が初の携帯型ゲーム機「ゲーム&ウオッチ」を発売 ■巨人の長嶋監督が辞任、王選手引退 ■黒澤明監督の「影武者」がカンヌ映画祭グランプリを受賞
1981 (昭和56)年	2月23日 学術奨励金10件選出 3月12日～13日 「木川田フェロー」于光遠教授 シンポジウム＜「計画と自由」シリーズ1＞ （中国の社会主義現代化と経済改革・調整） 4月1日 向坊隆氏が理事長就任 7月6日 学術奨励金 第1回研究報告会	■千葉県船橋市に大型ショッピングセンターららばーとオープン ■スペースシャトル コロンビアが打ち上げ成功 ■神戸市でボートピア'81が開幕 ■日本初の新交通システムが営業開始
1982 (昭和57)年	2月26日 学術奨励金9件選出 3月24日～25日 「木川田フェロー」 シンポジウム＜「計画と自由」シリーズ2＞ （現代社会における政府と企業） 10月4日～5日 「木川田フェロー」ハーヴェッチ教授 シンポジウム＜「計画と自由」シリーズ3＞ （現代社会における市場機構の有効性と限界）	■東北新幹線 上越新幹線開業 ■500円硬貨発行 ■ソニーが世界初のCDプレーヤー「CDP-101」発売 ■テレホンカード使用開始 ■岡本綾子がゴルフのアメリカLPGAツアーで初優勝
1983 (昭和58)年	2月16日 学術奨励金9件選出 11月9日 「木川田フェロー」ゴールドスミス教授 パネル討論会「科学・人間・文化」	■東京ディズニーランド開園（年末までで800万人突破） ■任天堂が「ファミリーコンピュータ（ファミコン）」を発売 ■阪急の福本豊が盗塁939の世界新記録達成 ■三宅島大噴火
1984 (昭和59)年	1月18日 学術奨励金8件選出 12月11日 シンポジウム「自然科学の社会的責任－科学・人間・文化Ⅱ」	■1万円（福澤諭吉）・5千円（新渡戸稲造）・千円（夏目漱石）の新札発行 ■グリコ・森永事件 ■世界一の長寿国に ■日経平均株価が初めて10,000円の大台を突破

年月日	財団関係・出来事	時代背景
1985 (昭和60)年	1月24日 学術奨励金8件選出 3月22日 シンポジウム「アジア太平洋時代のASEAN」 「木川田フェロー」フリーマン教授 9月25日 木川田メモリアル・レクチャー 9月30日 二十一世紀文化学術財団主催シンポジウム 「技術革新と新産業社会 (Technological Innovation and New Industrial Context)」 10月2日 二十一世紀文化学術財団主催、朝日新聞社後援講演会 「科学技術と産業社会の将来展望 (The Future Perspective of Science, Technology and Industrial Society)」	■国際科学技術博覧会 「科学万博—つくば'85」開催 ■日本航空123便墜落事故 (世界最大の航空機事故) ■初の日本人宇宙飛行士誕生 (土井隆雄、内藤千秋、毛利衛) ■首都圏でオレンジカードの利用販売開始
1986 (昭和61)年	1月17日 学術奨励金10件選出 12月5日、8日 シンポジウム「技術革新と制度革新」	■英チャールズ皇太子とダイアナ妃が来日 ■上野動物園のジャイアントパンダ、トントン誕生 ■ハレー彗星が76年ぶりの地球接近 ■日本初の女性党首・社会党土井たか子委員長誕生
1987 (昭和62)年	2月2日 学術奨励金10件選出	■利根川進博士、ノーベル医学・生理学賞受賞 ■俳優・石原裕次郎が死去 ■国鉄が分割・民営化され、JRグループ7社が発足 ■広島の衣笠祥雄選手が連続試合出場2131の 世界新記録を樹立
1988 (昭和63)年	2月1日 学術奨励金10件選出 4月25日 創立10周年記念講演会「21世紀の科学技術」 向坊隆理理事長	■世界最長の青函トンネル(58.85km)開通 ■東京ドームが完成 ■世界最長の道路・鉄道併用橋の瀬戸大橋が開通 ■東北新幹線・上越新幹線開業
1989 (昭和64/平成1)年	2月28日 学術奨励金9件選出	■昭和天皇崩御、昭和から平成に ■消費税施行、税率は3% ■任天堂が「ゲームボーイ」発売 ■美空ひばりが死去
1990 (平成2)年	2月2日 学術奨励金7件選出 シンポジウム「21世紀に向けての医療を考える」 — 医療システムの変容と社会・家族の役割— 3月5日 「高齢化社会と医療技術の変容」 3月12日 「医療技術の進歩とその倫理的側面」	■バブル経済崩壊で株が暴落 ■第1回大学入試センター試験実施 ■黒澤明、米アカデミー賞特別名誉賞を受賞
1991 (平成3)年	2月8日 学術奨励金8件選出 10月23日 特別講演会「企業と文化政策」 — イタリアにおける企業の文化活動 — 講演 〜ジョバンニ・ロジエーロ・フォッテサーティ 講演 〜ビエロ・ガスタルド	■東京都庁が新宿に移転し、新東京都庁舎開庁 ■若貴・外人力士の活躍などで大相撲ブーム ■横綱・千代の富士が現役引退 ■世界初のWorld Wide Webサイトが開設

年月日	財団関係・出来事	時代背景
1992 (平成4)年 2月7日	学術奨励金11件選出	■日本人宇宙飛行士・毛利衛が宇宙へ出発 ■バルセロナ五輪で14歳の岩崎恭子が金メダル獲得 ■高校野球で松井秀喜が5打席連続敬遠 ■東海道新幹線で「のぞみ」が運転開始 ■国民的漫画家、長谷川町子が死去 (同年国民栄誉賞受賞)
1993 (平成5)年 2月16日	学術奨励金9件選出	■皇太子・雅子さま御結婚 ■サッカーJリーグ開幕 ■新幹線「のぞみ」が山陽新幹線で運行開始 ■レインボーブリッジが開通 ■法隆寺・姫路城・屋久島・白神山地が日本での初の世界遺産登録
1994 (平成6)年 2月5日	学術奨励金9件選出	■日本人初の女性宇宙飛行士・向井千秋さん宇宙へ ■関西国際空港が開港 ■大江健三郎氏がノーベル文学賞受賞 ■オウム真理教によって松本サリン事件発生
1995 (平成7)年 2月18日	学術奨励金5件選出	■阪神・淡路大震災 ■地下鉄サリン事件 ■野茂が米大リーグで活躍 新人王も獲得 ■PHSサービス開始 ■ゆりかもめ開業
1996 (平成8)年 2月14日	学術奨励金中断(平成15年まで)＜平成7年度～14年度＞シンポジウム「21世紀科学技術の課題」	■アトランタ・オリンピック開催(金3、銀6、銅5) ■羽生善治が史上初、将棋のタイトル七冠独占を達成 ■「Yahoo! JAPAN」がサービスを開始 ■東京臨海高速鉄道りんかい線 新木場駅～東京テレポート駅開業
1997 (平成9)年		■消費税率を5%に引き上げ ■山一証券破綻 ■東京湾アクアライン開通 ■臓器移植法施行
1998 (平成10)年		■冬季長野オリンピック開催 ■第16回サッカーW杯仏大会に日本が初出場 ■和歌山毒物カレー事件発生 ■明石海峡大橋が開通 (全長3911mで世界最長のつり橋) ■横浜高校の松坂大輔投手が、高校野球の決勝戦でノーヒットノーランを達成

年月日	財団関係・出来事	時代背景
1999 (平成11)年		■地域振興券(2万円の商品券)を政府が子供老人に支給 ■石原慎太郎が東京都知事に ■携帯電話・PHSの電話番号11桁化 ■ジャイアント馬場死去
3月27日～28日 11月24日～25日 2000 (平成12)年	ワークショップ、シンポジウム「中国におけるエネルギーと環境」 ワークショップ、シンポジウム「中国におけるエネルギーと環境」	■シドニーオリンピック開催(金5、銀8、銅5) ■白川英樹名誉教授がノーベル化学賞を受賞 ■イチローが野手として日本人初の大リーガーとなる ■新紙幣2000円札・新五百円硬貨発行 ■BSデジタル放送開始
7月1日 9月 2001 (平成13)年	依田直氏が理事長就任 事務所を丸の内(経済同友会内)から神田に移転	■東京ディズニーシーグランド開園 ■ユニバーサル・スタジオ・ジャパン開園 ■日本の皇室にて愛子内親王誕生 ■JR東日本の新タイプ定期券「Suica」登場 ■アメリカ同時多発テロ事件
2002 (平成14)年		■住民基本台帳ネットワーク稼働 ■UFJ銀行誕生 ■小柴昌俊がノーベル物理学賞受賞・田中耕一がノーベル化学賞受賞 ■全国初の歩きタバコ禁止条例
3月20日 3月28日 6月26日 7月 10月 2003 (平成15)年	基本財産取り崩しの申請 7億9,000万円のうち2億8,000万円を取り崩し 文部科学省より基本財産取り崩しの承認 学術奨励金再開1件選出(理事会) 木川田叢書「ドイツ経済を支えてきたもの」(島野卓爾) 木川田叢書「13億人の食料」(逸見謙三)	■宮崎駿監督「千と千尋の神隠し」が第75回アカデミー賞長編アニメ映画賞を受賞 ■郵政事業庁が日本郵政公社に ■六本木ヒルズがグランドオープン ■小惑星探査機「はやぶさ」打ち上げ
6月23日 7月 2004 (平成16)年	海外留学助成金実施を承認(理事会) 学術奨励金1件選出(理事会) 木川田叢書「活力ある産業モデルへの挑戦」(福川伸次)	■新潟県中越地震 ■アテネ五輪で日本選手大活躍、メダル最多の37個 ■日本で新紙幣発行(1万円札が福澤諭吉、5千円札が樋口一葉、千円札が野口英世) ■シアトル・マリナーズのイチローがシーズン最多安打記録を84年ぶりに更新
4月1日 4月 6月18日 6月30日 7月 2005 (平成17)年	ホームページ開設 木川田叢書「食卓文明論」(石毛直道) 第1回海外留学助成金選考委員会、2名決定 学術奨励金選考委員9名を選任(理事会) 叶芳和 研究会提言「次世代にどのような国土を残すか」	■愛知県で「愛・地球博」が開幕 ■JR福知山線脱線事故 ■宇宙飛行士野口聡一がスペースシャトル「ディスカバリー」で宇宙へ ■エキスプレス線(東京・秋葉原駅～茨城・つくば駅間)が開通 ■日本の人口が1899年の統計開始以来初の自然減

年月日	財団関係・出来事	時代背景
2006 (平成18)年	1月23日 学術奨励金6件選出	■トリノ冬季オリンピック開幕
	2月 木川田叢書「日本を襲ったスペイン・インフルエンザ」(速水融)	■第1回ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)が開幕
	5月27日 海外留学助成金選考委員会、3名決定	■2006 FIFAワールドカップ開催
	11月 木川田叢書「小泉純一郎 ポピュリズムの研究」(大嶽秀夫)	■神戸空港が開港 ■表参道ヒルズがオープン
2007 (平成19)年	1月16日 学術奨励金8件選出	■第1回東京マラソン開催
	6月9日 海外留学助成金選考委員会、4名決定	■東京ミッドタウンが開業 ■新潟県中越沖地震が発生
2008 (平成20)年	1月29日 学術奨励金9件選出	■北京オリンピック開幕(金9、銀6、銅10)
	3月 福川伸次 研究会提言「企業経営と人間力」	■東京地下鉄副都心線 池袋駅 - 渋谷駅開業
	3月 木川田叢書「日本の大学制度」(草原克豪)	■小林誠・益川敏英・南部陽一郎の3名がノーベル物理学賞受賞
	5月17日 海外留学助成金選考委員会、1名決定	■岐阜県に、国内最大級となるダム(徳山ダム)が完成
	6月 加藤尚武 研究会提言「倫理的視点に立った日本の教育の問題点の解明及び求められる基本戦略の研究」(徳の教育論)	■複合施設赤坂サカスがグランドオープン。
2009 (平成21)年	7月14日 特例財団法人に移行	
	2月3日 学術奨励金7件選出	■鹿児島市の桜島が爆発的噴火
	4月16日 評議員選定委員会を開催、評議員選任	■国際宇宙ステーションで日本が担当する実験棟「きぼう」が24年かけて完成
	5月23日 海外留学助成金選考委員会、3名決定	■裁判員制度による初の裁判が始まる
2010 (平成22)年	7月14日 基本財産取り崩し承認	
	1月29日 学術奨励金10件選出	■バンクーバー五輪開催(銀3、銅2)
	4月9日 基本財産取り崩し承認	■サッカーワールドカップ南アフリカ大会で日本大健闘のベスト16
	5月29日 海外留学助成金選考委員会、3名決定	■日本年金機構が発足
2011 (平成23)年	6月 西村和雄 研究会提言「教育における評価システムの改善と子供のモラルの向上」	■小惑星探査機「はやぶさ」が地球に帰還
	12月6日 公益財団法人への移行申請	■新国際線ターミナルが供用開始、羽田空港国際線ターミナル駅が開業
	2月1日 学術奨励金8件選出	■マグニチュード9.0の東日本大震災発生
	4月1日 内閣総理大臣より公益財団法人の認可を受ける	■児童養護施設に匿名で寄付を行う「タイガーマスク運動」が全国に広がる
	4月1日 草原克豪氏が理事長就任	■上野動物園の2頭のジャイアントパンダ、「リリー」と「シンシン」の公開を開始
	5月14日 海外留学助成金選考委員会、4名決定	■小笠原諸島がユネスコ世界自然遺産に登録
	5月19日 公益財団法人第1回理事会開催	■2011 FIFA女子ワールドカップドイツ大会で、サッカー日本女子代表が初優勝
	5月19日 「東日本大震災の産業・企業への影響と復興の軌跡の調査に関する研究会」に助成(理事会)	
2012 (平成24)年	6月22日 公益財団法人第1回評議員会開催	
	2月1日 学術奨励金11件選出	■東京スカイツリーが開業
	4月28日 海外留学助成金選考委員会、4名決定	■ロンドンオリンピック開催、史上最多のメダル獲得
		■レスリングの吉田沙保里が国民栄誉賞受賞
		■ノーベル生理学・医学賞に京都大学教授山中伸弥が受賞

年月日	財団関係・出来事	時代背景
2013 (平成25)年	2月5日 学術奨励金12件選出 4月20日 海外留学助成金選考委員会、4名決定 6月20日 理事・監事改選(評議員会)	■元横綱大鵬、故納谷幸喜(享年72)の国民栄誉賞の授賞式 ■長嶋茂雄と松井秀喜に対する国民栄誉賞授与式挙行 ■富士山が世界文化遺産に登録される ■高知県四万十市で、日本国内観測史上最高気温となる41.0度を観測 ■出雲大社と伊勢神宮がそろって遷宮
2014 (平成26)年	2月5日 学術奨励金12件選出 4月19日 海外留学助成金選考委員会、3名決定 11月19日 内閣府立入検査	■あべのハルカスが完成し、日本一高いビルとなる ■ソチ冬季五輪開催、金1個、銀4個、銅3個獲得 ■宇宙飛行士の若田光一が日本人初の国際宇宙ステーションの船長に就任 ■消費税が5%から8%に増税 ■富岡製糸場が世界文化遺産に登録 ■赤崎勇・天野浩・中村修二の3人がノーベル物理学賞を受賞
2015 (平成27)年	2月4日 学術奨励金13件選出 4月2日 評議員選定委員会を開催、評議員改選 4月11日 海外留学助成金選考委員会、1名決定 6月18日 理事・監事改選(評議員会) 8月 「第17回世界経済社会会議(京都大会)」への助成	■横綱白鵬が史上最多優勝 ■ノーベル医学・生理学賞を北里大特別栄誉教授の大村智氏が受賞 ■マイナンバー制度がスタート ■世界体操、日本男子が37年ぶり金 ■国産初のジェット旅客機、初飛行成功
2016 (平成28)年	2月3日 学術奨励金9件選出 4月16日 海外留学助成金選考委員会、7名決定	■マイナンバー制度の利用が開始 ■SMAP解散騒動 ■JR新宿駅南口地区にバスタ新宿がオープン ■熊本県益城町にて震度7の地震が発生 ■リオデジャネイロオリンピック開催 ■女子レスリングの伊調馨が国民栄誉賞を受賞
2017 (平成29)年	2月2日 学術奨励金8件選出 3月 「世界遺産アンコールワット国際公開講座(基調講演・シンポジウム・実演)」に助成 4月15日 海外留学助成金選考委員会、4名決定 4月 「医療経済学と医療政策シンポジウムならびに医療経済ショートコース」に助成 5月 「地方創生と高等教育における人材育成に関する調査研究とシンポジウム」に助成 6月23日 理事・監事改選(評議員会)	■稀勢の里が日本出身横綱としては1998年以来的横綱昇進 ■銀座最大級の商業施設「GINZA SIX」オープン ■藤井4段が29連勝、最多連勝記録を30年ぶりに更新へ ■上野動物園の赤ちゃんパンダの名前が「シャンシャン」(香香)に決定 ■桐生祥秀が100mで日本人初の9秒台「9秒98」を記録

年月日	財団関係・出来事	時代背景
2018 (平成30)年	2月9日 学術奨励金 8件選出 学術奨励金選考終了 4月14日 海外留学助成金選考委員会、3名決定 海外留学助成金選考終了 7月 「第1回IVRジャパン哲学・社会哲学国際大会」に助成 11月15日 内閣府立入検査	■平昌五輪で日本は冬季五輪過去最高のメダル13個を獲得 ■高校野球で金足農薬が秋田県勢103年ぶりとなる決勝進出 ■テニスの大坂なおみが全米オープン女子シングルス優勝 ■9月16日の沖縄ライブをもって安室奈美恵が引退 ■築地市場が83年の歴史に幕を閉じ豊洲市場へ移転
2019 (平成31/ 令和1)年	4月 評議員選定委員会を開催、評議員改選 6月 理事・監事改選(評議員会) 8月～12月 「ポスト平成の日本経済と経済学の将来」に助成 12月 海外留学助成金支払い終了	
2020 (令和2)年	3月 財団史「二十一世紀文化学術財団 40年の歩み」を刊行 6月1日 解散予定	
2021 (令和3)年	3月31日 清算予定	

収入の推移

(単価：円)

昭和54年度(1979)

基本財産運用収入	18,568,879
寄附金収入	191,000,000
雑収入(受取利息)	706,168
前期繰越	9,675,887
収入合計	219,950,934

昭和55年度(1980)

基本財産運用収入	57,596,100
雑収入(受取利息)	1,213,924
前期繰越	5,309,339
収入合計	64,119,363

昭和56年度(1981)

基本財産運用収入	64,248,060
雑収入(受取利息)	2,406,350
前期繰越	3,384,641
収入合計	70,039,051

昭和57年度(1982)

基本財産運用収入	61,538,700
雑収入(受取利息)	2,114,050
前期繰越	6,631,551
収入合計	70,284,301

昭和58年度(1983)

基本財産運用収入	62,421,568
雑収入(受取利息)	2,105,191
前期繰越	6,027,614
収入合計	70,554,373

昭和59年度(1984)

基本財産運用収入	67,057,938
雑収入(受取利息)	1,353,403
前期繰越	10,584,025
収入合計	78,995,366

昭和60年度(1985)

基本財産運用収入	56,646,100
維持会費収入	3,500,000
雑収入(受取利息)	1,036,282
前期繰越	22,843,231
収入合計	84,025,613

昭和61年度(1986)

基本財産運用収入	49,864,600
維持会費収入	5,100,000
雑収入(受取利息)	944,754
前期繰越	12,137,755
収入合計	68,047,109

昭和62年度(1987)

基本財産運用収入	42,310,600
維持会費収入	4,500,000
雑収入(受取利息)	546,627
前期繰越	15,064,366
収入合計	62,421,593

昭和63年度(1988)

基本財産運用収入	38,069,100
維持会費収入	5,700,000
雑収入(受取利息)	435,573
前期繰越	8,501,330
収入合計	52,706,003

平成 1 年度 (1989)

基本財産運用収入	40,659,100
維持会費収入	4,500,000
雑収入 (受取利息)	81,693
前期繰越	7,379,669
収入合計	52,620,462

平成 2 年度 (1990)

基本財産運用収入	53,184,522
維持会費収入	1,600,000
雑収入 (受取利息)	288,353
前期繰越	10,039,794
収入合計	65,112,669

平成 3 年度 (1991)

基本財産運用収入	57,174,412
維持会費収入	600,000
雑収入 (受取利息)	1,886,215
前期繰越	22,253,694
収入合計	81,914,321

平成 4 年度 (1992)

基本財産運用収入	47,015,110
雑収入 (受取利息)	1,165,331
前期繰越	30,713,947
収入合計	78,894,388

平成 5 年度 (1993)

基本財産運用収入	35,397,236
雑収入 (受取利息)	648,632
前期繰越	31,411,950
収入合計	67,457,818

平成 6 年度 (1994)

基本財産運用収入	24,577,888
雑収入 (受取利息)	59,044
前期繰越	21,792,348
収入合計	46,429,280

平成 7 年度 (1995)

基本財産運用収入	17,055,622
雑収入 (受取利息)	26,501
前期繰越	14,868,922
収入合計	31,951,045

平成 8 年度 (1996)

基本財産運用収入	13,356,152
雑収入 (受取利息)	13,831
前期繰越	11,777,727
収入合計	25,147,710

平成 9 年度 (1997)

基本財産運用収入	9,332,498
雑収入 (受取利息)	7,796
前期繰越	5,051,611
収入合計	14,391,905

平成 10 年度 (1998)

基本財産運用収入	6,926,820
雑収入 (受取利息)	3,078
基本財産取崩収入	10,000,000
前期繰越	1,140,262
収入合計	18,070,160

平成 11 年度 (1999)

基本財産運用収入	5,500,079
雑収入 (受取利息)	2,142
基本財産取崩収入	18,000,000
前期繰越	3,001,234
収入合計	26,503,455

平成 12 年度 (2000)

基本財産運用収入	5,284,345
雑収入 (受取利息)	5,685
基本財産取崩収入	10,000,000
前期繰越	8,644,167
収入合計	23,934,197

平成 13 年度 (2001)

基本財産運用収入	7,167,452
雑収入 (受取利息)	1,514
基本財産取崩収入	10,000,000
前期繰越	4,348,725
収入合計	21,517,691

平成 14 年度 (2002)

基本財産運用収入	4,357,708
雑収入 (受取利息)	1,554
基本財産取崩収入	280,000,000
前期繰越	7,715,993
収入合計	292,075,255

平成 15 年度 (2003)

基本財産運用収入	1,341,423
雑収入 (受取利息)	56,728
前期繰越	277,457,735
収入合計	278,855,886

平成 16 年度 (2004)

基本財産運用収入	1,290,610
雑収入 (受取利息)	2,010
前期繰越	63,382,668
収入合計	64,675,288

平成 17 年度 (2005)

基本財産運用収入	1,070,750
雑収入 (受取利息)	214
特定預金取崩収入	30,000,000
前期繰越	39,574,574
収入合計	70,645,538

平成 18 年度 (2006)

基本財産運用収入	872,230
特定資産運用収入	50,000
雑収入 (受取利息)	0
前期繰越	23,392,258
収入合計	24,314,488

平成 19 年度 (2007)

基本財産運用収入	1,878,090
特定資産運用収入	212,022
雑収入 (受取利息)	51,208
前期繰越	15,981,825
収入合計	18,123,145

平成 20 年度 (2008)

基本財産運用収入	2,217,277
特定資産運用収入	41,525
雑収入 (受取利息)	68,104
前期繰越	5,553,589
収入合計	7,880,495

平成 21 年度 (2009)

基本財産運用収入	2,230,089
特定資産運用収入	4,100
雑収入 (受取利息)	12,623
(学術奨励金返金分)	2,039,064
前期繰越	20,332,522
収入合計	24,618,398

平成 22 年度 (2010)

基本財産運用収入	808,416
特定資産運用収入	4,554
雑収入 (受取利息)	9,752
前期繰越	9,476,089
収入合計	10,298,811

平成 23 年度 (2011)

特定資産運用収入	527,437
雑収入 (受取利息)	318,827
前期繰越	13,628,170
収入合計	14,474,434

平成 24 年度 (2012)

特定資産運用収入	448,290
雑収入 (受取利息)	726
前期繰越	3,943,664
収入合計	4,392,680

平成 22 年度 (2013)

特定資産運用収入	298,596
雑収入 (受取利息)	3,792
前期繰越	1,443,389
収入合計	1,745,777

平成 26 年度 (2014)

特定資産運用収入	210,976
雑収入 (受取利息)	4,053
前期繰越	1,311,389
収入合計	1,526,418

平成 27 年度 (2015)

特定資産運用収入	141,813
雑収入 (受取利息)	5,463
前期繰越	2,899,109
収入合計	3,046,385

平成 28 年度 (2016)

特定資産運用収入	92,967
雑収入 (受取利息)	381
前期繰越	23,157,665
収入合計	23,251,013

平成 29 年度 (2017)

特定資産運用収入	18,830
雑収入 (受取利息)	355
前期繰越	23,205,459
収入合計	23,224,644

平成 30 年度 (2018)

特定資産運用収入	
雑収入 (受取利息)	
前期繰越	
収入合計	

支出の推移

(単価：円)

昭和54年度(1979)

事業費	22,770,973
管理費	870,622
固定資産取得支出	191,000,000
予備費	0
次期繰越	5,309,339
合計	219,950,934

昭和55年度(1980)

事業費	42,240,000
管理費	1,922,000
固定資産取得支出	17,351,924
予備費	0
次期繰越	2,605,439
合計	64,119,363

昭和56年度(1981)

事業費	41,024,531
管理費	2,382,969
固定資産取得支出	20,000,000
予備費	0
次期繰越	6,631,551
合計	70,039,051

昭和57年度(1982)

事業費	47,033,136
管理費	2,223,551
固定資産取得支出	15,000,000
予備費	0
次期繰越	6,027,614
合計	70,284,301

昭和58年度(1983)

事業費	43,209,974
管理費	4,760,374
固定資産取得支出	12,000,000
予備費	0
次期繰越	10,584,025
合計	70,554,373

昭和59年度(1984)

事業費	50,361,053
管理費	5,791,082
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	22,843,231
合計	78,995,366

昭和60年度(1985)

事業費	58,898,264
管理費	12,989,594
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	12,137,755
合計	84,025,613

昭和61年度(1986)

事業費	40,592,247
管理費	12,390,496
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	15,064,366
合計	68,047,109

昭和62年度(1987)

事業費	43,001,876
管理費	11,918,387
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	8,501,330
合計	63,421,593

昭和63年度(1988)

事業費	31,408,519
管理費	13,917,815
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	7,379,669
合計	52,706,003

平成 1 年度 (1989)

事業費	28,897,636
管理費	13,683,032
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	10,039,794
合計	52,620,462

平成 2 年度 (1990)

事業費	25,579,016
管理費	17,279,959
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	22,253,694
合計	65,112,669

平成 3 年度 (1991)

事業費	33,504,616
管理費	17,695,758
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	30,713,947
合計	81,914,321

平成 4 年度 (1992)

事業費	30,361,931
管理費	17,120,507
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	31,411,950
合計	78,894,388

平成 5 年度 (1993)

事業費	28,036,266
管理費	17,629,204
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	21,792,348
合計	67,457,818

平成 6 年度 (1994)

事業費	12,152,203
管理費	19,408,155
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	14,868,922
合計	46,429,280

平成 7 年度 (1995)

事業費	2,554,673
管理費	17,618,645
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	11,777,727
合計	31,951,045

平成 8 年度 (1996)

事業費	4,479,629
管理費	15,616,470
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	5,051,611
合計	25,147,710

平成 9 年度 (1997)

事業費	438,901
管理費	12,812,742
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	1,140,262
合計	14,391,905

平成 10 年度 (1998)

事業費	260,921
管理費	14,808,005
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	3,001,234
合計	18,070,160

平成 11 年度 (1999)

事業費	3,685,879
管理費	14,173,409
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	8,644,167
合計	26,503,455

平成 12 年度 (2000)

事業費	5,254,675
管理費	14,294,797
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	4,348,725
合計	23,898,197

平成 13 年度 (2001)

事業費	3,070,363
管理費	9,558,527
固定資産取得支出	1,172,808
予備費	0
次期繰越	7,715,993
合計	21,517,691

平成 14 年度 (2002)

事業費	4,605,749
管理費	10,011,771
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	277,457,735
合計	292,075,255

平成 15 年度 (2003)

事業費	20,295,964
管理費	9,176,841
固定資産取得支出	413
特定預金支出	186,000,000
次期繰越	63,382,668
合計	278,855,886

平成 16 年度 (2004)

基本財産運用収入	1,290,610
雑収入 (受取利息)	2,010
前期繰越	63,382,668
収入合計	64,675,288

平成 17 年度 (2005)

事業費	37,665,115
管理費	9,588,165
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	23,392,258
合計	70,645,538

平成 18 年度 (2006)

事業費	36,556,256
管理費	9,776,407
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	15,981,825
合計	62,314,488

平成 19 年度 (2007)

事業費	52,447,939
管理費	10,040,947
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	5,553,589
合計	68,042,475

平成 20 年度 (2008)

事業費	27,525,475
管理費	10,022,498
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	20,332,522
合計	57,880,495

平成 21 年度 (2009)

事業費	39,076,377
管理費	2,074,631
固定資産取得支出	0
国際交流特定資産	20,000,000
次期繰越	9,476,089
合計	70,627,097

平成 22 年度 (2010)

事業費	36,876,398
管理費	2,169,159
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	13,628,170
合計	52,673,727

平成 23 年度 (2011)

事業費	46,509,022
管理費	2,564,261
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	3,943,664
合計	53,016,947

平成 24 年度 (2012)

事業費	46,476,171
管理費	2,660,335
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	1,443,389
合計	50,579,895

平成 22 年度 (2013)

事業費	43,672,073
管理費	2,875,781
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	1,311,389
合計	47,859,243

平成 26 年度 (2014)

事業費	47,640,525
管理費	2,824,601
固定資産取得支出	0
予備費	0
次期繰越	2,899,109
合計	53,364,235

平成 27 年度 (2015)

事業費	37,200,436
管理費	3,020,899
固定資産取得支出	120,744
特定資産取得支出	400,000
次期繰越	23,157,665
合計	63,899,744

平成 28 年度 (2016)

事業費	48,864,029
管理費	2,866,041
固定資産取得支出	0
特定資産取得支出	400,000
次期繰越	23,205,459
合計	75,335,529

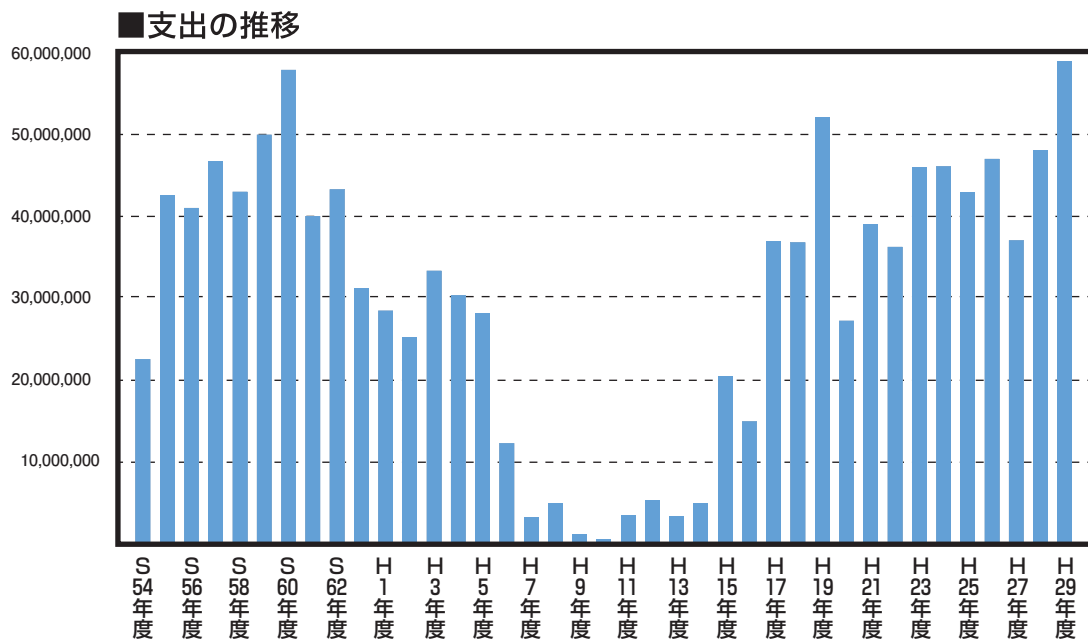
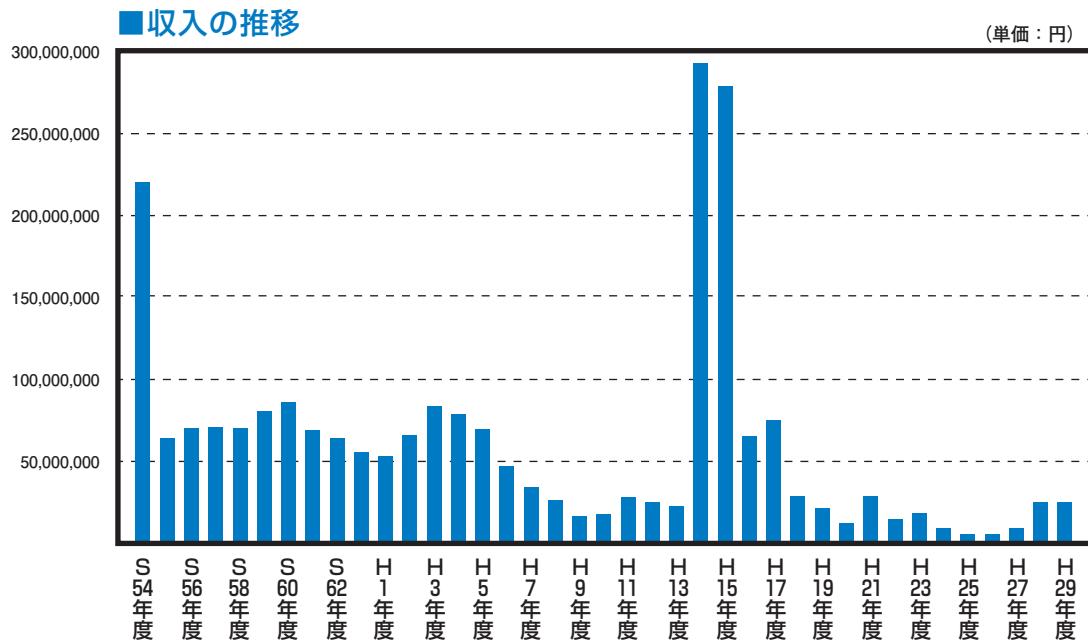
平成 29 年度 (2017)

事業費	59,713,658
管理費	2,950,394
固定資産取得支出	0
特定資産取得支出	400,000
次期繰越	7,865,884
合計	70,929,936

平成 30 年度 (2018)

事業費	
管理費	
固定資産取得支出	
予備費	
次期繰越	
合計	

収入・支出の推移(グラフ)



二十一世紀文化学術財団 40年の歩み

発行日 令和2年3月

発行者 理事長 草原克豪

発行所 公益財団法人 二十一世紀文化学術財団
東京都千代田区内神田2-11-6 喜助内神田ビル 3階

編集・印刷 孤山株式会社

東京都千代田区神田錦町2-5 大晃ビル